

2022

2022年3月期
ディスクロージャー誌



挑む。超える。ともに創る。

「地域の未来を創る」

「お客さまと歩み続ける」

「一人ひとりの想いを実現する」

理念に込めた想い

私たちは、健全性を堅持するとともに、地域の課題や可能性に積極的に挑戦することで、明るく豊かな未来を創ります。

私たちは、専門性を高めるとともに、期待を超えるサービスを追求することで、お客さまの信頼に応え、成長と発展に向けてともに歩み続けます。

私たちは、自主性を尊重するとともに、多様な個性を力に変えることで、自信と誇りに満ちたやりがいのある組織を築き、一人ひとりの溢れる想いを実現します。

商号に込めた想い

ブランドロゴ



挑む。超える。ともに創る。

プロクレアホールディングス

「挑戦と創造」

「プロクレア」は、ラテン語の「挑戦（Provocatio／ブローヴォカティオ）」と「創造（Creare／クレアーレ）」を合わせた造語です。地域の可能性に挑戦し、未来を創るという使命と、プロフェSSIONナルとしてお客さまとともに前進するという姿勢を込めています。

未来を切り拓く右肩上がりの矢印をモチーフに、「挑戦と創造」を掲げるプロクレアの頭文字「P」のフォルムを掛け合わせたデザインです。

キーカラーとして、誠実かつ明快な印象を与えるプロクレアネイビーが、最良のパートナーとして地域に寄り添い続ける想いや覚悟を象徴し、「どこまでも青く美しいふるさと」と「地域に眠る無限の可能性」を深いグラデーションで表しています。また、アクセントカラーのプロクレアオレンジはエネルギー感溢れる色味として、地域を照らす太陽と、豊かな未来へ導く光をイメージしています。

プロフィール（2022年4月1日現在）

プロクレアホールディングス

本店所在地	青森市勝田一丁目 3番1号
主な本社機能	青森市橋本一丁目 9番30号
設立	2022年（令和4年） 4月1日
資本金	200億円
上場取引所	東京証券取引所

青森銀行

本店所在地	青森市橋本一丁目 9番30号
創業	1879年（明治12年） 1月20日
資本金	195億円
店舗数	本支店・出張所88カ店
従業員数	1,186名

みちのく銀行

本店所在地	青森市勝田一丁目 3番1号
創業	1921年（大正10年） 10月27日
資本金	369億86百万円
店舗数	本支店・出張所94カ店
従業員数	1,293名

ごあいさつ

皆さまには日頃より格別のお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けておられる皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

プロクレアホールディングスとして初めての「ディスクロージャー誌」をお届けいたします。どうかご一読いただき、当社グループへのご理解を一層深めていただければ幸いです。

青森銀行とみちのく銀行は、4月1日、両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」を設立し、グループとしての新たな一歩を踏み出しました。

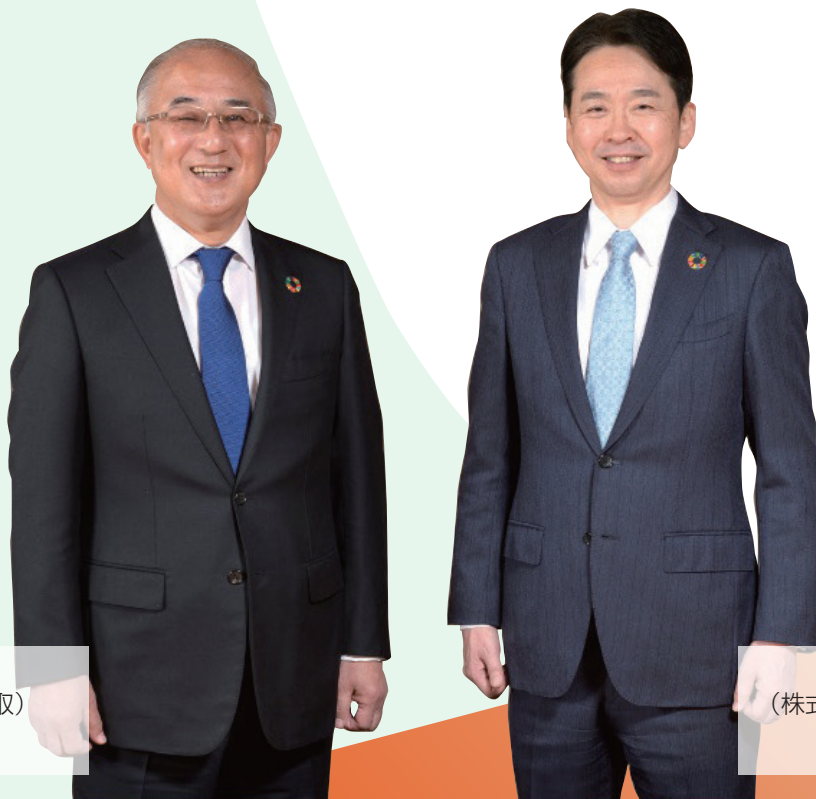
私たちは「地域の未来を創る」「お客さまと歩み続ける」「一人ひとりの想いを実現する」という経営理念の下、これまで両行が培ってきたノウハウやネットワーク・情報といった強みを融合させるとともに、経営の合理化・効率化により多様な人材や投資・リスクテイク余力等を創出し、金融仲介機能・金融サービスの強化および事業領域の拡大を進めてまいります。

プロクレアに込めた想いは「挑戦と創造」です。

地域の可能性に積極的に挑戦し、地域とお客さまの明るく豊かな未来を創る。この社名に掲げた覚悟を胸に、これからも皆さまとの絆を育みながら、皆さまとともに歩んでまいります。

今後とも変わらぬご支援とお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役社長 成田 晋



取締役社長
(株式会社青森銀行頭取)
成田 晋

取締役副社長
(株式会社みちのく銀行頭取)
藤澤 貴之

CONTENTS

1	経営理念 プロフィール	11	コーポレート・ガバナンスの状況	21	店舗一覧
2	ごあいさつ	13	リスク管理体制	25	コーポレートデータ
3	経営戦略／中期経営計画	15	コンプライアンス態勢	資料編	
5	財務ハイライト	17	役員一覧・組織図	28	プロクレアホールディングス
7	サステナビリティに関する取組み	20	プロクレアホールディングスの営業基盤	30	青森銀行
				92	みちのく銀行

プロクレアホールディングス
第1次中期経営計画

「挑戦と創造」

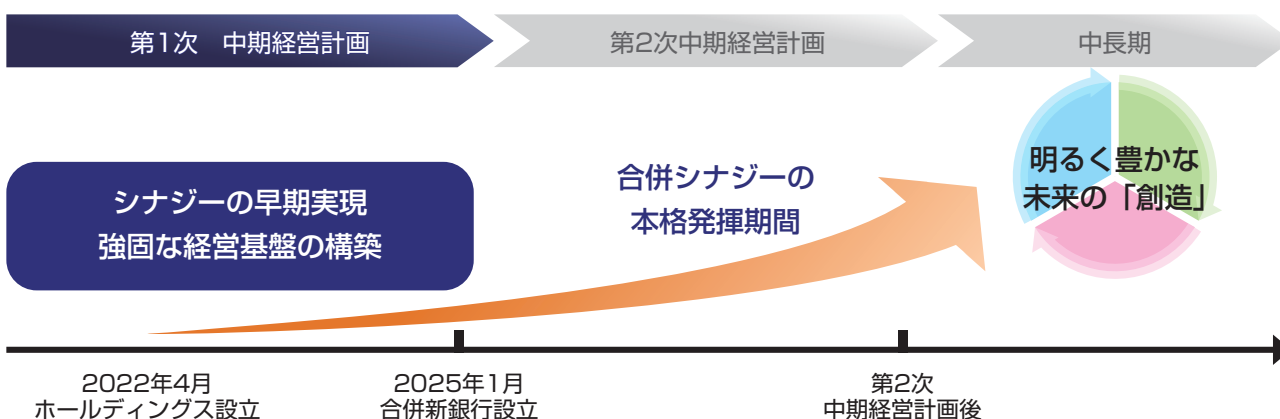
スローガン | シナジーを早期に実現し、強固な経営基盤を構築する

期間：2022年4月～2025年3月（3年間）

経営課題／基本戦略

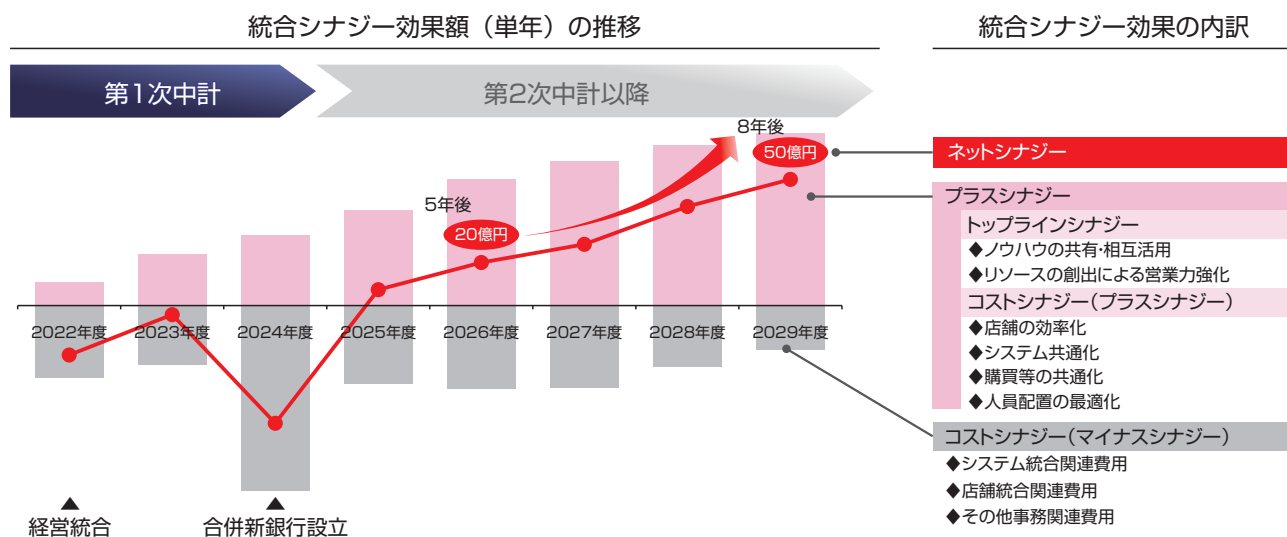


中期経営計画の位置付け



■ 統合シナジー効果

- ◆ 第1次中期経営計画期間中はシステム統合関連費用等の一時費用が先行するためシナジー効果はマイナスとなる見通しです。
- ◆ 合併新銀行設立以降は、トップラインシナジーや店舗統廃合などによるコストシナジー効果の享受により、2026年度では約20億円、2029年度では約50億円のシナジー効果を見込んでいます。



■ 中期経営計画 経営目標

- ◆ シナジーの早期実現によって金融仲介機能の更なる強化を図り、第1次中期経営計画最終年度である2024年度の貸出金平残は3兆3,700億円を目標とします。
- ◆ 2024年度は統合関連費用が集中する見込みであり、適正なコスト管理に努めコア業務純益（投信解約損益除く）は29億円、連結当期純利益は13億円を目標とします。
- ◆ また、統合関連費用等の一時的な要因を除いた実質的な収益力の目標として、2024年度のコア業務純益（投信解約損益除く）69億円、連結当期純利益53億円を掲げ、取り組んでまいります。

	経営目標(単年)	
	2021年度 (実績)	2024年度 (第1次中計最終年度)
貸出金平残（市場性除く）	3兆1,976億円	3兆3,700億円
コア業務純益*1（投信解約損益除く）	73億円	29億円 【69億円*2】
連結当期純利益	60億円	13億円 【53億円*2】

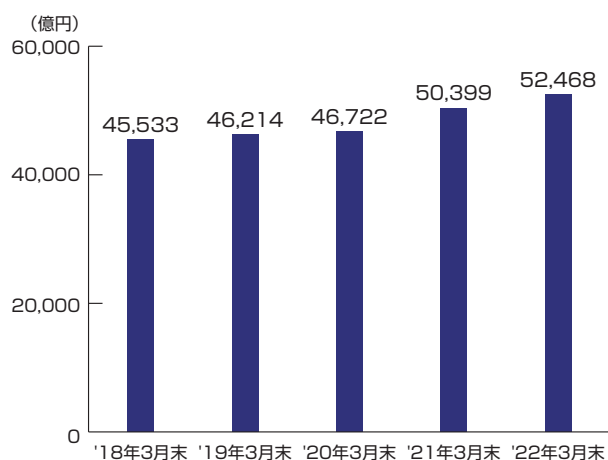
*1 両行単体の単純合算

*2 統合関連費用および交付金等を除いた参考値

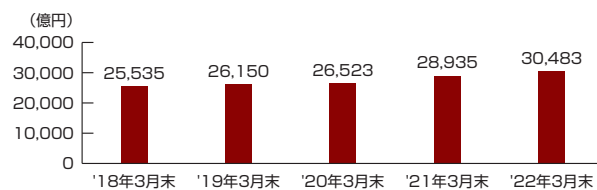
財務ハイライト

預金

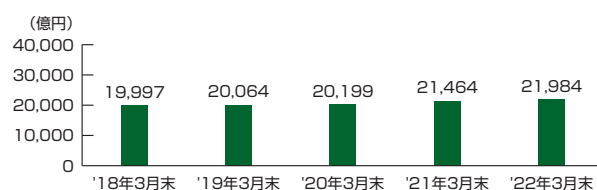
2行合算



青森銀行

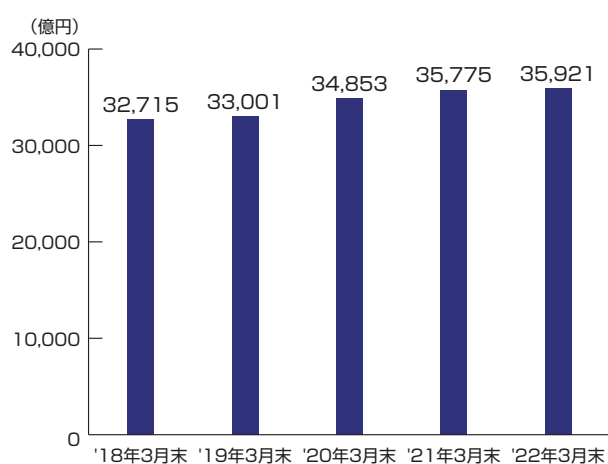


みちのく銀行

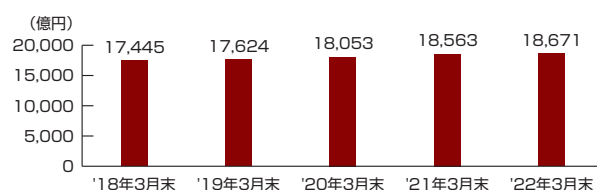


貸出金

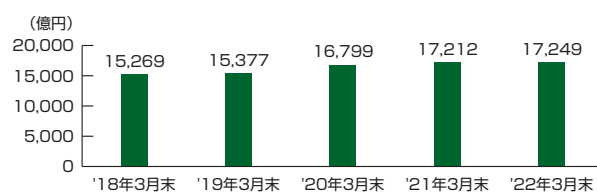
2行合算



青森銀行

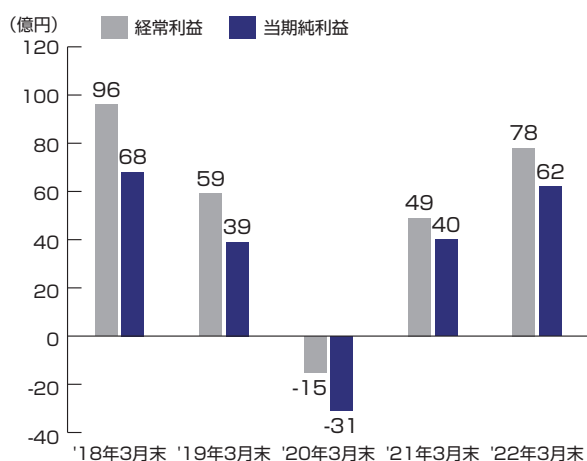


みちのく銀行

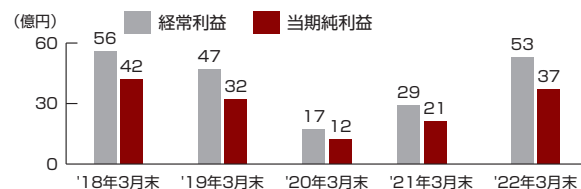


経常利益・当期純利益

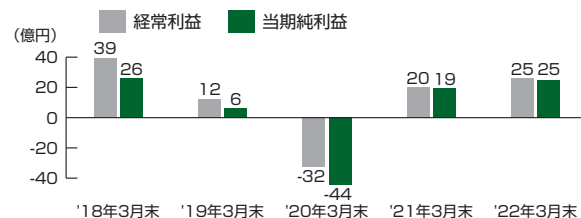
2行合算



青森銀行

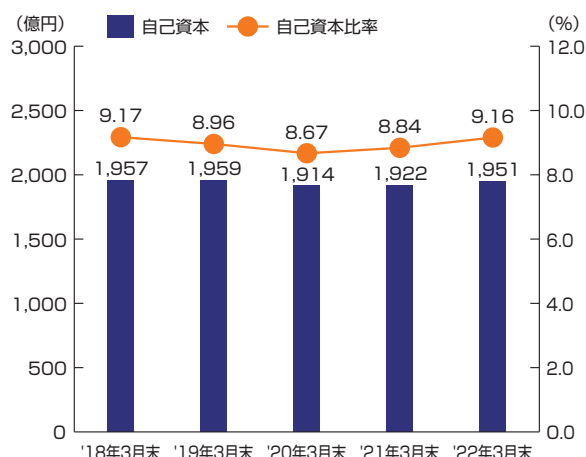


みちのく銀行

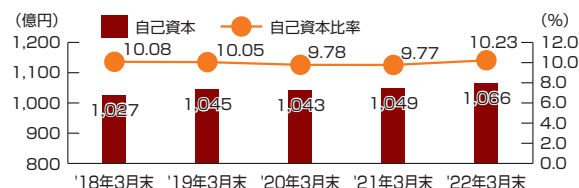


自己資本比率（連結）

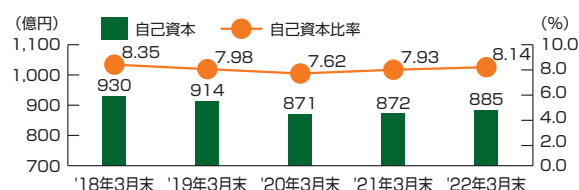
2行合算



青森銀行



みちのく銀行

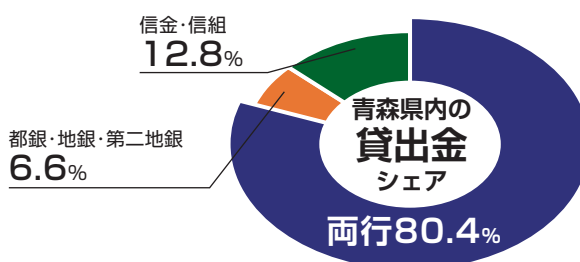
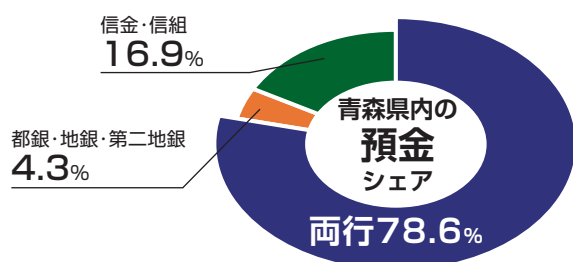


格付の状況

当社、青森銀行およびみちのく銀行は、日本格付研究所（JCR）および格付投資情報センター（R&I）より、長期発行体格付「A-」を取得しており、安全性について高い評価を受けています。

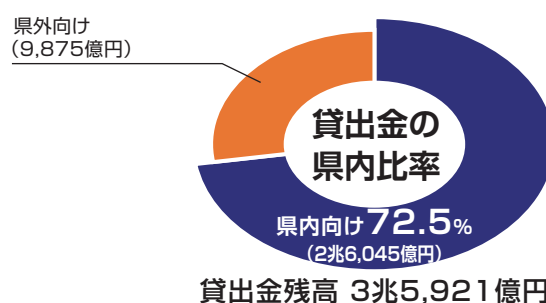
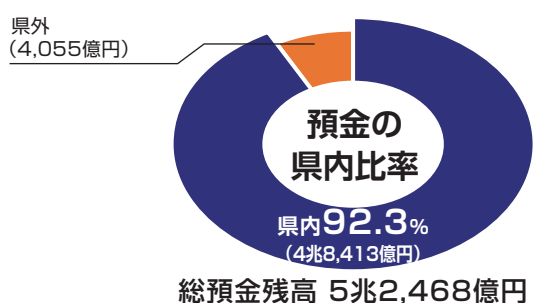


預金・貸出金の県内シェア（2022年3月31日現在）



※ゆうちょ銀、労金、農協、政府系金融機関を除く

預金・貸出金の県内比率（2022年3月31日現在）



サステナビリティに関する取組み

プロクレアホールディングス サステナビリティ方針

彩り豊かな未来を、次の世代に

私たちは、愛する“ふるさと”を美しいまま次の世代に受け継いでいくため、
彩り豊かな未来の創造に向けて挑戦してまいります。
地域におけるあらゆる課題や無限の可能性と向き合い、
環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通して皆さまとともに歩み続けます。

ステークホルダーとのお約束



自然・環境

環境保全と調和した地域経済の成長を目指し、気候変動や自然への影響を常に意識しながら事業活動に取り組んでまいります。



地域社会

自然資本・人的資本の価値が最大限発揮され、ますます魅力あふれる社会となるよう、皆さまとのコミュニケーションを大切に地域社会の発展に貢献いたします。



お客さま

お客さまの最良のパートナーとして、社会の変化に対応しながら、常にお客さまに安心かつ最適なソリューションを提供いたします。



従業員

役職員一人ひとりが健康で自分らしくいきいきと働き続けられ、多様な活躍ができる会社づくり・組織風土づくりを進めてまいります。



株主・投資家

地域の皆さまとともに発展し、すべてのステークホルダーより高い信頼を寄せられる、魅力ある企業であり続けます。

「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同表明

背景・目的

近年、世界各地で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、当社グループの営業基盤である青森県においても、2021年8月には集中豪雨による大きな被害が発生するなど、気候変動が及ぼす地域社会への影響は日増しに大きくなっております。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、「プロクレアホールディングス サステナビリティ方針」の下、気候変動を含む「自然・環境」への対応を重要課題と位置付けており、気候変動への対応を強化することを目的として、「TCFD提言」への賛同を表明いたしました。今後は、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動がもたらす様々なリスクや機会の分析を進めるとともに、本提言に則した情報開示の充実に努めてまいります。

（賛同表明日：2022年4月1日）

※TCFD提言とは

気候変動に対する取組みが重要性を増していることを背景に、気候関連の情報開示や金融機関の対応をどのように行うのかを検討するため、G20の要請を受けた金融安定理事会により設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」によって公表された提言。

企業等に対して、気候変動がもたらすリスクや機会に関するガバナンス体制や経営戦略、リスク管理の手法等を開示することを推奨している。

プロクレアホールディングスが描く未来予想図



地域の課題や可能性に積極的に挑戦することで、明るく豊かな未来を創ります

サステナビリティに関する取り組み

活動報告

青森銀行

森林認証を受けた「環境にやさしい」用紙の使用とビニール製手さげ袋の廃止

株主優待制度「あおぞん悠悠倶楽部」の『株主優待品カタログ』『定時株主総会招集ご通知』『ミニディスクロージャー誌』や紙資源リサイクル業務に使用している段ボール箱に森林認証を受けた用紙を使用することで、違法伐採や環境破壊を抑止し、森林保全や林業を間接的に支援することに貢献しています。

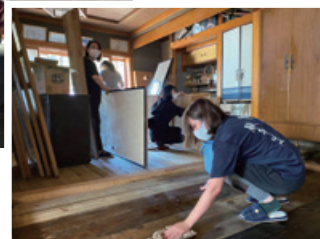
また、2021年4月からSDGsの達成に向けた取り組みとしてプラスチックごみの削減に貢献するため、店頭等で配布しているビニール製手さげ袋を廃止し、森林認証を受けた用紙を使用した環境に優しい手さげ袋を準備しました。



むつ市「令和3年台風第9号災害ボランティア活動」に参加

2021年8月、むつ市内で「令和3年台風第9号災害ボランティア活動」を行い、むつ支店、大湊支店の従業員15名が参加しました。

崩落した小赤川橋周辺を担当し、被災した高齢者世帯の家屋内外の泥だしや家具・家電・生活用品の搬出、室内の清掃や廃棄物の分別処理・運搬等の支援をしました。



SDGs浸透企画『2030年からの、ありがとうのために。』を公開中

2021年1月から11月、青森県内におけるSDGsの理解・浸透および意識向上の促進を目的として「2030年からの、ありがとうのために。」を配信し、現在YouTube公式チャンネルにて公開しています。

本動画は、ご当地VTuber「青森りんこ(※)」とのコラボ企画で、SDGsの世界的なゴール(目標)を青森県版にローカライズし、「青森県にとってのSDGsとは何か」という視点で身近にある地域の課題などを分かりやすく解説したものです。

動画の制作にあたっては、青森県およびSDGsに取り組んでいる青森県内の大学・学校や団体等のご協力をいただきました。



(※)青森りんこ
2019年より活動を開始した、バーチャルユーチューバー。「青森を元気に!」をモットーに、ホームページやTwitter、YouTubeなどで青森の魅力を発信している。

＜みちのく＞2021 JOMON定期預金の発売

2021年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録決定されたことを記念して「＜みちのく＞2021 JOMON定期預金」（発売期間：2021年8月16日～2021年11月30日）を発売し、抽選で縄文関連グッズをプレゼントいたしました。

本定期預金を通じてより多くのお客さまに縄文遺跡群について理解を深めていただき、世界に誇る「JOMON」の応援の輪を広げてまいります。



「第9回青森県ジュニアカーリング春季大会」への特別協賛

子どもの未来を応援する地域金融機関として、「みちのく銀行カップ『第9回青森県ジュニアカーリング春季大会』」（主催：青森県カーリング協会）に特別協賛いたしました。

将来の日本代表を目指すジュニア選手の育成・強化に繋げるなど、カーリング競技振興を通じた地域貢献活動を継続してまいります。



金融リテラシー向上のために

地域経済の将来を担う子どもたちの金融リテラシー向上に向けた普及活動に取り組んでいます。

楽しみながら金融知力を身につけることができる、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」青森大会を主催いたしました。

また、小学生を対象として、銀行の役割やお札の鑑定、クイズなどを通してお金に関する知識を身につけることを目的とした、「みちぎんキッズスクール2022」をオンラインで開催いたしました。



コーポレート・ガバナンスの状況

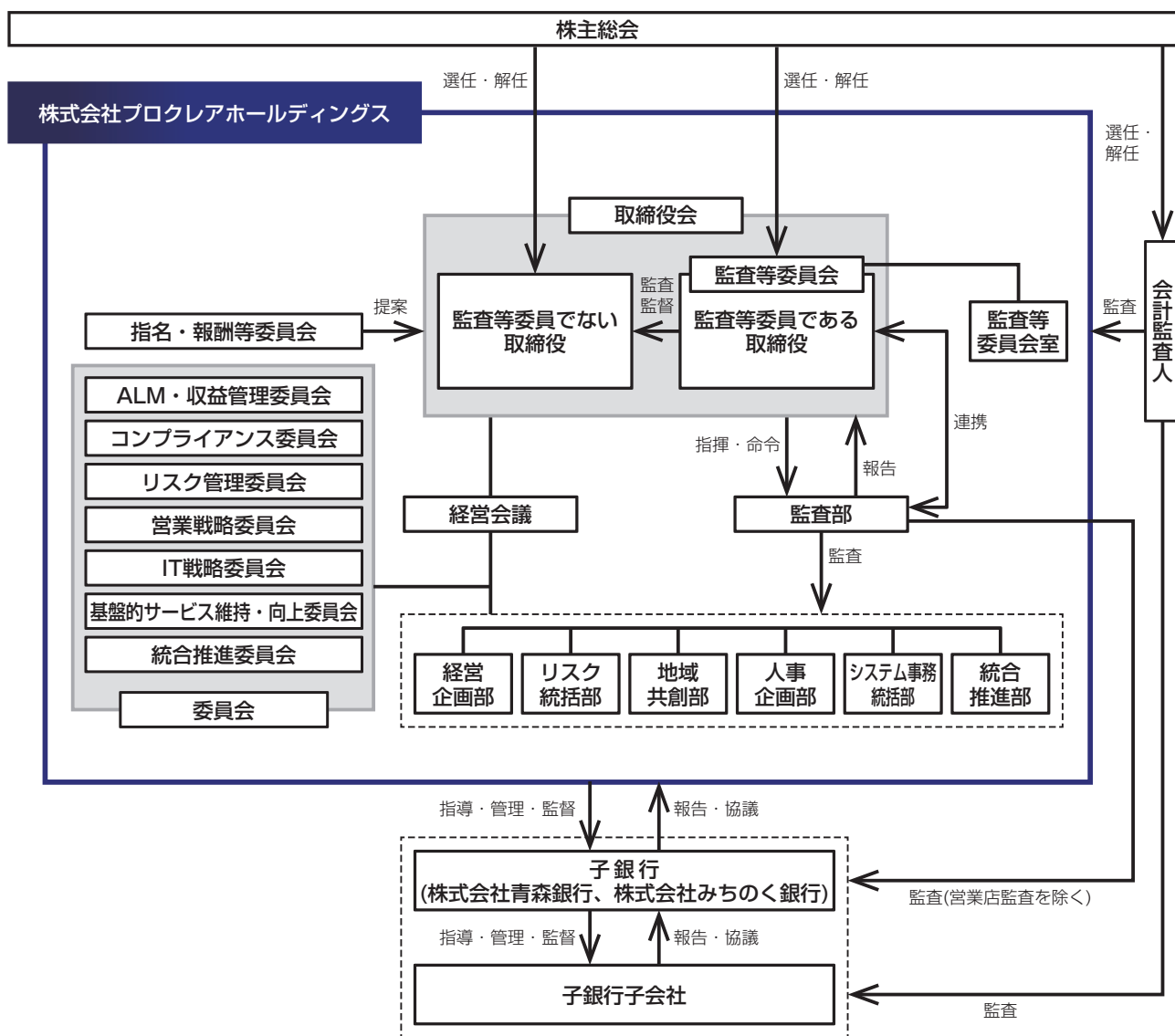
■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念を定め、その実現を通じて、地域産業の更なる発展と地域住民の生活の向上を目指し、地域とともに持続的な成長を果たしてまいります。

また、当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると認識し、経営の透明性および健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

■ コーポレート・ガバナンス体制図

(2022年7月1日現在)



■ コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計14名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

なお、社外取締役5名は独立役員として東京証券取引所へ届出しております。

監査等委員会

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査および監督を行っております。

また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しております。

指名・報酬等委員会

指名・報酬等委員会は、取締役の指名・報酬等に関する事項を審議し、取締役会に提案・提言することで、透明性の高い経営に資することを目的として設置しております。同委員会は、取締役社長と社外取締役5名から構成し、委員長は社外取締役の中から同委員会の決議により選定しております。

経営会議

取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しております。

内部監査および監査等委員監査

内部監査部署として取締役会直轄の組織である監査部を設置しております。監査部では、当社およびグループ会社を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢ならびに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会および監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っております。また、会計監査人と定例的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見および情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決議した監査方針および年度監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部門とも連携しながら業務監査等を実施しております。そのほか、内部統制部門および会計監査人と意見交換を行い、内部統制システムの整備・運用状況について監視・検証を行っております。

会計監査人

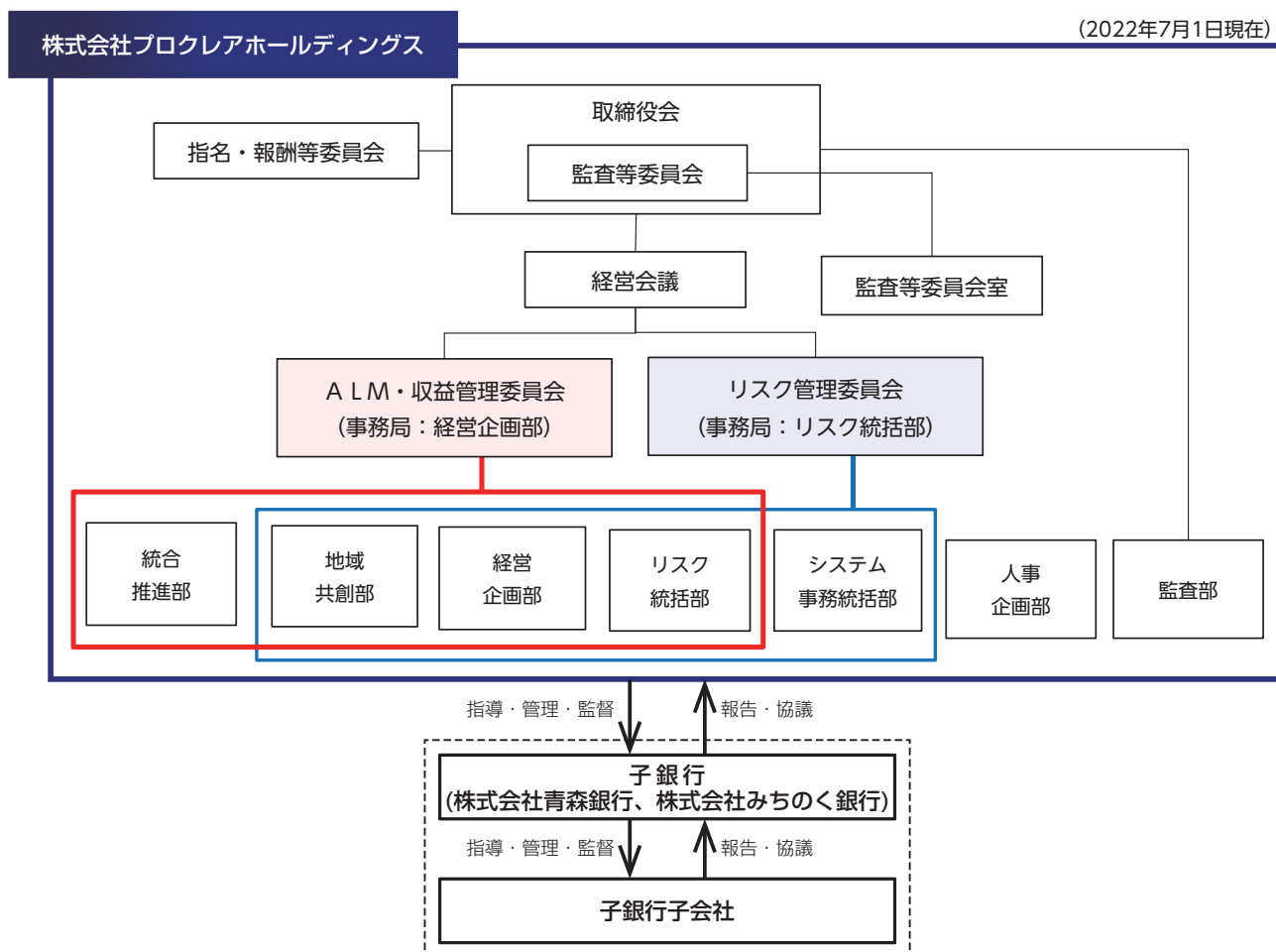
会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

リスク管理体制

■ リスク管理体制

企業経営には、その保有資産の価値減少や消失など、様々な形で損害を被る可能性を持ったリスクが存在します。お客さまの資産をお預かりする金融機関を持つ当社グループにとって、事業に伴うリスクを管理することは、一般の企業以上に重い責任を伴う経営課題です。

そのため、当社グループでは、リスク管理統括部署として「リスク統括部」を設置し、各種リスクの管理・運営に係わる方針、体制に関する事項、各種リスクの状況等について審議する場として「リスク管理委員会」を設置しております。また、収益やリスクのモニタリング・分析を行い、ALM・収益管理に関する事項を包括的に審議する場として「ALM・収益管理委員会」を設置しております。



■ 事業に不可欠な4つのリスク管理

当社グループでは、事業に伴うリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに区分し、管理しております。また、オペレーショナルリスクにおいては、さらに、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④情報リスク、⑤風評リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに区分し、各リスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク統括部がオペレーショナルリスク管理担当部署として、リスク全体の把握・管理を実施しております。

「統合的リスク管理」とは、当社グループのリスクをリスクカテゴリー毎の評価により相対的に捉え、自己資本等の経営体力と対比することによって管理を行うことを言います。当社グループでは、業務計画と市場動向を勘案し算定した各リスク量をベースに、取締役会決議により各リスクカテゴリーへリスク資本配賦を行っています。このリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリングを通じ、経営体力の範囲内にリスクをコントロールする体制をとっています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社グループの与信業務に共通する価値基準、ならびに、与信業務に携わる当社グループの全役職員が遵守すべき事項を定めた「クレジットポリシー」、信用格付・自己査定により信用リスクを把握し、適正にコントロールすることを目的とした「信用リスク管理規程」等を定め、貸出資産等の健全性確保に努めております。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や株価、為替相場等の変動による資産価値の減少や損失により、損失を被るリスクです。

市場リスク関連業務に対しリスク限度枠を設定し、遵守状況のモニタリング等の実施、ALM・収益管理委員会を中心とした資産負債の総合管理に係る審議等を通じ、適切な管理を行っております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループの財務内容、株価、風評等により、子銀行が必要な資金を確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、著しい高金利での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクです。

資金繰り逼迫度を平常時から危機時まで4段階に区分し、各々の局面に応じた管理・対応方法を策定することで、安定的な資金運用・調達に努めております。

4. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

これらのリスクは極小化すべきリスクとして、リスクの特定・把握、評価、コントロール、モニタリングを通じ、リスクの削減および未然防止に努めております。

○オペレーショナルリスク管理におけるリスク区分毎の管理方針

①事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことにより、損失を被るリスクです。

全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、法令・各種事務取扱手続等を遵守することにより、事務リスクの極小化を図っております。

②システムリスク

コンピュータシステムの障害または誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステム、ネットワーク等の維持、セキュリティに万全を期し、損失の未然防止・極小化に努めております。

③法務リスク

法令等の遵守が不十分であること、契約等へ違反すること、不適切な契約を締結すること、訴訟等への対応が不十分であること、その他の法的要因により損失が発生するリスクです。

あらゆる法令等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、健全な経営および業務運営に努めております。

④情報リスク

情報資産を適切に管理することを怠る、あるいは情報等の漏洩や不正利用等により損失を被るリスクです。

情報資産の適切な管理を基本方針と定め、健全な経営および業務運営に努めております。

⑤風評リスク

評判の悪化や風説の流布等によって当社グループの信用や企業価値が毀損し、損失や損害を被るリスクです。

内部および外部からの情報収集をもとに、当社グループに対する風評を管理することで、流動性危機回避を図っております。

⑥有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクです。

非常事態における安全の確保と有形資産の保全を図り、業務の継続および早期復旧を図っております。また、「危機管理規程」を定め、危機事態が発生した際にも迅速かつ適切に対応し通常業務の早期回復を図ることで、地域金融機関としての社会的責任を果たし、経済的損失を最小限に抑えることに努めております。

⑦人的リスク

人事運営上の不公平・不公正、差別的行為、労働災害等により損失を被るリスクです。

研修・教育等の方策を実施し、損失の未然防止・極小化を図り、発生した際は適切な対応・フォローアップに努めております。

コンプライアンス態勢

■ コンプライアンス基本方針

当社グループは、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めるとともに、本基本方針ならびにその精神を遵守し、高い倫理観を持って日々の業務を遂行してまいります。

(公共的使命と信頼の確立)

当社グループは、グループ各社の有する高い公共的使命の重要性を認識し、健全な業務運営を通じて社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

(顧客本位の業務運営)

当社グループは、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまの真のニーズに応えるとともに、グループ各社の連携を通じて、より質の高い各種サービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。

(法令等の厳格な遵守)

当社グループは、あらゆる法令等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

(コンプライアンス態勢の整備・確立)

当社グループは、経営の透明性を高めるとともに、当社グループにおける信用の維持・向上、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス態勢の整備・確立を図ります。

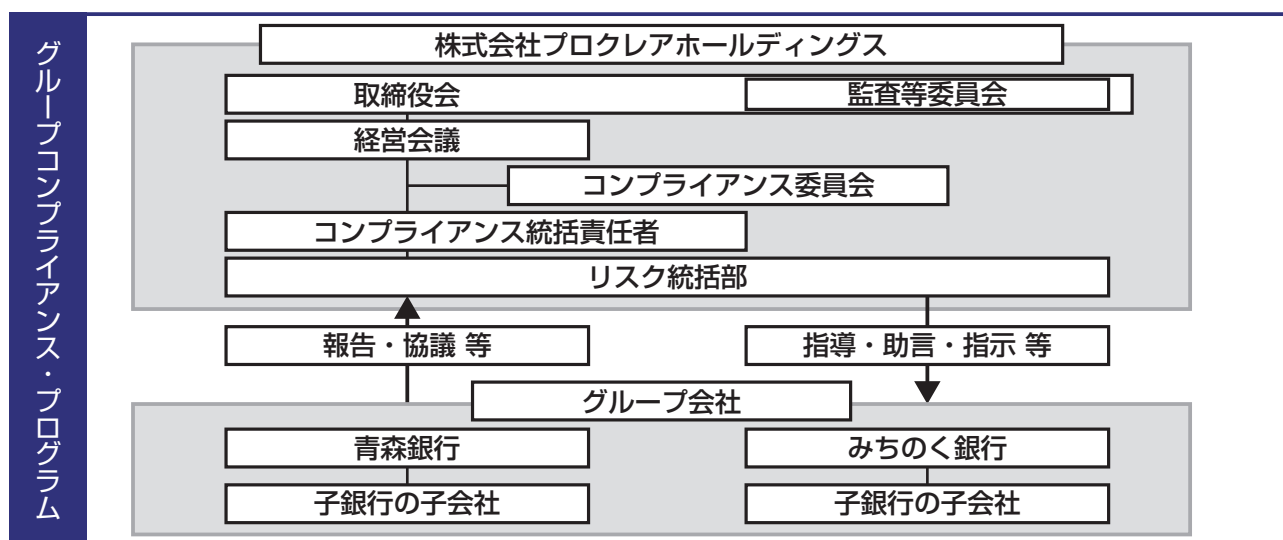
(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

当社グループは、反社会的勢力との取引は断固として拒否し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面する中で、マネー・ローンダリング対策やテロ資金供与対策の高度化に努めるとともに、自国のみならずグローバルに適用される経済制裁関連規制についても、適切に遵守します。

(公正な取引と贈収賄、腐敗行為の防止)

当社グループは、グループ各社の業務運営を通じて、自由で公正な企業活動を実施します。関係法令と高い企業倫理に基づき、官民間問わず不適切な接待贈答や自由競争を阻害する行為の防止を徹底します。

■ コンプライアンス運用体制



■ 反社会的勢力に対する基本方針

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するべく、以下の通り基本方針を定め、グループ全体としてこれを遵守します。当社を含むグループ各社において反社会的勢力との取引を遮断し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

(組織としての対応)

当社グループは、反社会的勢力に対しては、当社役員主導のもと、当社グループ全体で対応します。また、反社会的勢力に対応するグループ各社の役職員の安全を確保します。

(外部専門機関との連携)

当社グループは、グループ各社を通じ、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な関係構築に努めます。

(取引を含めた一切の関係遮断)

当社グループは、反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断します。

(有事における民事と刑事の法的対応)

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然と拒絶し、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(裏取引や資金提供の禁止)

当社グループは、反社会的勢力に対しては、裏取引、不適切な便宜供与、資金提供は一切行いません。

■ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止基本方針

当社グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止ならびに金融システムの健全性維持のため、グループ横断的な管理態勢の下、以下の通り、マネー・ローンダリング等の防止に取り組めます。

（法令等遵守）

当社グループは、適用を受けるすべてのマネー・ローンダリング等防止にかかる法令、監督官庁の指針やガイドライン等を正しく理解し、遵守します。

（当社役員の関与）

当社の役員は、マネー・ローンダリング等防止に積極的に関与し、当社グループ全体にマネー・ローンダリング等防止の重要性について周知徹底に努めます。

（グループ管理態勢）

当社グループは、当社リスク統括部担当役員をコンプライアンス統括責任者に定め、マネー・ローンダリング等防止に関する責任者となります。また、当社リスク統括部を管理統括部署として、当社のみならずグループ横断的にマネー・ローンダリング等防止に取り組め、グループ各社で発生する重要リスク等について一元的に管理します。

（リスクベースアプローチ）

当社グループは、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じてまいります。

（顧客受入方針・顧客管理）

当社グループでは、顧客受入時に適切な取引時確認を実施し、顧客属性や取引に応じた顧客管理を行います。この場合、顧客管理措置が実施できない、または実施を拒絶する顧客との取引は行いません。顧客情報については定期的に更新し、継続的管理に努めます。

（取引時確認および疑わしい取引の届出）

当社グループでは、グループ各社において、取引実行時に必要な確認（取引時確認）や終了後に資金の流れを含めたモニタリングを実施し、詐欺やなりすまし等の金融犯罪、テロ資金や経済制裁対象取引、拡散金融等に関連する取引の検知、防止に努めます。疑わしい取引と判断された場合には、速やかに当局に対し届出を提出します。

（経済制裁および資産凍結）

当社グループでは、経済制裁対象者リスト等の内容を適時適切に確認し、事前のスクリーニング、フィルタリングの実施を通じて、リストに指定された者との取引排除に努めます。関連する取引を発見した場合には、資産凍結措置を実施します。

（コルレス先管理）

当社グループでは、海外送金等に関連しコルレス銀行を利用する場合には、当該コルレス先におけるマネー・ローンダリング等防止態勢の情報を把握し評価するとともに、リスクに応じた適切な管理を実施します。

（データマネジメントおよび記録保持）

当社グループでは、マネー・ローンダリング等防止に関する各種データについて、正確な記録を作成・保存し、かつ適切に管理します。

（研修）

当社グループでは、本方針を周知徹底するとともに、役職員全員に対して継続的な指導・研修を実施します。

（有効性検証）

当社グループでは、マネー・ローンダリング等防止に関する遵守状況について内部監査を含めた検証を実施し、管理態勢の継続的な高度化に努めます。

■ 顧客保護等管理基本方針

当社グループは、グループ各社の顧客利益の保護ならびに利便性向上を図るため、以下の基本方針に基づき、適切な管理を実施します。グループ各社の取り扱う業務の品質については常に検証のうえ、改善に向けた不断の取り組みを行うほか、顧客の正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。なお、本方針内における「顧客」とは、当社グループの商品・サービスの利用者のほか、利用を検討している者および利用を終了した顧客をいうものとします。

（顧客説明管理）

当社グループでは、各種取引や商品、サービスに関して、顧客の知識や経験、理解力、財産の状況、契約の締結目的等に照らして、適切かつ十分な情報提供と説明を実施します。

（顧客サポート等管理）

当社グループでは、顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情等については、顧客の立場に立って、公正、迅速、誠実に対応し、理解と信頼を得られるように努めます。

（顧客情報管理）

当社グループでは、顧客の情報は、関係法令等に基づき適切に取得・利用するとともに、情報の流出等を防止するための措置を講じて、適切に管理します。

（外部委託管理）

当社グループでは、グループ各社が業務を外部に委託する場合は、顧客への対応や情報の管理が適切に行われるよう、適切な外部委託先の管理を行います。

（利益相反管理）

当社グループと顧客との取引に際しては、顧客の利益が不当に害されることがないよう「利益相反管理基本方針」等に基づき適切に管理します。

（その他顧客保護管理）

当社グループでは、上記以外についても、顧客の保護や利便性向上の観点から対応が必要と判断される業務については、上記同様、当該業務に関する適切な管理態勢を確保します。

（グループ管理態勢）

当社グループでは、グループ全体の顧客保護等管理統括部署を当社リスク統括部と定め、顧客保護の重要性についてグループ各社に周知徹底するとともに、必要に応じ、モニタリングを実施します。グループ全体に影響を及ぼす可能性のある重大な苦情や顧客利益の侵害懸念事案は当社リスク統括部が、グループ各社から報告を受け、またはグループ各社と協議を行うなど、グループ全体として適切に対応します。

お客さまからのご相談やご意見・苦情等について、適切な対応を行うべく、指定紛争解決機関と契約を締結しております。

銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017-109

または

03-5252-3772

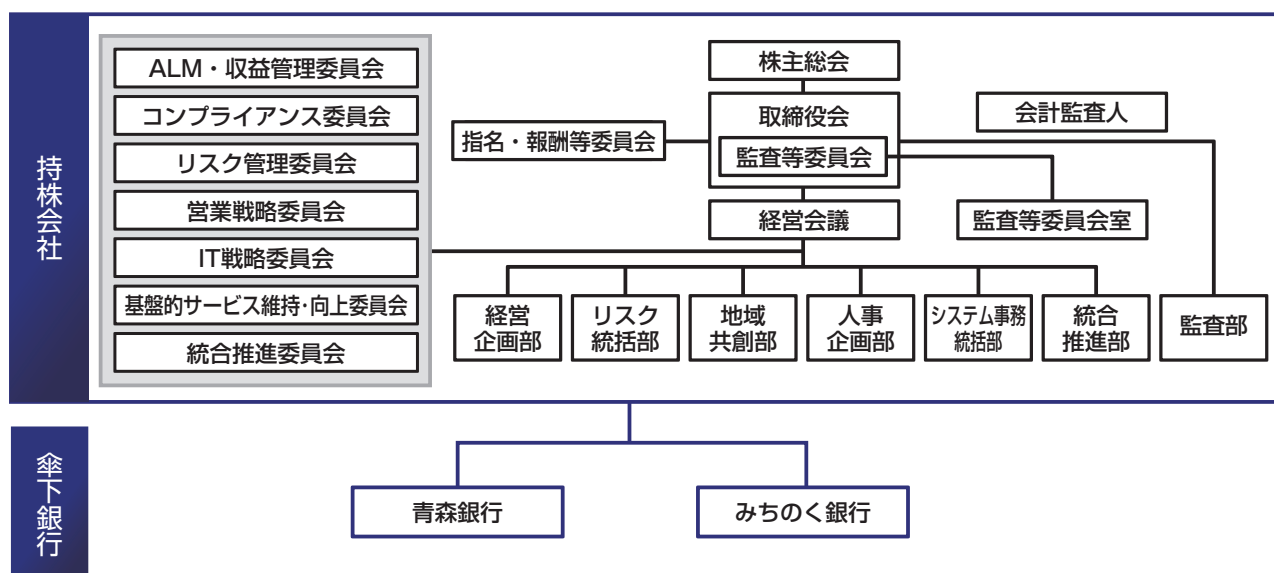
役員一覧・組織図

(2022年7月1日現在)

プロクレアホールディングス

役職	氏名	主なグループ内での兼職
取締役社長（代表取締役）	成 田 晋	青森銀行 取締役頭取
取締役副社長（代表取締役）	藤 澤 貴 之	みちのく銀行 取締役頭取
取締役	石川 啓太郎	青森銀行 取締役副頭取
取締役	稲 庭 勉	みちのく銀行 取締役専務執行役員
取締役	田 村 強	青森銀行 取締役専務執行役員
取締役	森 庸	青森銀行 取締役専務執行役員
取締役	白 鳥 元 生	青森銀行 常務執行役員
取締役	須 藤 慎 治	みちのく銀行 取締役専務執行役員
取締役（社外）	三國谷 勝範	
取締役（社外）	樋 口 一 成	
取締役監査等委員	中 川 晃	
取締役（社外）監査等委員	岩木川 雅司	
取締役（社外）監査等委員	若槻 哲太郎	
取締役（社外）監査等委員	石 田 深 恵	

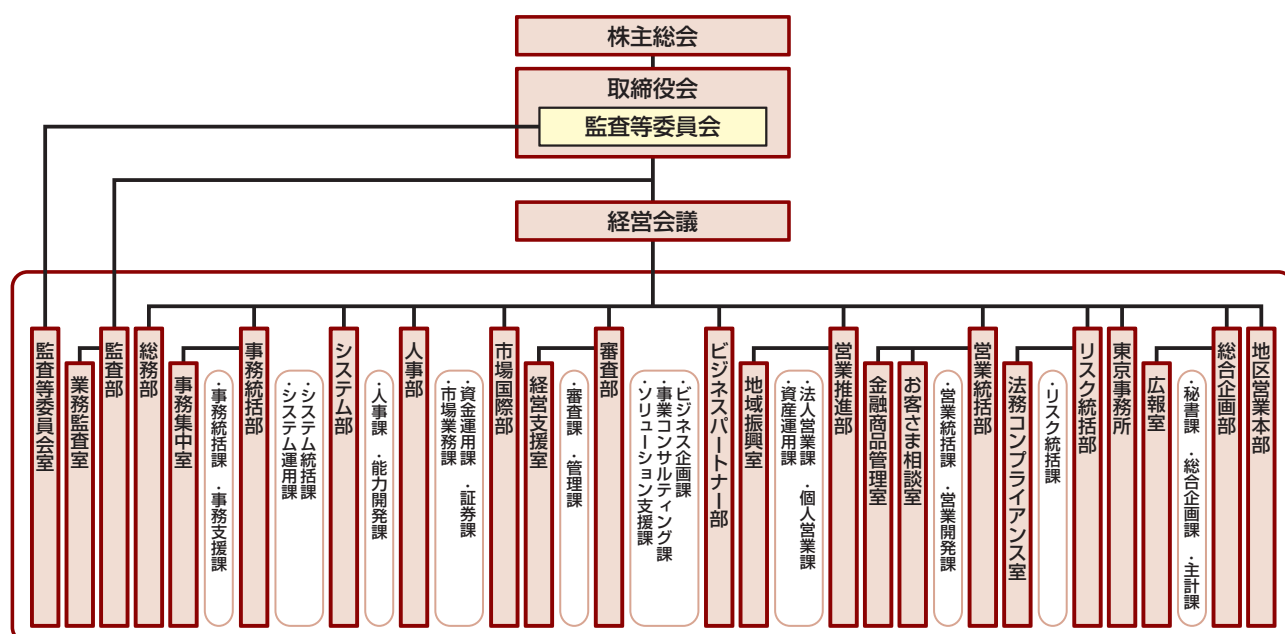
組織図



取締役頭取（代表取締役）	成 田 晋
取締役副頭取（代表取締役）	石 川 啓 太 郎
取締役専務執行役員	田 村 強
取締役専務執行役員 青森地区営業本部長	森 庸
取締役（社外）	厚 美 尚 武
取締役監査等委員	葛 西 俊 介
取締役（社外）監査等委員	石 田 憲 久
取締役（社外）監査等委員	櫛 引 利 貞

常務執行役員 弘前地区営業本部長	鹿 内 勲
常務執行役員 八戸地区営業本部長	工 藤 貴 博
常務執行役員	白 鳥 元 生
執行役員 営業統括部長	谷 津 大 輔
執行役員 審査部長	松 橋 義 昭
執行役員 総合企画部長	木 立 晋
執行役員 弘前支店長兼土手町支店長	山 中 一 彦
執行役員 営業推進部長	高 橋 勇 人
執行役員 システム部長	前 田 健 栄
執行役員 八戸支店長兼三日町支店長	田 村 礼 吉
執行役員 本店営業部長	長 内 琢 己

組織図



常務執行役員 弘前地区本部長	工藤隆紀
常務執行役員	早野博之
常務執行役員 北海道地区本部長兼函館営業部長	原田学
常務執行役員	大川英幸
執行役員 八戸地区本部長	鈴木恒義
執行役員 監査部長	古村晃一
執行役員 本店営業部長兼青森地区本部長補佐	古里卓也
執行役員 統合推進部長	山本卓也
執行役員 弘前営業部長	木村一
執行役員 人事総務部長	中澤章
執行役員 経営企画部長	中川原有祐

プロクレアホールディングスの営業基盤

青森県内から道南地域にかけて
強い基盤を有しております。

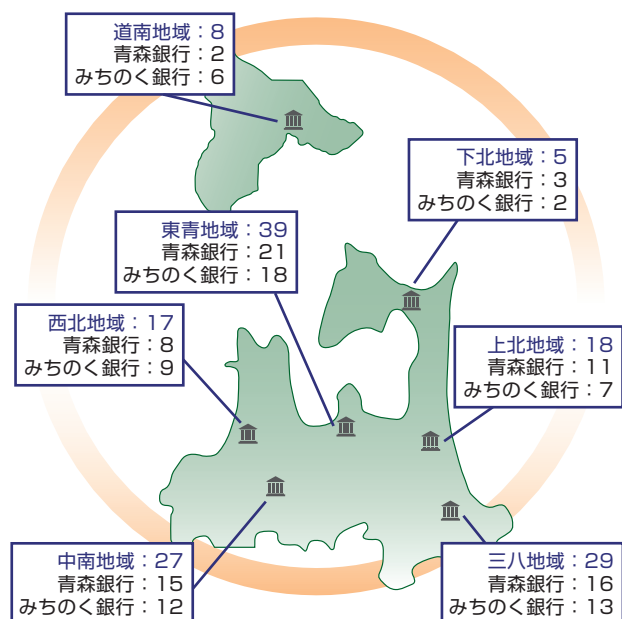


青森銀行



みちのく銀行

主要拠点



拠点数

都道県	青森銀行	みちのく銀行	両行計
青森県	74	61	135
東青地域	21	18	39
中南地域	15	12	27
三八地域	16	13	29
西北地域	8	9	17
上北地域	11	7	18
下北地域	3	2	5
北海道	3	7	10
岩手県	1	2	3
宮城県	1	1	2
秋田県	2	2	4
東京都	1	1	2
合計	82	74	156

※支店内支店（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）による統合店は除く。

（2022年7月1日現在）

店舗一覧

青森銀行（2022年7月1日現在）

青森市	
本店営業部	(017)777-1121 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
新町支店	(017)723-2311 〒030-0801 青森市新町2-2-7
古川支店	(017)722-6241 〒030-0862 青森市古川1-16-16
栄町支店	(017)741-0226 〒030-0903 青森市栄町1-13-16
県庁支店	(017)722-6234 〒030-0861 青森市長島1-1-1
油川支店	(017)788-1138 〒038-0059 青森市大字油川字大浜30
沖館支店	(017)781-1161 〒038-0011 青森市篠田2-11-4
青森市役所支店	(017)734-1880 〒030-0801 青森市新町1-3-7 青森市役所駅前庁舎内アウガ2階
石江支店	(017)781-2431 〒038-0003 青森市大字石江字江渡77-1
問屋町支店	(017)738-4441 〒030-0131 青森市問屋町2-16-1
浪打支店	(017)741-2205 〒030-0961 青森市浪打1-2-2
浪館通支店	(017)781-1736 〒038-0024 青森市浪館前田4-2-16
大野支店	(017)739-5515 〒030-0852 青森市大字大野字山下150-35
佃支店「パーソナル プラザつくだ」	(017)743-7122 〒030-0963 青森市中佃2-18-23
松原通り支店	(017)774-5551 〒030-0813 青森市松原3-9-22
観光通支店	(017)739-1515 〒030-0846 青森市青葉3-4-8
八重田支店	(017)736-2811 〒030-0913 青森市東造道3-7-20
浜館支店	(017)744-6311 〒030-0948 青森市虹ヶ丘1-12-7
浪岡支店	(0172)62-3011 〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字細田150

弘前市	
弘前支店	(0172)32-3161 〒036-8191 弘前市大字親方町19
弘前市役所出張所	(0172)34-1611 〒036-8207 弘前市大字上白銀町1-1
城西出張所「パーソナル プラザ城西」	(0172)35-5551 〒036-8278 弘前市大字樋の口2-9-6 イオンタウン弘前樋の口の口内
津軽和徳支店	(0172)32-7131 〒036-8021 弘前市大字和徳町19-1
土手町支店	(0172)32-3161 〒036-8191 弘前市大字親方町19(弘前支店内)
松森町支店	(0172)32-5331 〒036-8184 弘前市大字松森町88
弘前駅前支店	(0172)32-4411 〒036-8003 弘前市大字駅前町11-6
城東支店	(0172)27-2131 〒036-8095 弘前市大字城東2-2-3
富田支店	(0172)33-6321 〒036-8223 弘前市大字富士見町6-1
堅田支店	(0172)32-1115 〒036-8054 弘前市大字田町5-6-1
桔梗野支店	(0172)32-3761 〒036-8227 弘前市大字桔梗野5-1-1
松原支店	(0172)87-1111 〒036-8141 弘前市大字松原東2-6-4

八戸市	
八戸支店	(0178)43-0111 〒031-0076 八戸市大字堀端町3-1

湊支店	(0178)22-0131 〒031-0802 八戸市小中野8-8-12
鮫支店	(0178)33-1121 〒030-0821 八戸市白銀3-6-1
下組町支店	(0178)22-6225 〒031-0081 八戸市柏崎5-6-1
三日町支店	(0178)43-0111 〒031-0076 八戸市大字堀端町3-1(八戸支店内)
城下支店	(0178)44-2512 〒031-0072 八戸市城下4-6-27
白銀支店	(0178)33-1121 〒030-0821 八戸市白銀3-6-1(鮫支店内)
八戸市庁支店	(0178)45-3660 〒031-0075 八戸市内丸1-1-1
旭ヶ丘支店	(0178)25-1171 〒031-0824 八戸市旭ヶ丘1-8-10
卸市場支店	(0178)27-7811 〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1(八戸駅前支店内)
根城支店	(0178)44-6141 〒039-1166 八戸市根城3-23-19
石堂支店	(0178)28-7751 〒039-1165 八戸市石堂1-31-9
類家支店	(0178)24-3455 〒031-0004 八戸市南類家1-3-1
八戸駅前支店	(0178)27-7811 〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1

黒石市	
黒石支店	(0172)52-4131 〒036-0386 黒石市大字上町58

五所川原市	
五所川原支店	(0173)34-2161 〒037-0053 五所川原市字木屋町47-3
金木支店	(0173)53-2121 〒037-0202 五所川原市金木町朝日山189-1
エルムの街支店	(0173)34-9422 〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1

十和田市	
十和田支店	(0176)23-3141 〒034-0011 十和田市福生町15-1
十和田南支店	(0176)22-4611 〒034-0084 十和田市西四番町1-45
十和田北支店	(0176)23-3141 〒034-0011 十和田市福生町15-1(十和田支店内)

三沢市	
三沢支店	(0176)53-2191 〒033-0001 三沢市中央町1-2-3
松園町支店	(0176)52-2252 〒033-0037 三沢市松園町3-4-3
堀口支店「パーソナル プラザ堀口」	(0176)52-6121 〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口117-35

むつ市	
むつ支店	(0175)22-1311 〒035-0035 むつ市本町2-11
大畑出張所	(0175)22-1311 〒035-0035 むつ市本町2-11(むつ支店内)
大湊支店	(0175)29-2511 〒035-0084 むつ市大湊新町1-1

つがる市	
木 造 支 店	(0173)42-3131 〒038-3137 つがる市木造若宮11-6

平川市	
平 川 支 店	(0172)44-2601 〒036-0104 平川市柏木町藤山27-1

東津軽郡	
小 湊 支 店	(017)755-2221 〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字小湊74-2
蟹 田 支 店	(0174)22-2255 〒030-1303 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田101

南津軽郡	
大 鰐 支 店	(0172)48-3211 〒038-0211 南津軽郡大鰐町大字大鰐字大鰐5-1
藤 崎 支 店	(0172)75-3001 〒038-3802 南津軽郡藤崎町大字藤崎字横松1-1

北津軽郡	
鶴 田 支 店	(0173)22-3105 〒038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松114-1
板 柳 支 店	(0172)73-3211 〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井319-2

西津軽郡	
鰺 ケ 沢 支 店	(0173)72-2161 〒038-2753 西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町87
深 浦 支 店	(0173)74-2211 〒038-2324 西津軽郡深浦町大字深浦字浜町139

上北郡	
七 戸 支 店	(0176)62-2151 〒039-2525 上北郡七戸町字七戸154-2
野 辺 地 支 店	(0175)64-2211 〒039-3131 上北郡野辺地町字野辺地8-4
百 石 支 店	(0178)52-2221 〒039-2225 上北郡おいらせ町上明堂89-6
乙 供 支 店	(0175)63-2711 〒039-2661 上北郡東北町字上笹橋1-4
上 北 町 支 店	(0176)56-3131 〒039-2404 上北郡東北町上北北1-32-44
六 ケ 所 支 店	(0175)72-2304 〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附473-1

下北郡	
大 間 支 店	(0175)37-2221 〒039-4601 下北郡大間町大字大間字大間50-1

三戸郡	
三 戸 支 店	(0179)22-0221 〒039-0131 三戸郡三戸町大字二日町2
五 戸 支 店	(0178)62-2121 〒039-1559 三戸郡五戸町字下大町22-1
南 部 支 店	(0178)32-0875 〒039-0592 三戸郡南部町大字平字広場28-1

田 子 支 店	(0179)32-3211 〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字田子58-1
階 上 支 店	(0178)88-2441 〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平1-130

北海道	
函 館 支 店	(0138)56-4111 〒040-0015 函館市梁川町5-8-101
本 通 支 店	(0138)55-4554 〒041-0851 函館市本通2-32-10
札 幌 支 店	(011)251-4241 〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-21

秋田県	
大 館 支 店	(0186)42-1450 〒017-0841 大館市字大町15
能 代 支 店	(0185)52-3241 〒016-0821 能代市畠町6-7

岩手県	
盛 岡 支 店	(019)623-5265 〒020-0021 盛岡市中央通3-1-2

宮城県	
仙 台 支 店	(022)221-6521 〒980-0021 仙台市青葉区中央3-2-23

東京都	
東 京 支 店	(03)3270-3461 〒103-0022 中央区日本橋室町4-4-10 東短室町ビル4階

ローンプラザ	
ローンプラザ青森支店	0120-608417 〒030-0843 青森市浜田2-14-8
ローンプラザ弘前支店	0120-608089 〒036-0821 弘前市大字和徳町19-1
ローンプラザ弘前支店 ハウジングメッセ弘前	0172-37-7501 〒036-8061 弘前市大字神田2-4-7 ハウジングメッセ弘前敷地内
ローンプラザ弘前支店 ローンデスク五所川原	0120-608744 〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1 (エルムの街支店内)
ローンプラザ八戸支店	0120-608743 〒031-0076 八戸市大字堀端町3-1 (八戸支店内)
ローンプラザ八戸支店 ローンデスク三沢	0120-608640 〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口117-35 (堀口支店内)

その他	
A T M 統 括 支 店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
イ ー ネット 支 店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
ロ ー ソ ン 支 店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
り ん ご 支 店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
あおぎんネット支店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30

店舗一覧

みちのく銀行 (2022年7月1日現在)

青森市および近郊	
本店営業部	(017)774-1135 〒030-8622 青森市勝田一丁目3-1
青森支店	(017)722-6211 〒030-0801 青森市新町二丁目2-3
古川支店	青森支店内支店
国道支店	(017)722-1300 〒030-0823 青森市橋本一丁目4-10
浪館通支店	(017)777-2166 〒038-0013 青森市久須志二丁目5-14
金沢支店	(017)722-2223 〒030-0853 青森市金沢四丁目14-10
沖館支店	(017)766-5141 〒038-0011 青森市篠田一丁目28-6
栄町支店	(017)741-0571 〒030-0903 青森市栄町一丁目13-13
浪打支店	(017)743-3326 〒030-0961 青森市浪打一丁目3-23
佃支店	浪打支店内支店
小柳支店	浪打支店内支店
八重田支店	(017)726-0611 〒030-0919 青森市はまなす一丁目1-15
桜川支店	(017)774-2323 〒030-0841 青森市奥野三丁目1-1
筒井支店	桜川支店内支店
石江支店	(017)766-1661 〒038-0003 青森市大字石江字江渡8-2
新城支店	石江支店内支店
青森南支店	(017)776-1221 〒030-0845 青森市緑三丁目9-1
青森南支店 イトーヨーカドー青森店出張所	青森南支店内出張所
三内支店	(017)782-6655 〒038-0032 青森市里見一丁目8-34
戸山支店	(017)742-1181 〒030-0957 青森市堂沢三丁目12-21
浅虫支店	(017)752-2241 〒039-3501 青森市大字浅虫字蛸谷65-131
問屋町支店	(017)739-1100 〒030-0113 青森市第二問屋町三丁目4-25
浪岡支店	(0172)62-3031 〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字細田192-6
小湊支店	(017)755-2151 〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字小湊193-1

弘前市	
弘前営業部	(0172)32-2111 〒036-8001 弘前市大字代官町39
下土手町支店	(0172)32-4211 〒036-8182 弘前市大字土手町36
大学病院前支店	下土手町支店内支店
上土手町支店	(0172)32-0411 〒036-8182 弘前市大字土手町211-1
城東支店	(0172)27-6701 〒036-8092 弘前市大字城東北一丁目9-1

大鰐支店	城東支店内支店
亀甲町支店	(0172)33-6311 〒036-8332 弘前市大字亀甲町60
石渡支店	(0172)32-1151 〒036-8316 弘前市大字石渡四丁目2-1
松原支店	(0172)87-5511 〒036-8142 弘前市大字松原西二丁目2-3
西弘前支店	松原支店内支店
堅田支店	(0172)35-1400 〒036-8051 弘前市大字宮川三丁目2-4
松森町支店	(0172)35-1210 〒036-8173 弘前市大字富田町8-3
岩木支店	(0172)82-4538 〒036-1313 弘前市眞田一丁目6-5

津軽	
平賀支店	(0172)44-3141 〒036-0103 平川市本町北柳田12
黒石支店	(0172)52-2155 〒036-0306 黒石市大字内町64
五所川原支店	(0173)35-2101 〒037-0071 五所川原市字本町50
金木支店	五所川原支店内支店
松島支店	(0173)35-1551 〒037-0016 五所川原市字一ツ谷547-9
板柳支店	(0172)73-2121 〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井325-1
鶴田支店	(0173)22-3303 〒038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松118
中里支店	(0173)57-2231 〒037-0305 北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂208-2
小泊支店	(0173)64-2611 〒037-0522 北津軽郡中泊町大字小泊字小泊245-1
木造支店	(0173)42-2145 〒038-3145 つがる市木造千代町54
鰯ヶ沢支店	(0173)72-2101 〒038-2752 西津軽郡鰯ヶ沢町大字七ツ石町15-3
深浦支店	(0173)74-2511 〒038-2324 西津軽郡深浦町大字深浦字浜町341-2

県南	
むつ支店	(0175)31-1130 〒035-0073 むつ市中央二丁目10-1
田名部支店	むつ支店内支店
大畑支店	(0175)34-3255 〒039-4401 むつ市大畑町新町1-1
横浜支店	(0175)78-2531 〒039-4136 上北郡横浜町字横浜62-2
六ヶ所支店	(0175)72-2231 〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附333
野辺地支店	(0175)64-3121 〒039-3131 上北郡野辺地町字野辺地199-3
三沢支店	(0176)53-3121 〒033-0001 三沢市中央町三丁目7-26
岡三沢支店	三沢支店内支店

十和田支店	(0176)23-3161 〒034-8691 十和田市東一番町4-63
穂並支店	(0176)22-8766 〒034-0037 十和田市穂並町7-2
七戸支店	(0176)62-2181 〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内216-1
天間林支店	七戸支店内支店
五戸支店	(0178)62-2251 〒039-1559 三戸郡五戸町字下大町17-1
南部支店	(0179)23-3118 〒039-1559 三戸郡三戸町大字川守田字沖中54-1
三戸支店	南部支店内支店
二戸支店	南部支店内支店

八戸市	
八戸営業部	(0178)43-3141 〒031-0086 八戸市大字八日町27
柳町支店	(0178)33-0117 〒031-0812 八戸市大字湊町字柳町2-1
旭ヶ丘支店	(0178)25-0001 〒031-0813 八戸市大字新井田字小久保尻16-146
白銀支店	(0178)33-2181 〒031-0821 八戸市白銀四丁目11-2
小中野支店	(0178)22-7171 〒031-0802 八戸市小中野一丁目3-1
八戸駅前支店	(0178)27-3456 〒039-1102 八戸市一番町二丁目2-8
城下支店	(0178)45-7321 〒031-0071 八戸市沼館一丁目4-13
河原木支店	(0178)20-2511 〒039-1164 八戸市下長四丁目10-12
多賀台支店	河原木支店内支店
類家支店	(0178)46-3155 〒031-0804 八戸市青葉三丁目3-20
根城支店	(0178)47-8800 〒031-0073 八戸市売市三丁目2-8
根城支店八戸ニュータウン出張所 根城支店内出張所	
軽米支店	根城支店内支店
田向支店	(0178)44-9891 〒031-0011 八戸市田向三丁目1-57

岩手県	
久慈支店	(0194)53-2345 〒028-0062 久慈市二十八日町一丁目1
盛岡支店	(019)622-5161 〒020-0024 盛岡市菜園一丁目6-3

秋田県	
大館支店	(0186)42-1801 〒017-0896 大館市字大館92
比内支店	大館支店内支店

能代支店	(0185)54-6644 〒016-0821 能代市島町3-10
------	--------------------------------------

北海道	
札幌支店	(011)261-5511 〒060-0062 札幌市中央区南二条西六丁目6
函館営業部	(0138)23-8101 〒040-8691 函館市千歳町9-10
亀田支店	(0138)43-2211 〒040-0081 函館市田家町9-25
柏木町支店	(0138)55-9821 〒042-0942 函館市柏木町11-38
湯川支店	柏木町支店内支店
美原支店	(0138)46-5333 〒041-0806 函館市美原二丁目38-7
ききょう支店	(0138)83-7111 〒041-0808 函館市桔梗一丁目3-5
七重浜支店	(0138)49-6111 〒049-0111 北斗市七重浜三丁目2-41

宮城県	
仙台支店	(022)222-1501 〒980-0811 仙台市青葉区一番町一丁目2-25

東京都	
東京支店	(03)3661-8011 〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町一丁目28-5

ローンスクエア	
ローンスクエア青森	0120-08-3709 〒030-0841 青森市奥野三丁目1-1(桜川支店内)
ローンスクエア弘前	0120-14-3709 〒036-8051 弘前市大字宮川三丁目2-4(堅田支店内)
ローンスクエア八戸	0120-44-3709 〒031-0011 八戸市田向三丁目1-57(田向支店内)
ローンスクエア函館	0120-66-3709 〒041-0808 函館市桔梗一丁目3-5(ききょう支店内)
ローンスクエア南郷	0120-15-3709 〒003-0023 札幌市白石区南郷通八丁目2-25 第3タチカビル5階
ローンスクエア麻生	0120-05-3709 〒001-0040 札幌市北区北四十条西四丁目2-20 麻生むらもとビル2階

エブリディブラザ	
エブリディブラザ青森	0120-07-3709 〒030-0841 青森市奥野三丁目1-1(桜川支店内)
エブリディブラザ弘前	0120-10-3709 〒036-8051 弘前市大字宮川三丁目2-4(堅田支店内)
エブリディブラザ田向	0120-20-3709 〒031-0011 八戸市田向三丁目1-57(田向支店内)

コーポレートデータ

プロクレアホールディングス

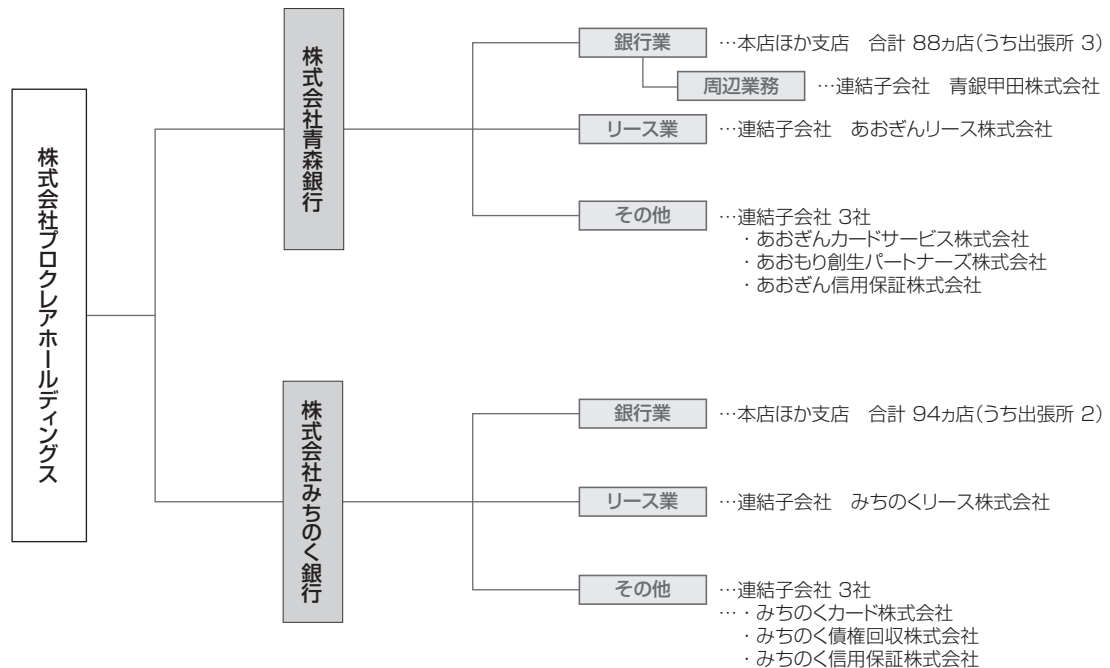
グループ企業情報

- 26 事業系統図
- 26 子会社等
- 27 青森銀行の主な業務内容
- 27 みちのく銀行の主な業務内容

グループ企業情報

事業系統図

(2022年6月30日現在)



子会社等

(2022年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%) ※ () 内は間接保有		
					当社	青森銀行	みちのく銀行
株式会社青森銀行	青森市橋本一丁目9番30号	銀行業務	1943/10/1	19,562	100.00 (-)	-	-
株式会社みちのく銀行	青森市勝田一丁目3番1号	銀行業務	1921/10/27	36,986	100.00 (-)	-	-
あおぎんリース株式会社	青森市古川一丁目16番16号	リース業務	1985/10/5	60	100.00 (100.00)	100.00 (35.00)	-
みちのくリース株式会社	青森市橋本一丁目4番10号	リース業務	1978/5/29	90	80.00 (80.00)	-	80.00 (-)
あおぎんカードサービス株式会社	青森市古川一丁目16番16号	クレジットカード業務 個人ローンの保証業務	1985/7/23	56	100.00 (100.00)	100.00 (40.47)	-
みちのくカード株式会社	青森市奥野一丁目3番12号	クレジットカード業務	1990/8/1	30	100.00 (100.00)	-	100.00 (-)
あおり創生パートナーズ株式会社	青森市新町二丁目2番7号	コンサルティング業務	2019/10/1	50	100.00 (100.00)	100.00 (-)	-
みちのく債権回収株式会社	青森市本町一丁目2番20号	債権管理回収業務	2018/6/18	500	100.00 (100.00)	-	100.00 (-)
あおぎん信用保証株式会社	青森市古川一丁目16番16号	住宅ローンの保証業務	1980/1/25	30	100.00 (100.00)	100.00 (-)	-
みちのく信用保証株式会社	青森市奥野一丁目3番12号	住宅ローンの保証業務	1986/4/1	100	100.00 (100.00)	-	100.00 (-)
青銀甲田株式会社	青森市古川一丁目16番16号	不動産賃貸・管理業務	1963/3/1	10	100.00 (100.00)	100.00 (-)	-

青森銀行の主な業務内容

1. 預金業務	(1) 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金
2. 貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務
4. 有価証券投資業務	資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券投資
5. 内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等
6. 外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務
8. 附帯業務	(1) 代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③中小企業退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 ⑤代理貸付業務 ⑥損害保険代理店業務 ⑦生命保険代理店業務 (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証（支払承諾） (5) 公共債の引受 (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 (7) 金融商品仲介業務 (8) 個人年金保険の窓口販売 (9) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (10) 確定拠出年金運営管理業務 (11) クレジットカード業務

みちのく銀行の主な業務内容

1. 預金業務	①預金 当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・別段預金・納税準備預金など ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金
2. 貸出業務	①貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、株式その他の証券投資
5. 内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立など
6. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託および登録に関する業務
7. 附帯業務	(1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構などの代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務 ⑥銀行代理業務 ⑦信託代理店業務 ⑧損害保険代理店業務 ⑨生命保険代理店業務 (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証（支払承諾） (5) 公共債の引受 (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務 (7) 金融商品仲介業務 (8) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (9) 確定拠出年金の運営管理業務

資料編

プロクレアホールディングス

29	会計監査人
29	資本金の状況
29	発行済株式
29	株式情報

会計監査人 (2022年6月30日現在)

EY新日本有限責任監査法人

資本金の状況

(2022年4月1日現在)

資本金	200億円
-----	-------

発行済株式

(2022年4月1日現在)

普通株式	28,658千株
第一種優先株式	1,840千株

株式情報

大株主の状況

①所有株式数別

(2022年4月1日現在)

	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,722	9.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,441	5.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,426	4.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	565	1.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	478	1.66
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本1丁目9-30	375	1.30
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	338	1.18
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	315	1.09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	296	1.03
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2-50	257	0.89
計		8,217	28.67

②所有議決権数別

(2022年4月1日現在)

	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	27,227	9.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,418	5.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,268	5.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,658	2.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	4,780	1.74
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本1丁目9-30	3,752	1.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	3,382	1.23
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,152	1.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	2,960	1.08
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2-50	2,570	0.93
計		82,167	30.02

(注) 大株主の状況は、2022年3月31日時点における両行株主名簿に記載された株主の株式数を、株式移転比率（青森銀行1：みちのく銀行0.46）で調整後に合算したものです。

資料編

青森銀行

31	会計監査人
31	資本金の推移
31	株式情報
32	中小企業の経営改善および 地域活性化のための取組み状況
47	業績の概況
48	主要な経営指標等の推移
49	連結財務諸表
57	単体財務諸表
61	預金（単体）
62	融資（単体）
66	有価証券（単体）
69	デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）
71	損益の状況（単体）
73	経営効率（単体）
74	自己資本の充実の状況等について

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

1983年10月	1989年4月	1990年5月	1990年10月	2009年10月	2009年11月
7,676	12,164	15,206	15,221	18,996	19,562

株式情報

大株主の状況

(2022年4月1日現在)

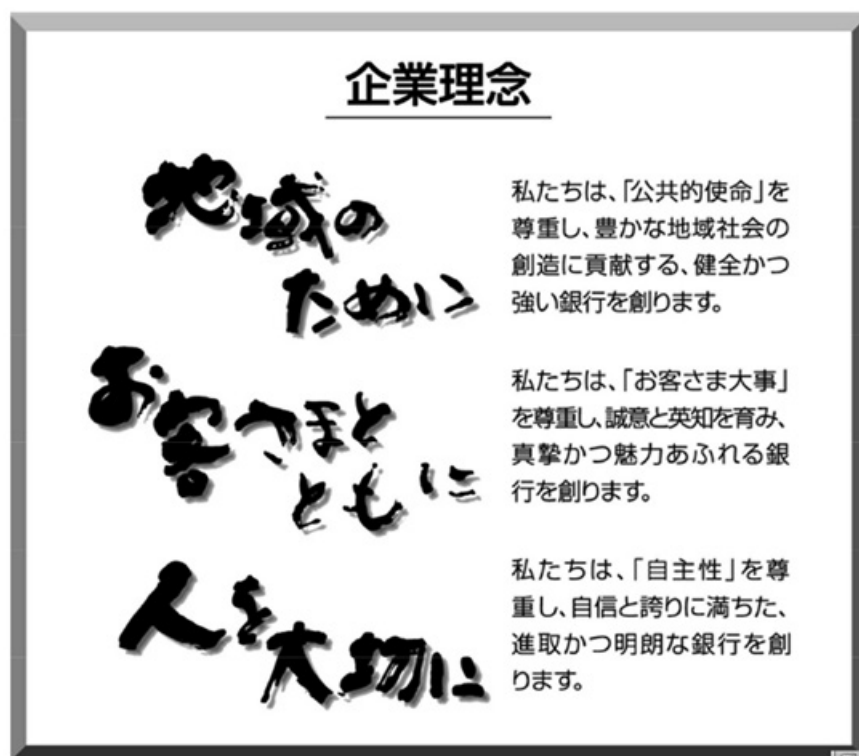
氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社プロクレアホールディングス	青森県青森市勝田一丁目3番1号	20,381	100.00
計	—	20,381	100.00

あおぎんのCSR

▶▶～未来の創造～

私たち〈あおぎん〉は、「ふるさと青森県の永続的な発展を願い、ともに成長していく」という想いを、創業以来変わらず持ち続けています。

これからも私たちは、未来に向け、環境・社会・経済など地域の社会的課題に向き合いながら、ステークホルダーの皆さまとの共通価値を持続的に創造していけるよう企業活動に取り組んでいきます。



▶▶〈あおぎんCSR〉活動方針

【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ

ふるさと青森県の豊かな自然環境と自然からの恵みを次世代に残していくために、気候変動や環境保全等を意識した企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

人口減少や少子高齢化等の社会的課題の解決に向け、地域や行政・各種機関と連携しながら取り組むほか、地域の持続的な発展に貢献できる企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

お客さまを最もよく知っている銀行として、グループ体となってお客さま本位の最適なソリューションを提供し、「あしたの創造」をサポートできる企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針4】働きがいのある職場づくり

役職員一人ひとりの人格を尊重し、働きやすく多様な活躍ができる環境づくりを進めるとともに、仕事への誇りとやりがい、グループの一体感を醸成していきます。

【活動方針5】“企業価値”の向上

堅確な法令等遵守態勢と公正・透明かつ健全な経営基盤を堅持し、地域やお客さまの課題解決に全力で取り組みながら、同時に業績の向上を実現する企業活動を実践していきます。

豊かなふるさとを未来へ



▶▶気候変動対応への取り組み

●「NTTグループグリーンボンド」への投資

2021年10月、NTTファイナンス(株)が発行するグリーンボンドへの投資を行いました。

グリーンボンドとは、CO₂削減等の環境改善効果を有する事業を対象とする資金調達を行うために発行される債券のことであり、ESG^(※1)投資の対象となります。本債券は、ICMA (International Capital Market Association / 国際資本市場協会) が定義するグリーンボンド原則に適合する旨、サステナリティクス (オランダに本社を置く ESGリサーチや評価を行う企業) からセカンドパーティオピニオン (第三者評価) を取得しています。

同社を含むNTTグループは、2021年9月に新環境ビジョンを策定してカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを行っており、本債券の対象グリーンプロジェクトは、新規または既存のNTTグループによる5G関連投資、FTTH関連投資、IOWN^(※2)構想の実現に向けた研究開発投資、再生可能エネルギープロジェクト (風力・太陽光) となっています。

本債券への投資により、CO₂排出量削減やエネルギー効率改善を通じた環境課題の解決、低炭素社会の実現に向けたイノベーション創出に貢献すると考え、投資を決定しました。

(※1) ESG

環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

(※2) IOWN (Innovative Optical and Wireless Network)

あらゆる情報を基に個と全体との最適化を図り、多様性を受容できる豊かな社会を創るために、光を中心とした革新的技術を活用した高速大容量通信・低消費電力・低遅延のネットワーク・情報処理基盤

●「カーボンニュートラルファンド1号投資事業有限責任組合」への出資

2021年12月、再生可能エネルギー事業へ投資を行う「カーボンニュートラルファンド1号投資事業有限責任組合」に対し、出資約束額を3億円とする組合契約を締結しました。

ファンド運営会社であるZエナジー(株)は、再生可能エネルギーを「つくる」発電事業に投資するだけでなく、安定的な購入者と小売電気事業者の双方のマッチングを行うことで「つかう」ところまでを一気通貫で実施し、日本の再生可能エネルギー拡大に貢献することを目指しています。当行は、気候変動対応などの環境課題の解決に資する同社の取り組みに賛同し、本ファンドへ出資しました。

●森林再生に向けた取り組み～「青い森づくり推進機構」再造林事業への参画～

青森県は、日本三大美林の一つ「青森ヒバ」の産地として有名ですが、本県の原木需要が大幅に増加している一方で伐採後の再造林が停滞しており、将来的な森林資源量の減少および公益的機能の低下が懸念されています。

2019年5月より、上記課題の解決に向け森林事業者の再造林事業への助成を行う「青い森づくり推進基金」の運営に参画し、将来必要となる森林資源の確保と、林業の持続的経営の推進に取り組んでいます。



▶▶環境保全活動への取り組み

●水資源保護に向けた役職員名刺への新素材（LIMEX）の導入

2019年1月より、役職員が使用している名刺の一部を対象に素材を「紙」から「LIMEX（ライメックス）^(※)」に切り替えています。原料に水や木を使用しないLIMEX名刺は、100枚で約10ℓの水を守る効果があるとされています。

（※）LIMEX

（株）TBMが開発・製造している、ポリプロピレン等のプラスチック素材と石灰石（主に炭酸カルシウム）を混合成型した新素材。2018年12月に開催されたCOP24（第24回気候変動枠組条約締約国会議）にてLIMEX製のレジ袋やゴミ袋等が発表される等、SDGsの観点から世界的に注目度が上昇。

普通紙を1t生産する場合、樹木を約20本、水を約100t使用するが、LIMEXは原料に木や水を使用せず、石灰石0.6～0.8tとポリオレフィン約0.2～0.4tからLIMEX約1tが生産可能。紙ではなく「石」なので耐水性が高く、経年劣化に強い等の特徴がある。

●ホタテ貝殻を有効活用した路面標示用塗料の導入

ホタテの貝殻をリサイクルした塗料「シェルマーカー^(※)」を導入しています。2021年5月の松原通り支店（青森市）と浜館支店（青森市）に続き栄町支店（青森市）に駐車場の白線表示をシェルマーカーで施工しました。

ホタテ産業は青森県における重要産業の一つですが、加工後に大量に排出される貝殻等の処理は、環境保全および処理費用の面から地域の課題となっています。ホタテの貝殻をリサイクルして配合したシェルマーカーは、既存製品と同等の性能を維持しつつ、産業廃棄物の削減と自然環境保護に寄与するエコ商品です。



松原通り支店での施工（2021年5月）

（※）シェルマーカー

2016年10月、青森県の「レッツBuyあおもり新商品」に認定。製造元：大管工業(株)（青森市）

●グリーン購入法調達基準適合の冷暖房設備導入

2001年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に示されたエネルギー消費効率などの基準に適合する冷暖房機器の導入を進めており、2021年度は2ヵ店に導入しました。2022年度も2ヵ店で導入予定です。

●「小さな親切」運動～春のクリーン大作戦～

当行は「小さな親切」運動青森県本部の事務局として、毎年「春のクリーン大作戦」を実施しています。2019年4月には25回目となるクリーン大作戦を実施し、約10万人の参加者が県内各地区の清掃に取り組みました。

なお、2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施を見送りました。

持続的な地域発展への貢献



▶▶ 地方創生への参画

● あおぎん地方創生宣言

2016年4月、地方創生に向けた取り組みを深化・加速化させるべく「あおぎん地方創生宣言」を策定し、展開しています。

『あおぎん地方創生宣言 ～創生 全力投球!!～』

青森銀行は、「地域のために お客さまとともに 人を大切に」の企業理念のもと、当行が保有する経営資源を最大限に活用し、「地方創生」に全力で取り組んでまいります。

地域に根ざした金融機関として、「創生 全力投球!!」を旗印に、従業員一人ひとりが地方創生の担い手としての意識を持って、日々の活動を展開いたします。

これまで以上に地域の皆さまとの結びつきを深め、地域のポテンシャルを活かした「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に貢献してまいります。



● <あおぎん>地方創生コンソーシアム

2017年4月より、青森県における地方創生に向けた取り組みを強化するため、観光振興や地域産品の販路拡大等、様々な分野に精通した企業・団体（2022年3月31日現在27先）とともに「<あおぎん>地方創生コンソーシアム」を組成しています。

本コンソーシアムは、青森県内地方公共団体が有する地方創生に係る様々なニーズ・課題に対して、当行と専門機関であるコンソーシアム構成企業・団体や外部連携機関との協働を通じて、地方創生に向けた多角的な支援を展開することを目的とするものです。

今後も地域に根差した金融機関として、地方創生に向け役職員一丸となって、全力で取り組んでいきます。



● 国土交通省とのPPP協定の締結

2019年4月より、国土交通省とPPP^(※1)協定を締結しています。この協定は、自治体や民間企業向けのPPP/PFI^(※2)への取り組みを官民連携で支援していくことを目的としています。

(※1) PPP

Public-Private-Partnershipの略。民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

(※2) PFI

Private-Finance-Initiativeの略。従来のように公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。

● 地方公共団体との連携状況

県内41の地方公共団体（県・市町村）のうち、32団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として公金業務を取扱いしています。また青森県および秋田県の13市町村と創生に関する連携協定を締結しています。

▶▶地域貢献への取り組み

●「小さな親切」運動の取り組み

■車いすの寄贈

当行が事務局を務める「小さな親切」運動青森県本部では、2021年10月に板柳町役場へ車いす1台を寄贈しました。

「小さな親切」運動青森県本部では1999年以降、通算130台の車いすを寄贈しています。(2022年3月31日現在)



●あおぎんSDGs私募債

地域貢献および持続可能な社会の実現、ならびに地域におけるSDGs推進に貢献することを目的として、これまでのCSR私募債（寄贈オプション付私募債）をリニューアルし、2018年12月より「あおぎんSDGs私募債『未来の創造』」を取扱いしています。本商品は、同私募債を発行した際、発行額の0.2%相当額を当行が拠出し、発行企業の希望する学校や児童福祉施設、自治体等への物品寄贈等を通じてSDGsで定める17ゴールに貢献する内容となっています。

2020年10月からは「あおぎんSDGs私募債『医療従事者応援』」の取扱いを開始しました（2021年9月末取扱い終了）。本商品では、発行額の0.2%相当額を当行が拠出し、公益社団法人青森県医師会への寄付を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の中、最前線に対応にあたっている医療従事者の方々に応援しました。

また、2021年8月より「あおぎんSDGs私募債『縄文のキセキ』（寄贈オプション付私募債）」の取扱いを開始しました。本商品は、発行額の0.1%相当額を当行が拠出し、縄文遺跡群の普及啓発・承継活動を行う団体への寄付を通じて、文化振興に貢献する内容となっています。

■あおぎんSDGs私募債「未来の創造」2021年10月～2022年3月寄贈分

寄贈月	発行企業	寄贈先	寄贈品・寄付金
2021年	10月 (株)中村鉄工所（上北郡六戸町）	学校法人さつき学園	砂場セット
	11月 (株)ダイドー青森（青森市）	(福)ゆきわり会	ブロックソファ
	12月 (株)アイテック（三沢市）	三沢市立堀口中学校	スピーカー 1台 運動会用トロフィー 3本
	(株)アルバライフ（岩手県二戸市）	(福)秋葉会	50型液晶テレビ
2022年	1月 橋本電気工業(株)（三戸郡田子町）	田子町立田子中学校	ビデオカメラ 1台
	大管工業(株)（青森市）	(福)青森市社会福祉協議会	エアコン 2台
	2月 (有)相建商事（平川市）	平川市立松崎小学校	ソフト開脚跳び箱 1台 折りたたみ椅子 5脚
	3月 東邦電工(株)（青森市）	青森市立筒井南小学校	50型液晶テレビ
	(株)平成産業（五所川原市）	鶴田町立鶴田小学校	50型液晶テレビ

■あおぎんSDGs私募債「医療従事者応援」

2021年10月、2021年9月末時点の寄付金を、公益社団法人青森県医師会へ寄贈しました。

あおぎんSDGs私募債「医療従事者応援」は2021年9月末で取扱いを終了し、発行累計は、11企業13億7千万円となり寄付額累計は274万円となりました。



■あおぎんSDGs私募債「縄文のキセキ(寄贈オプション付私募債)」2021年10月～2022年3月発行企業一覧

発行企業	所在地	業 種
(有)元一物流	北海道石狩市	運送業
(有)赤坂推建工業	十和田市	土木工事業
(株)光駿輸送	北海道札幌市	運送業
菅野精機(株)	神奈川県横浜市	精密機械器具製造業
イーフレックス(株)	北海道札幌市	不動産売買業

あおぎんSDGs私募債「未来の創造」・「医療従事者応援」・「縄文のキセキ」

発行累計(旧CSR私募債を含む)(2017年7月～2022年3月)

発行企業数: 214企業(社名非公表を含む)

発行累計額: 184億3千万円

寄付累計額: 3,583万円相当

●社会貢献型株主優待制度による「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組み(2021年7月世界遺産登録決定)



「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を受け、更なる普及啓発に寄与するため、2018年3月期より導入した社会貢献型株主優待制度を2021年度も継続実施しました。

2021年度には株主から募った4回目となる寄付金を「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会(※)(若井敬一郎会長)」に贈呈しました。

具体的には、株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」の株主優待カタログ「風コース」に「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会」への寄付項目を追加しています。寄付項目を選択した株主の皆さまは、株主優待品の贈呈の代わりに優待品相当額(3,000円)を、当行を通じて「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会」に寄付する内容です。

(※) 青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会

2006年9月、青森県商工会議所連合会・青森県ユネスコ協会等により設立。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた推進活動組織。

●フードボックスの設置

2021年9月、一般社団法人みらいねっと弘前の「フードバンク事業」に賛同し、弘前支店兼土手町支店に「フードボックス」を設置し、セレモニーを行いました。

一般社団法人みらいねっと弘前が実施している「フードバンク事業」の一環である「フードボックス」の設置は、家庭などで余った食料品を市民から募り、子ども食堂や食事を必要としている方や福祉施設などに寄附する活動です。



▶健康増進支援

●あおぎん健康宣言

青森県が全国ワーストの短命県であることを背景に「健康」への取り組みが強化される中、従業員の健康増進の推進により生産性の向上を図る「健康経営」が注目されています。当行では、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、健康増進による組織活力および生産性の向上を図るとともに、地域の皆さまの健康増進への積極的な支援により、青森県の短命県返上に貢献することを目的として2014年2月に「あおぎん健康宣言」を策定しました。

●個人取引に係る「健康増進サポート施策」の実施

2016年4月より「あおぎん健康宣言」に基づき、健康増進に取り組む企業にお勤めの方を対象に、個人取引に係る健康増進のサポートを目的として「健康増進サポート企画」を実施しています。



▶▶金融リテラシー向上支援

地域における金融リテラシー向上支援の一環として、従業員が地域の学校を訪問し、金融や経済の仕組みを分かりやすく解説する「出前授業」を実施しています。また、社会の中で銀行が果たす役割などを理解してもらうため、地域の団体や学校向けの「銀行見学会」を行っています。



▶▶文化・スポーツ振興

●青森ワッツへの公式スポンサー協賛

ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（Bリーグ）青森ワッツの公式スポンサーとして、2013年10月の日本プロバスケットボールbjリーグ新規参入以来応援しています。



●「地域の祭り」に対する取り組み

コロナ禍において「地域の祭り」も開催を見合わせざるを得ない状況が続く中、2020年に中止となった青森ねぶた祭りについて、ねぶた師の制作意欲を保持する機会創出と経済面での支援をすべく「クラウドファンディング企画」に協賛しました。また、2021年も中止となった青森ねぶた祭の代替イベントへ協賛し「地域の祭り」への支援を継続しています。



●地域経済活性化に向けたセミナーの実施

2021年9月、当行とあおもり創生パートナーズ(株)は、弘前市とともに「文化観光まちづくりセミナー ～弘前で文化資源の高付加価値化に取り組むための基礎講座～」を開催しました。

あおもり創生パートナーズでは、2021年度に文化庁「ウィズコロナに対応した文化資源の高付加価値化促進事業」採択事業において、弘前市の文化振興・観光振興・地域経済活性化に向けた取り組みを実施。その一環として、地域の文化観光まちづくりに取り組んでいる方や今後取り組む意欲のある方を対象に、弘前の魅力再発見と文化資源利活用機運醸成を図ることを目的に開催しました。

皆さまの“あした”をサポート



▶▶最も近く最も頼れる存在に

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

相談窓口を設置し、事業資金のご支援や経営改善に向けたコンサルティングなど、金融サービスの迅速な提供に努めています。

「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」…72支店（70拠点）（2022年3月31日現在）

（※）個人のお客さまのローン返済等に関するご相談についても、各店にて受付しています。

●法人FA

地域のお客さまにより付加価値の高いサービスを提供するため、2011年10月より行内資格「法人FA（ファイナンシャルアドバイザー）」の育成を実施しています。

法人FAは、ソリューション営業力の強化と法人営業推進者の育成を目的として創設し、現在103名の認定者を県内外の本支店に配置しています。

法人FAの活動を通じ、お客さまが抱える様々な経営課題の解決に向けた提案を行い、お客さまとの信頼関係の深化を図ることにより、地域経済へのさらなる貢献を果たしていきます。

●マネーカウンセラー

個人のお客さまの資産運用に関するご相談を承る行内資格「マネーカウンセラー」の育成を2008年より実施しています。2022年2月には第17期生11名が認定され、現在162名の有資格者が県内外の本支店でコンサルティング業務に携わっています。

マネーカウンセラーは、ファイナンシャル・プランニング技能士などの公的資格を持ち、専門の教育を受けた資産運用の担当者です。お客さまのライフプランなどをじっくりと伺い、お一人おひとりに合わせたオーダーメイドのコンサルティングを行っています。



●ローンアドバイザー

お客さまのローン検討プロセスに的確なアドバイスと情報提供を行う行内資格「ローンアドバイザー」および「シニアローンアドバイザー」の育成を、2016年より実施しています。2022年3月には第7期生としてローンアドバイザー12名、シニアローンアドバイザー2名が認定され、認定者数はローンアドバイザー67名、シニアローンアドバイザー77名となっています。

●経営財務コンサルタント

経営者の考えを聴き、経営ビジョン・経営戦略を明確化し、経営課題の抽出と課題解決の支援を目的とした「経営計画書の策定サポート」等を実施する担い手として、行内資格「経営財務コンサルタント」を2021年10月より育成しています。現在、本支店に19名の「経営財務コンサルタント」を配置し、お客さまの経営課題解決に向け「伴走型コンサルティング」を実施しています。

●ローンデスク三沢の営業日拡大

休日営業による利便性向上を図るため、2022年1月よりローンデスク三沢の営業日を拡大いたしました。これまで定休日としていた火曜日・水曜日も営業しており、より便利にご利用いただけます。

ローンプラザおよびローンデスクでの相談受付により、従来の営業時間にご来店いただけなかったお客さまの相談ニーズにお応えしています。

▶企業の成長をサポート

●創業・起業支援

■「くあおぎん」起業家コミュニティ「Startupforest（スタートアップフォレスト）」の開設

2019年10月より、(株)MAKOTO WILL（仙台市）と連携し、起業家コミュニティ「Startupforest（スタートアップフォレスト）」を開設しています。「Startupforest」は、青森県内で創業・起業した方々とその方々を応援したいという思いをお持ちのアクセラレーター、各支援機関等の専門家やスタッフが手を取り合い、ともに更なる成長を目指すためのコミュニティです。コミュニティのメンバー同士がニーズ・課題をシェアし合うとともに、それぞれが有する課題・ニーズに対して、お互いの持つ“力”をマッチングさせ課題の解決を目指します。

■「くあおぎん」チャレンジプログラム ～「ものづくり」分野における事業者支援強化の取り組み～

2019年12月より、「くあおぎん」チャレンジプログラムとして「ものづくり」分野の事業者支援強化を実施しています。本プログラムは、先進的な技術や斬新なアイデアを活用し「ものづくり」分野における新規事業に挑戦する事業者さまに対して奨励金の支給と外部専門機関と連携したハンズオン支援を並行して行うことで、構想・計画から事業化・商品化に至るまで、新たなチャレンジの早期事業化の実現に寄与することを目指しています。

採択テーマの事業化を踏まえ、2021年12月、弘前大学との共同研究結果によりファインチョコレートと白神山地の軟水を使用して作った「THRROR CACAO（テロワールカカオ）」を開発・商品化した(株)Airgeadへ奨励金を贈呈しました。今後も地域経済への波及効果の高い「ものづくり」産業の振興を支援していきます。



■「くあおぎん」地域貢献ファンド」を活用した新規事業展開支援

2019年3月より、当行および(株)ゆうちょ銀行は、辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)をファンド運営会社とする「くあおぎん」地域貢献ファンド」を組成しています。本ファンドは、創業・起業、新事業展開等のニーズを有するお客さまに資金調達手段を提供するとともに、辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)、(公財)21あおもり産業総合支援センター、(独)青森県産業技術センターおよび当行が有する知見、ノウハウ、ネットワークを活用し、多角的な支援を行うことで、お客さまのステップアップを後押しするものです。

2021年12月、本ファンドの第8号案件として(有)二唐刃物鍛造所（弘前市）への投資を実行しました。同社は、津軽藩より作刀を命ぜられて以来350年の伝統を受け継ぐ、日本有数の刀鍛冶の名門です。作刀は刃物作りの最高峰であり、高い技術力が要求されます。代々、受け継がれる伝統の作刀技術は、現在は包丁にと形を変えて受け継がれており、その作品は海外でも高い評価を受けています。本投資は、刀鍛冶の技術の伝承、後継者育成と新たな雇用創出による地域活性化に向けた成長資金に充当しました。



■クラウドファンディング・サービス

クラウドファンディングプラットフォーム「Makuake」「READYFOR」「CAMPFIRE」を活用し、地域資源を利用した新商品・サービスの提供や、地域ブランドの向上に取り組む事業者さまの資金調達および情報発信をサポートしています。

2021年10月、「CAMPFIRE」を活用し、(株)Wing Apple（弘前市）の「雹被害に遭ったりんごを救いたい」プロジェクト第二弾を支援しました。りんご生産5年目の若手農業者が大切に栽培したりんごに多くの支援と関心が集まり、本プロジェクトは見事達成されました。

●成長支援

■社会的課題の解決に着目した「サステナビリティ・リンク・ローン^(※)」への参加

2021年7月、(株)アウトソーシング（東京都千代田区）に対するシンジケーション形式の「サステナビリティ・リンク・ローン」へ参加しました。本ローンは、新生銀行をアレンジャーとする計17行による協調融資です。

アウトソーシンググループは、製造派遣やIT関連分野を中心とした技術者派遣、在留外国人向け就労支援サービスなどを手掛ける人材サービス企業で、「世界の様々な人々の就業機会と教育機会の創造を、事業を通じて実現する」というサステナビリティ方針を実践しています。2021年2月には「アウトソーシンググループSDGs宣言」を策定し、自社の重要課題として就業機会の提供や質の高い教育の提供等を特定し、これらに紐づく2030年目標を設定しています。

本ローンでは、これらの経営目標と整合したサステナビリティ・パフォーマンス目標を設定することで、アウトソーシンググループの取り組みを金融面から支援しています。

(※) サステナビリティ・リンク・ローン

ローン・マーケット・アソシエーション等が定めた「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に準拠したローン。お客さまの全社的なサステナビリティ経営方針およびビジネス戦略と整合したサステナビリティ・パフォーマンス目標を設定し、その達成状況と金利等の貸付条件を連動させ、目標達成への動機付けを行うことでお客さまのサステナビリティ経営を促進し、企業価値の向上と環境面・社会面で持続可能な経済活動の実現を目指す融資商品。

■(株)出前館との業務提携による販路拡大支援

2021年5月、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内飲食関連事業者の販路拡大を支援するため、(株)出前館と業務提携しました。

同社が展開する「シェアリングデリバリー（配達代行）サービス」は、自店舗にてデリバリー機能を有していない飲食関連事業者に対する受注システムの提供および配達代行を実施しています。本提携により、デリバリー事業の展開を支援する体制を整えています。

■「Netbix Web商談会」の開催

2021年10月、当行本店（青森市）にて県内の食品関連事業者を対象とした「Netbix Web商談会」を開催しました。

この商談会は、当行・秋田銀行・岩手銀行の北東北3行共同ビジネスネット（Netbix）事業の一環で、例年東京の会場で開催していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインで開催しました。

商談会には2日間で計30社の事業者が参加し、首都圏のほか全国に販路を持つバイヤー10社に自社製品をPRしました。今回はバイヤー企業が調達を希望する商品カテゴリーを事前に提示し、双方が商談を希望する相手を選定することで、より実効性の高い商談となりました。



■「テイクアウト-1ドラフト」の開催

県内の事業者支援の取り組みとして「テイクアウト-1ドラフト」を開催しました。

この企画は、事業者と県内スーパーマーケット2社（紅屋商事株式会社、株式会社マエダ）がタイアップしてテイクアウト商品の開発を行い、最終的に「事業者監修商品」として両社各店で販売するものです。

2021年9月、参加事業者の募集を開始し書類選考や最終選考を経て、2月にマエダ全店で2事業者2商品、3月にカブセンター、ベニーマート全店で2事業者の2商品が完成し店頭に並びました。どの商品も大変人気で、販売期間中はほとんどの店舗で完売するなど、多くのお客さまにお買い求めいただきました。



■「あおぎんEC販路拡大商談会」の開催

2022年1月、ウェディングプラザアラスカにて「あおぎんEC販路拡大商談会」を開催しました。

この商談会は、取引先事業者の事業継続や販路拡大などの発展支援を目的として当行が企画したものです。総合ネット通販サイト「うさマート」やギフトサイト「うさマートギフト」を運営する株式会社宇佐美鉱油をバイヤーとして招き、2日間で計46の事業者が参加しました。



■「国内バイヤー招請輸出商談会」の開催

2022年1月、青森県、日本貿易振興機構（JETRO）青森貿易情報センター、(株)みちのく銀行と共催で県内食品関連事業者の海外販路開拓・拡大を目的とした「国内バイヤー招請輸出商談会」を開催しました。

Web商談のほか青森県庁にて対面商談も行い、県外のバイヤー5社と県内事業者16社が参加しました。

■「あおもりの彩り野菜in雪室 貯蔵セレモニー」の開催

2022年1月、青森ワイナリーホテル（大鰐町）にて「あおもりの彩り野菜in雪室 貯蔵セレモニー」を開催しました。「観光と食産業のコラボレーション企画」として当行が企画し、青森ワイナリーホテルを運営する津軽開発(株)と青森県産の特徴的な農産物などを取扱う(株)彩りの食卓が主催しました。

セレモニーでは、ホテル敷地内に作られた3棟の雪室の中に、青森県産の有機野菜やリンゴ、同ホテル内で醸造したワインを貯蔵しました。積雪豊富な環境を生かした天然の冷蔵庫で保管された食材は、糖度が増えてより良い味わいになる事が期待されます。雪室の中で1～2カ月じっくり熟成させた後、期間限定宿泊プラン内の食事などで提供されています。



■経営支援プラットフォーム「あおぎん Big Advance」の取扱い開始

2021年4月、地域事業者の経営課題解決などを目的に、経営支援プラットフォーム「あおぎん Big Advance^(※)」の取扱いを開始しました。

「あおぎんBig Advance」は、WEB上の会員専用サイトを通じて、お客さまに多様なコンテンツを提供し、販路拡大や業務効率化などの経営課題をワンストップで解決するサービスです。本サービスの導入により、地域事業者さまの更なる成長支援に取り組んでいきます。

(※) あおぎんBig Advance

(株)ココペリが開発した「Big Advance」をベースとした、デジタルプラットフォームサービス。

1,800社を超える大手企業や71,000社を超えるプラットフォーム参加金融機関会員同士のビジネスマッチングにより、販路拡大・業務効率化など地域の事業者が抱える経営課題にワンストップで応えとともに、大手企業とのオープンイノベーションにより、地域から生まれる新たな技術やサービス、未来の新規事業創出の実現を支援する。

●海外進出支援

■むつ湾産ホタテガイの輸出拡大支援

2021年3月、当行は日本政策金融公庫青森支店と協調し、(株)山神（青森市）の自動保管冷凍庫の整備事業に対して、融資支援を実施しました。

同社は昭和48年創業の県内有数のホタテ加工業者で、むつ湾のホタテをボイルホタテや冷凍生貝柱、フライ用ホタテに加工し、年間約2,500トン出荷しています。むつ湾産のホタテは品質が高く、コロナ収束後は需要が増えると考え、EU向け輸出を見据えた準備をしています。

具体的には、2018年にEU-HACCP認証を取得している加工工場に付属する自動保管冷凍庫を本社工場に隣接して建設し、原料保管から加工、商品保管まで一貫してEU-HACCPの認証を取得することで、EU向け輸出が可能となります。これまで、原料や商品を保管しておく冷凍庫は八戸市内の賃貸倉庫を利用していたため、認証取得が課題となっていました。本投資によりその課題が解決できるものです。



自動保管冷凍庫（外観）



自動保管冷凍庫（内部）

●アグリビジネスへの取り組み

■「アグリパートナーチーム」の活動

青森県の基幹産業である農林水産業の振興に向けた取り組みを強化するため、アグリビジネス専門担当者にて構成される「アグリパートナーチーム」をビジネスパートナー部に設置しています。

本チームでは営業店と連携しながら様々な取り組みを展開していますが、チームには「JGAP認証^(※)」の取得をサポートできる指導員資格保有者が複数名在籍し、農業者の「GAP認証取得サポート」も行っています。2022年3月31日現在、当行のサポートを通じて県内農業および畜産業の法人6社が認証取得に至っています。

<GAP認証取得事業者 2021年10月～2022年3月>

- ・2021年11月 (有)エコファーム
- ・2021年12月 ジョイント・ファーム(株)
- ・2022年 1月 (株)マルタケ
- ・2022年 2月 おとべ農産(同)

(※) JGAP認証

食品安全・環境保全・労働安全など、持続可能性確保に向けた生産工程管理に取り組む事業者、第三者から与えられる認証。

■りんご生産者のための「軽労化機械実演会」の開催

2021年11月、(地独)青森県産業技術センター りんご研究所にて、青森県および弘前市との共催によりりんご生産者のための「軽労化機械実演会」を開催しました。

この実演会は、農家の高齢化や労働力不足が進むなかでのりんごの収穫作業について、機械化による省力化を図り、規模拡大を通じた経営発展をサポートすることを目的に企画したものです。

実演会には市内外から約90名のりんご農家が参加し、機械メーカーである(株)やまびこと(有)白神アグリサービスのスタッフが機械の仕組みについて説明したあと、作業台車や開発中の補助具にて収穫作業を実演しました。



●医療・介護分野への取り組み

医療・介護分野への取り組みを強化するため、医療・介護事業コンサルティングチームを設置し、ビジネスパートナー部に専担者を配置しています。

高齢化や人口減少が進む中、医療・介護分野を取り巻く経営環境は大きく変化しており、コンサルティングに関して全国有数の実績を誇る(株)日本経営と業務提携しながら、業務改善・人材育成など専門的なコンサルティングニーズへ対応しています。

●観光分野における連携事業

観光分野への取り組みを強化するため、ビジネスパートナー部に専担者を配置しています。

2019年3月、観光振興による地域経済の活性化を目的として、(公社)青森県観光連盟と観光振興に関する業務連携協定を締結しました。お互いが保有する知的資源、人的資源を活用し、地域の観光コンテンツ開発や地元観光関連事業者への支援を強化しています。連携業務として2019年4月より、県内の宿泊施設に宿泊事業専門の経営コンサルタントを派遣し、課題解決や施設の魅力・付加価値の向上を目指す「宿泊施設魅力向上対策事業」を実施しており、現在5社の宿泊事業者を支援しています。

また、2021年5月、観光産業における主要業種である宿泊業を営むお客さまの業務効率化支援のため、AI開発と宿泊施設向けITソリューションを展開するtripla(株)と業務提携しました。同社は、宿泊業向けのSaaS^(※)型宿泊予約エンジン「triplaホテルブッキング」「triplaチャットボット」を開発・提供しています。本提携により、収益力強化・業務効率化による生産性向上の実現をサポートしています。

(※) SaaS

「(サース) Software as a Service」クラウド上に作られたアプリケーションやサービスを、インターネットを通じて利用する形態。

●<あおぎん>グループによるサポート

2019年10月、「あおもり創生パートナーズ株式会社」を設立し、2020年1月より事業を開始しています。経営および地域活性化に関するコンサルティング業務を中心に、従来以上に専門的で付加価値の高いサービス提供や情報発信を通じて、お客さまの経営サポートならびに地方創生に取り組んでいます。

また、同社は2021年4月および5月に、新入社員の方を対象に「社会人としての心構え」や「ビジネスマナー」「電話対応の基本」など、社会人に求められる基本的な行動や考え方について学んでいただく「新入社員セミナー」をオンライン形式にて開催し、144名の方にご参加いただきました。

青森銀行グループは当行およびグループ会社5社で構成され、銀行業務を中心にコンサルティング業務、クレジットカード業務、リース業務、ならびに信用保証業務等の金融サービスを提供しています。これからもグループ一体となった金融機能の提供を通じ、総合金融サービスの向上を推進し、多様化かつ高度化するお客さまのニーズにお応えしていきます。



▶▶豊かな暮らしのお手伝い

●ニーズに合ったご提案

■「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」等の公表

2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、当行における「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」および本方針に基づく「具体的な取組内容」を定め、その取組状況を年1回公表しています。

これからも「お客さまの資産形成・所得向上を支援する取り組みを真摯かつ誠実・公正に追求」とともに、お客さまの知識・経験ならびに財産を「豊か」にしていくことを通じ、地域の活性化をリードするよう努めていきます。

■「あおぎん活き活きクラブオフ」によるサービス提供

2018年5月より、青森銀行で年金をお受け取りのお客さま限定でご利用いただける優待サービスとして、「あおぎん活き活きクラブオフ」によるサービスを提供しています。

宿泊・グルメ・レジャーなど全国20万件以上の提携施設を優待価格でご利用いただけるなど、お客さまのお好みにあったサービスをお選びいただくことができます。本サービスは、提携する(株)リロクラブより提供しています。

■「<あおぎん>投資環境セミナー」の開催

お客さまの資産づくりのお役に立てるよう、「<あおぎん>投資環境セミナー」を開催しています。

2021年度は、新型コロナウイルスへの対応を鑑み、オンラインによるセミナーを開催。2022年3月31日までに計12回開催し、268名のお客さまにご参加いただきました。

▶ますます便利に

●移動店舗車「aomo-bile（あおも〜びる）」

2018年7月より、移動店舗車「aomo-bile（あおも〜びる）」を導入しています。「あおも〜びる」の運用により、店舗空白地域での金融サービスの提供が可能となるほか、災害発生時の緊急対応にも活用することが可能です。



●店頭での「タブレット端末」による各種サービスの受付

■預金取引

2020年6月より、勘定系端末ソフト「BeSTAlink®（ベスタリンク）^(※)」を活用したタブレットによる預金取引サービスを全店に導入しています。普通預金口座開設、定期預金新約、解約、書替のほか、2021年には住所変更等変更届サービスも追加し、機能拡充しました。本システムの導入により、口座開設時のお客さまの書類記入負担が軽減されるほか、勘定系端末とのデータ連携により事務処理時間が削減されるため、お客さまの待ち時間が短縮されます。

(※) BeSTAlink®（ベスタリンク）

勘定システムと連動し、営業店における窓口業務や事務をサポートする勘定系端末ソフトで、(株)NTTデータの登録商標。

■住宅ローンで契約時の「電子契約サービス」取扱い開始

2022年2月より一部店舗において、住宅ローンのご契約手続時、書面による金銭消費貸借契約証書への自署・捺印に代わり、PDF化した契約書に電子署名を行う「電子契約サービス」の取扱いを開始しました。

今後は、順次取扱い店舗を拡大し、2022年度内に全店舗での運用を開始する予定です。

●ローン商品の充実

■「<あおぎん>給与振込指定者専用フリーローン」の取扱い開始

2021年4月、当行へ給与振込をご指定いただいている個人のお客さま向けのローンとして、お使いみちが自由な「<あおぎん>給与振込指定者専用フリーローン」の取扱いを開始しました。

■LGBTに対応した住宅ローンの取扱い開始

2022年4月、LGBT^(※)に対応した住宅ローンの取扱いを開始しました。

当行では、同性パートナーに対応した住宅ローンの取扱いを開始することで、「性的指向・性自認が人それぞれであることを尊重し、誰もが自分らしく安心して生きることのできる地域社会づくり」に貢献していきます。

(※) LGBT

Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字をとった言葉。

●「Suitto」との連携および「モバイルSuica」との即時口座振替サービスの開始

2022年3月、株式会社ローソン銀行の提供する電子マネーチャージアプリ「Suitto（スイット）」との連携および、東日本旅客鉄道株式会社の運営する電子マネー「モバイルSuica」との即時口座振替サービスの提供を開始しました。青森県内の金融機関では初めての取り組みです。

●「pring」との口座連携を開始

2021年12月、スマートフォン決済サービス「pring（プリン）」との口座連携を開始しました。

「pring」は、スマホでメッセージを送るような感覚で、簡単にお金のやり取りができる送金アプリで、やり取りしたお金を銀行口座に戻したり、セブン銀行ATMで現金として引き出すことが可能で、お店で会計するときのQRコード決済等にもご利用いただけます。「pring」アプリ上で当行の普通預金口座を登録することで、登録した口座から残高チャージが可能となります。

▶▶積極的な情報発信

●SNSを活用した情報発信

2019年1月より「YouTube公式チャンネル」および「Facebook公式アカウント」、4月より当行ホームページ内に「aomoブログ」を開設し、積極的な情報発信を行っています。

YouTube公式チャンネルでは、CMギャラリーのほかTV番組『あおもり歩笑夢（ポエム）』、SDGs浸透企画『2030年からの、ありがとうのために。』などを配信し、Facebook公式アカウントでは、当行の取り組みの紹介や地域の情報などを随時発信するほか、「aomoブログ」でも当行の取り組み、青森に関する話題などについて発信しています。

また、2020年6月からは、Instagramを活用した地域応援施策「AOMORI♥HIKE」を実施しています。この施策では、店舗ネットワークを活用し、各部店の従業員が地域の魅力的なお取引先を取材して、店舗情報や商品などをInstagram当行アカウントで紹介しています。



業績の概況

経済環境

2021年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数や緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令に左右される状態が続きました。2021年末には第5波が収束し景気は持ち直しの動きを見せましたが、年明け後の感染拡大（第6波）により個人消費を中心に厳しい状況が残り、一部に弱さがみられました。

この間の青森県経済は、新型コロナウイルスの新規感染者やクラスターが高水準で推移し、弘前市では1月よりまん延防止等重点措置に伴う飲食店等への営業時間短縮要請が実施されるなど、地域経済の活動は抑制を余儀なくされました。

足元の動向を需要項目別にみますと、個人消費については、スーパー・ドラッグストアは、食料品・衛生用品などを中心に高水準で推移したものの、家電販売や乗用車販売は供給制約の影響から減少し、各種サービス関連業種についても、感染拡大の影響から飲食・宿泊を中心に一段と厳しい状況となりました。一方生産動向については、電子部品・デバイスが高水準で推移しましたが、業務用機械及び電気機械については、供給制約等の影響から減少しました。また雇用情勢については、新型コロナウイルスの影響から全体としては弱い動きとなりました。

業績

経常収益は、有価証券関係収益や役務収益の増加により前期比15億50百万円増収の329億9百万円となりました。一方経常費用は、営業経費の減少等により、前期比7億98百万円減少して276億5百万円となりました。この結果、経常利益は前期比23億47百万円増益の53億3百万円となったほか、当期純利益につきましても、前期比15億55百万円増益の37億21百万円となりました。

なお、連結経常利益は55億13百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は35億74百万円となりました。

総預金・預かり資産の状況

譲渡性預金を含めた総預金は、個人預金及び公金預金が順調に推移し、前期末比1,548億円増加して3兆483億円となりました。

預かり資産の期末残高は、販売額の増加により投資信託が増加したものの、公共債及び保険が減少したことから、前期末比13億円減少して2,464億円となりました。

貸出金の状況

貸出金は、新型コロナウイルス関連の制度融資の需要が一巡したことに加え、県外の市場性貸出の減少等により事業性貸出は減少したものの、住宅ローンを中心とした個人ローンの増加により、前期末比108億円増加して1兆8,671億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加金額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ2,865億65百万円減少し、1,623億74百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により、前連結会計年度に比べ571億73百万円増加し、935億43百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と同水準の10億21百万円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比2,549億1百万円増加して、1兆1,317億90百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）については、利益の積上げによる自己資本額の増加に加え、有価証券の減少等によりリスクアセットも減少したことから、前期末比0.46%上昇し9.55%となりました。

また、当行グループの連結自己資本比率についても、10.23%と引き続き国内基準である4%を大きく上回っております。

主要な経営指標等の推移

●主要な経営指標等の推移【連結】

連結会計年度		2017年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	2021年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
項 目						
連結経常収益	(百万円)	44,580	42,984	43,003	41,350	42,866
連結経常利益	(百万円)	6,080	4,959	2,324	3,665	5,513
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,292	3,218	1,470	2,251	3,574
連結包括利益	(百万円)	3,859	1,124	△9,897	10,854	△1,846
連結純資産額	(百万円)	120,758	120,125	109,088	118,932	116,064
連結総資産額	(百万円)	2,910,791	3,043,392	3,185,755	3,681,441	3,859,008
1株当たり純資産額	(円)	5,919.81	5,927.63	5,376.71	5,861.28	5,720.28
1株当たり当期純利益	(円)	210.68	158.53	72.48	110.98	176.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	210.15	158.37	—	—	—
自己資本比率	(%)	4.14	3.94	3.42	3.23	3.00
連結自己資本利益率	(%)	3.59	2.67	1.28	1.97	3.04
連結自己資本比率（国内基準）	(%)	10.08	10.05	9.78	9.77	10.23
連結株価収益率	(倍)	15.28	18.50	36.09	22.75	10.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△36,859	117,335	86,983	448,939	162,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	44,145	△27,084	△73,322	36,370	93,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,232	△1,642	△1,225	△1,021	△1,021
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	291,554	380,164	392,598	876,888	1,131,790
従業員数【外、平均臨時従業員数】	(人) (人)	1,381 [823]	1,367 [815]	1,331 [778]	1,263 [750]	1,231 [723]

(注) 1. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2019年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 当行は2022年3月30日に上場廃止となったため、2021年度の株価収益率は最終取引日（2022年3月29日）の株価に基づいて記載しております。
5. 連結自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

●主要な経営指標等の推移【単体】

回 次		第110期 2018年3月	第111期 2019年3月	第112期 2020年3月	第113期 2021年3月	第114期 2022年3月
決算年月						
経常収益	(百万円)	35,213	33,722	33,186	31,359	32,909
経常利益	(百万円)	5,686	4,751	1,772	2,956	5,303
当期純利益	(百万円)	4,223	3,266	1,250	2,166	3,721
資本金	(百万円)	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	(千株)	20,512	20,512	20,512	20,512	20,381
純資産額	(百万円)	112,948	112,266	101,209	109,807	107,463
総資産額	(百万円)	2,899,123	3,031,536	3,172,791	3,666,419	3,845,238
預金残高	(百万円)	2,389,528	2,433,689	2,475,840	2,714,057	2,872,565
貸出金残高	(百万円)	1,744,538	1,762,405	1,805,392	1,856,349	1,867,197
有価証券残高	(百万円)	797,901	820,912	864,907	839,458	743,544
1株当たり純資産額	(円)	5,536.46	5,539.79	4,988.35	5,411.55	5,296.41
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	(円) (円)	33.00 (3.00)	60.00 (30.00)	55.00 (30.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	207.27	160.89	61.63	106.76	183.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	206.75	160.72	—	—	—
自己資本比率	(%)	3.89	3.70	3.18	2.99	2.79
自己資本利益率	(%)	4.47	3.37	1.25	2.22	3.68
単体自己資本比率（国内基準）	(%)	9.35	9.31	9.05	9.09	9.55
株価収益率	(倍)	15.53	18.23	42.44	23.65	10.41
配当性向	(%)	28.94	37.29	89.24	46.83	27.26
従業員数【外、平均臨時従業員数】	(人) (人)	1,292 [787]	1,278 [777]	1,251 [741]	1,196 [731]	1,164 [708]

(注) 1. 第114期（2022年3月）中間配当についての取締役会決議は2021年11月12日に行いました。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第110期（2018年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また第110期（2018年3月）の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算出しております。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第110期（2018年3月）の1株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額3円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 第112期（2020年3月）以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 単体自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（連結）

（単位：百万円）

区 分	年度別	2020年度 連結会計年度末 (2021年3月31日)	2021年度 連結会計年度末 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		4,604	4,670
危険債権額		16,583	17,985
要管理債権額		3,791	4,761
三月以上延滞債権額		64	17
貸出条件緩和債権額		3,727	4,743
小計額		24,978	27,417
正常債権額		1,851,558	1,860,630
合計額		1,876,537	1,888,048

連結財務諸表

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
また、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別 科 目	2020年度 連結会計年度末 (2021年3月31日)	2021年度 連結会計年度末 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	878,246	1,133,607
コールローン及び買入手形	20,000	35,000
買入金銭債権	2,483	2,525
金銭の信託	5,000	2,000
有価証券	837,247	741,326
貸出金	1,842,002	1,851,582
外国為替	1,575	2,012
リース債権及びリース投資資産	15,780	16,112
その他資産	45,264	41,284
有形固定資産	21,390	20,777
建物	7,440	7,155
土地	10,224	10,156
建設仮勘定	71	0
その他の有形固定資産	3,653	3,464
無形固定資産	1,927	1,860
ソフトウェア	1,651	1,763
その他の無形固定資産	275	96
退職給付に係る資産	4,673	4,794
繰延税金資産	393	531
支払承諾見返	14,224	13,694
貸倒引当金	△8,768	△8,100
資産の部合計	3,681,441	3,859,008
負債の部		
預金	2,711,876	2,869,605
譲渡性預金	171,783	167,728
コールマネー及び売渡手形	1,107	2,447
債券貸借取引受入担保金	103,423	93,308
借入金	530,586	567,505
外国為替	3	129
その他負債	24,836	25,933
賞与引当金	543	531
役員賞与引当金	25	24
退職給付に係る負債	109	112
役員退職慰労引当金	8	9
株式給付引当金	153	193
睡眠預金払戻損失引当金	333	238
繰延税金負債	2,013	—
再評価に係る繰延税金負債	1,481	1,481
支払承諾	14,224	13,694
負債の部合計	3,562,509	3,742,944
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	73,489	75,581
自己株式	△783	△321
株主資本合計	105,184	107,739
その他有価証券評価差額金	12,153	5,791
繰延ヘッジ損益	△1,525	△209
土地再評価差額金	2,385	2,384
退職給付に係る調整累計額	734	359
その他の包括利益累計額合計	13,747	8,325
純資産の部合計	118,932	116,064
負債及び純資産の部合計	3,681,441	3,859,008

連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	2020年度 連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	41,350	42,866
資金運用収益	22,561	22,310
貸出金利息	16,307	15,986
有価証券利息配当金	6,171	5,568
コールローン利息及び買入手形利息	10	15
預け金利息	72	739
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	6,556	6,943
その他業務収益	576	636
その他経常収益	11,657	12,976
償却債権取立益	1	2
その他の経常収益	11,656	12,974
経常費用	37,685	37,353
資金調達費用	638	627
預金利息	187	102
譲渡性預金利息	27	20
コールマネー利息及び売渡手形利息	△29	23
債券貸借取引支払利息	9	18
借入金利息	32	31
その他の支払利息	410	429
役務取引等費用	2,599	2,790
その他業務費用	1,157	1,409
営業経費	21,711	20,772
その他経常費用	11,579	11,753
貸倒引当金繰入額	661	383
その他の経常費用	10,918	11,370
経常利益	3,665	5,513
特別利益	95	20
固定資産処分益	95	20
特別損失	428	147
固定資産処分損	184	87
減損損失	244	60
税金等調整前当期純利益	3,332	5,385
法人税、住民税及び事業税	1,162	1,628
法人税等調整額	△81	182
法人税等合計	1,081	1,810
当期純利益	2,251	3,574
親会社株主に帰属する当期純利益	2,251	3,574

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	2020年度 連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	2,251	3,574
その他の包括利益	8,602	△5,421
その他有価証券評価差額金	5,297	△6,361
繰延ヘッジ損益	2,145	1,315
退職給付に係る調整額	1,159	△375
包括利益	10,854	△1,846
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,854	△1,846

連結株主資本等変動計算書

2020年度 連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,188	△791	103,875
当期変動額					
剰余金の配当			△1,019		△1,019
親会社株主に帰属する当期純利益			2,251		2,251
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				10	10
土地再評価差額金の取崩			68		68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,300	8	1,309
当期末残高	19,562	12,916	73,489	△783	105,184

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,855	△3,670	2,453	△425	5,212	109,088
当期変動額						
剰余金の配当						△1,019
親会社株主に帰属する当期純利益						2,251
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の取崩						68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,297	2,145	△68	1,159	8,534	8,534
当期変動額合計	5,297	2,145	△68	1,159	8,534	9,843
当期末残高	12,153	△1,525	2,385	734	13,747	118,932

2021年度 連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	73,489	△783	105,184
当期変動額					
剰余金の配当			△1,019		△1,019
親会社株主に帰属する当期純利益			3,574		3,574
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	0
自己株式の消却			△465	465	—
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,091	462	2,554
当期末残高	19,562	12,916	75,581	△321	107,739

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	12,153	△1,525	2,385	734	13,747	118,932
当期変動額						
剰余金の配当						△1,019
親会社株主に帰属する当期純利益						3,574
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,361	1,315	△0	△375	△5,422	△5,422
当期変動額合計	△6,361	1,315	△0	△375	△5,422	△2,868
当期末残高	5,791	△209	2,384	359	8,325	116,064

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度 連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,332	5,385
減価償却費	1,699	1,851
減損損失	244	60
貸倒引当金の増減 (△)	194	△667
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	△11
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,085	△120
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	1
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	26	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△86	△95
資金運用収益	△22,561	△22,310
資金調達費用	638	627
有価証券関係損益 (△)	136	△841
為替差損益 (△は益)	△2,399	△2,117
固定資産処分損益 (△は益)	93	67
貸出金の純増 (△) 減	△51,147	△9,579
預金の純増減 (△)	239,940	157,729
譲渡性預金の純増減 (△)	2,285	△4,055
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	210,145	36,919
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△170	△459
コールローン等の純増 (△) 減	△4,878	△15,041
コールマネー等の純増減 (△)	△7,022	1,340
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	54,297	△10,114
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	744	△436
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△29	126
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△10	△332
資金運用による収入	22,951	22,302
資金調達による支出	△745	△650
その他	4,225	4,360
小計	449,778	163,978
法人税等の支払額	△838	△1,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,939	162,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△191,923	△132,435
有価証券の売却による収入	47,624	74,843
有価証券の償還による収入	178,083	149,388
金銭の信託の減少による収入	4,980	3,000
有形固定資産の取得による支出	△1,657	△654
有形固定資産の売却による収入	179	50
無形固定資産の取得による支出	△917	△649
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,370	93,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,019	△1,019
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,021	△1,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	484,289	254,901
現金及び現金同等物の期首残高	392,598	876,888
現金及び現金同等物の期末残高	876,888	1,131,790

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 5社

青銀甲田株式会社
あおざんカードサービス株式会社
あおざんリース株式会社
あおざん信用保証株式会社
あもり創生パートナーズ株式会社
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - ③デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - ④固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～32年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものによる残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体例には、
①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
②上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,141百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。
睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によりしております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：当連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
 - ①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料を受取るべき時に売上高と売上原価を計上する方法によりしております。
 - ②顧客との取引に係る収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取るものと見込まれる金額で算出しております。
 - ③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - ①金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段/外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - ②連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - ③関連する会計基準等の定めが明らかなでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益
投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

②為替リスク・ヘッジ

- 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段/外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載してありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上に見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりとなっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響については、従来当連結会計年度中は継続するものと仮定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大が依然として続いていることから、更に1年程度は続くものと仮定を変更しております。

貸倒引当金

- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 8,100百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4、⑥「貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - (2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと認識しております。債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性がある。新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響から個別貸出先の業績の変化等により、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
1. 概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
- 適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響額は、現時点では未定であります。

(追加情報)

- 「重要な会計上の見積り」以外の会計上の見積りの判断が、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす項目については、以下のとおりとなっております。
繰延税金資産
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、将来の課税所得の見込みにおいて一定の影響があるものと認識しております。現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して将来の課税所得を算出しております。翌連結会計年度以降については、毎期安定した課税所得を見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、課税所得の増減により税金費用についても増減する可能性があります。
- 業績連動型株式報酬制度
 - (1) 取引の概要
当行は取締役等の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的業績増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であります。
 - (2) 信託に残存する当行株式
信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、91千株、321百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式の総額
株 式 一百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれており、その金額は次のとおりであります。
6,470百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の株式（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該株式の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の予約定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,670百万円
危険債権額 17,985百万円
三月以上延滞債権額 17百万円
貸出条件緩和債権額 4,743百万円
合計額 27,417百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者により有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)
「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に変えて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	1,797百万円
担保に供している資産	
有価証券	515,840百万円
貸出金	236,198百万円
計	752,038百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,507百万円
債券貸借取引受入担保金	93,308百万円
借入金	559,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

その他資産	20,000百万円
-------	-----------

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	147百万円
保証金	63百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	434,742百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	423,657百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定め公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8. 有形固定資産の減価償却累計額	5,607百万円
減価償却累計額	27,353百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,348百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
10. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	21,310百万円

（連結損益計算書関係）

- 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 給与・手当 | 9,153百万円 |
| 退職給付費用 | △20百万円 |
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却損 | 319百万円 |
| 株式等償却 | 204百万円 |
- 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなってきた資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物3カ所	12百万円
	遊休資産	土地 1カ所	1百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物2カ所	46百万円
			合計60百万円
			（うち建物 57百万円）
			（うち土地 2百万円）

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	△8,245百万円
組替調整額	△861百万円
税効果調整前	△9,106百万円
税効果額	△2,745百万円
その他の有価証券評価差額金	△6,361百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,889百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	1,889百万円
税効果額	574百万円
繰延ヘッジ損益	1,315百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△414百万円
組替調整額	△124百万円
税効果調整前	△539百万円
税効果額	△163百万円
退職給付に係る調整額	△375百万円
その他の包括利益合計	△5,421百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	130	20,381	（注）1
合 計	20,512	—	130	20,381	
自己株式					
普通株式	220	1	130	91	（注）2、3、4
合 計	220	1	130	91	

- （注）1. 発行済株式の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式には、役員報酬B I P 信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に91千株、当連結会計年度末株式数に91千株含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
4. 普通株式の自己株式の減少130千株のうち、130千株は取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

- 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	509	25.0	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	509	25.0	2021年9月30日	2021年12月10日

- （注）1. 2021年6月24日開催の定時株主総会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2021年11月12日開催の取締役会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	509	利益剰余金	25.0	2022年3月31日	2022年6月27日

（注）上記配当金の総額には、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金動定	1,133,607百万円
その他の預け金	△1,817百万円
現金及び現金同等物	1,131,790百万円

（リース取引関係）

- ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース資産の内容
- 有形固定資産
- 銀行業における店舗であります。
- リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

- 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針
- 当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。
- 当行では、個人・法人向けの貸出債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金やコールマネー等資金調達のため、金融負債を有しております。
- このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（A L M）を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。
- また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性あります。
- また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。
- 預金やコールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつなくなる場合や、通常よりも著しく高い利率での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。
- 当行が行っているデリバティブ取引には、当行が保有する資産に関わるリスクのリスク目的の金利スワップ取引、通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引があります。
- 当行では、リスクヘッジ的で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるものとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。
- 金融商品に係るリスク管理体制
- 信用リスクの管理
- 当行は、クレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店では、各審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査しております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
- 当行は、金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、A L M運営の一環として管理しております。市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、V a R（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でA L M・収益管理委員会において、実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。
- また、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。
- 有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と価額区間に基づくV a Rを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。
- 「有価証券」「貸出金」「預金」に係るV a Rの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、価額区間99％、観測期間1年）を採用しており、2022年3月31日現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,820百万円でありました。
- なお、当行では保有期間1日V a Rについて、モデルが算出するV a Rと現在価値の変動とを比較するバックステイティングを実施しております。当連結会計年度に関してバックステイティングを250回実施した結果、超過回数は6回となっております。
- ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当行では、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	264,449	263,942	△507
その他有価証券	473,808	473,808	—
(2) 貸出金	1,851,582		
貸倒引当金（＊1）	△7,280		
	1,844,301	1,844,356	54
資産計	2,582,559	2,582,107	△452
(1) 預金	2,869,605	2,869,607	2
(2) 譲渡性預金	167,728	167,728	—
(3) 借入金	567,505	567,505	—
負債計	3,604,838	3,604,840	2
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,000)	(1,000)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	(301)	(301)	—
デリバティブ取引計	(1,302)	(1,302)	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
（＊3）ヘッジ対象である有価証券の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号（2022年3月17日））を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
① 非上場株式（＊1）（＊2）	1,637
② 非上場外国株式（＊1）	0
③ 組合出資金（＊3）	1,327
④ その他	103
合計	3,068

- （＊1）市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号（2020年3月31日））第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
（＊2）非上場株式については7百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金については、「時価算定適用指針」第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券（＊1）	71,917	308,015	172,691	158,349
満期保有目的の債券	23,287	175,752	62,385	2,760
うち国債	—	—	—	—
地方債	11,047	144,853	57,709	—
社債	3,686	21,435	1,288	—
その他有価証券のうち満期があるもの	48,629	132,263	110,305	155,589
うち国債	20,500	17,000	3,500	99,900
地方債	11,340	43,513	68,893	41,329
社債	12,899	26,688	11,734	12,420
貸出金（＊2）	334,554	642,055	390,466	427,882
合計	406,471	950,071	563,157	586,232

- （＊1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しております。
（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,479万円、期間の定めのないもの34,142百万円を含めております。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,789,152	79,835	617	—
譲渡性預金	167,728	—	—	—
借入金	242,396	325,109	—	—
合計	3,199,276	404,944	617	—

- （＊）預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）（＊1）				
うち国債	142,591	—	—	142,591
地方債	—	164,995	—	164,995
社債	—	64,074	—	64,074
株式	12,273	—	—	12,273
外国証券	21,725	8,900	—	30,626
デリバティブ取引				
金利関連	—	663	—	663
通貨関連	—	1	—	1
資産計	176,590	238,635	—	415,225
デリバティブ取引				
金利関連	—	964	—	964
通貨関連	—	1,002	—	1,002
負債計	—	1,966	—	1,966

- （＊1）「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は59,246百万円あります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	213,474	—	213,474
社債	—	5,081	21,365	26,447
その他	—	—	24,021	24,021
貸出金	—	—	1,844,356	1,844,356
資産計	—	218,556	1,889,742	2,108,299
預金	—	2,869,607	—	2,869,607
譲渡性預金	—	167,728	—	167,728
借入金	—	567,505	—	567,505
負債計	—	3,604,840	—	3,604,840

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格（情報ベンダー等から入手した価格）等はレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によっており、その価格の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額によっており、「時価算定適用指針第26項」に基づき経過措置を適用し、レベルを付してありません。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員に退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。
当行の確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、2016年3月に退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の退職一時金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、「2. 確定給付制度」において、原則法に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,010
勤務費用	373
利息費用	148
数理計算上の差異の発生額	390
退職給付の支払額	△1,264
過去勤務費用の発生額	△61
退職給付債務の期末残高	14,596

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	19,574
期待運用収益	398
数理計算上の差異の発生額	△65
事業主からの拠出額	183
退職給付の支払額	△812
年金資産の期末残高	19,278

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,483
年金資産	△19,278
	△4,794
非積立型制度の退職給付債務	112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,682
退職給付に係る負債	112
退職給付に係る資産	△4,794
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,682

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	373
利息費用	148
期待運用収益	△398
数理計算上の差異の費用処理額	△124
過去勤務費用の費用処理額	△20
その他	9
確定給付制度に係る退職給付費用	△12

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	41
数理計算上の差異	△580
合 計	△539

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	41
未認識数理計算上の差異	474
合 計	515

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	31%
国内株式	19%
外国株式	13%
外国債券	9%
一般勘定	24%
その他	4%
合 計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が27%含まれております。

- ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.8%~12.3%

- (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

- (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別内訳

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	239
貸倒引当金	2,700
未払事業税	93
減価償却限度超過額	418
賞与引当金	160
有価証券償却	304
その他	944
繰延税金資産小計	4,861
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,796
評価性引当額小計	△1,796
繰延税金資産合計	3,064
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,532
繰延税金負債合計	△2,532
繰延税金資産(負債)の純額	531

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6
住民税均等割額	0.8
評価性引当額	△0.7
その他	2.6
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	33.6%

- (資産除去債務関係)

当行グループでは、貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

- (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
役務取引等収益	5,948
預金・貸出業務	2,961
為替業務	1,106
証券関連業務	101
代理業務	1,721
保護預り・貸金庫業務	57
その他の経常収益	164
顧客との契約から生じる経常収益	6,113
上記以外の経常収益	36,753
経常収益	42,866

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。
なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含んでおります。

- (セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。
「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。
セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	30,831	5,034	35,866	5,484	41,350	—	41,350
(2) セグメント間の内部経常収益	532	301	834	542	1,376	△1,376	—
計	31,364	5,335	36,700	6,027	42,727	△1,376	41,350
セグメント利益	2,962	479	3,442	691	4,134	△468	3,665
セグメント資産	3,666,880	16,922	3,683,802	24,427	3,708,230	△26,788	3,681,441
その他の項目							
減価償却費	1,598	98	1,697	2	1,699	—	1,699
資金運用収益	23,030	23	23,053	131	23,184	△623	22,561
資金調達費用	605	51	657	44	701	△63	638
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,189	104	2,293	9	2,303	—	2,303

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利等の相殺消去であります。
(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	32,217	5,144	37,362	5,504	42,866	—	42,866
(2) セグメント間の内部経常収益	688	301	990	545	1,535	△1,535	—
計	32,906	5,445	38,352	6,049	44,401	△1,535	42,866
セグメント利益	4,971	498	5,470	665	6,136	△622	5,513
セグメント資産	3,845,170	17,709	3,862,880	25,726	3,888,606	△29,597	3,859,008
その他の項目							
減価償却費	1,754	93	1,847	3	1,851	—	1,851
資金運用収益	22,908	24	22,933	156	23,089	△779	22,310
資金調達費用	595	52	647	43	691	△64	627
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,119	186	1,305	0	1,305	—	1,305

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利等の相殺消去であります。
(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,308	7,679	6,556	5,034	5,772	41,350

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,988	8,344	6,943	5,144	6,446	42,866

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	244	—	244	—	244

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	60	—	60	—	60

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,720円28銭
1株当たり当期純利益	176円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 116,064
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —
うち新株予約権	百万円 —
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 116,064
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 20,289

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,574
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,574
普通株式の期中平均株式数	千株 20,290

4. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
控除した当該自己株式の期末株式数は、91千株であり、また期中平均株式数は、91千株であります。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社みちのく銀行との経営統合について)

当行と株式会社みちのく銀行（取締役頭取 藤澤 貴之 以下、「みちのく銀行」といい、当行とみちのく銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日開催の両行の取締役会において、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

さらに、2022年1月26日に開催された両行の臨時株主総会並びにみちのく銀行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年4月1日に両行を完全子会社とする株式会社プロクレアホールディングスを設立いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

みちのく銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、共に青森県に本店を置く地方銀行であり、それぞれ企業理念として地域、お客さまをキーワードとして掲げ、豊かな地域社会の創造とお客さまの幸福・発展を使命に金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持・提供を通じて地域社会とお客さまに貢献してまいりました。

一方、長きに亘る低金利環境により預貸金利鞘の縮小と有価証券運用収益の減少が継続する中、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が確実視され、地域経済への影響は増大していくことが懸念されており、両行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、両行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従来型の金融サービスの垣根を超えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応やサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

両行は、2019年10月28日に「包括的連携の検討開始に関するお知らせ」を発表し、A・T・M相互無料開放を実施するなど多様な分野での連携を模索してまいりましたが、厳しい経営環境を踏まえて、経営統合により高品質で安定的な金融サービスを地域に提供し続けることができる健全な経営基盤を構築し、それぞれの強みを活かして金融仲介機能・金融サービスを強化すること、及び地域における新たな価値を見出し、活かしていくことが、地域金融機関としての使命を果たすための最適な選択であると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2022年4月1日を日処とする本株式移転による共同持株会社の設立、及び効力発生日の2年後を目処とする共同持株会社のもとでの両行の合併を基本方針として、経営統合に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2021年11月12日に、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社プロクレアホールディングス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した共同持株会社の普通株式	15,809百万円
	企業結合日に交付した共同持株会社の第一種優先株式	20,000百万円
取得原価		35,809百万円

3. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

- ① 青森銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株
- ② みちのく銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.46株
- ③ みちのく銀行のA種優先株式1株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.46株

(2) 算定方法

青森銀行は大和証券株式会社を、みちのく銀行はみずほ証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。
これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

- ① 普通株式 28,658,957株
- ② 第一種優先株式 1,840,000株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び理由

アドバイザー費用等 377百万円

単体財務諸表

単体財務諸表

当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
また、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年度別	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
資産の部			
現金預け金		878,144	1,133,506
現金		37,440	38,404
預け金		840,703	1,095,101
コールローン		20,000	35,000
買入金銭債権		2,483	2,525
金銭の信託		5,000	2,000
有価証券		839,458	743,544
国債		182,385	142,591
地方債		346,407	378,905
社債		96,333	90,348
株式		17,242	16,229
その他の証券		197,089	115,469
貸出金		1,856,349	1,867,197
割引手形		1,802	1,797
手形貸付		32,349	29,591
証書貸付		1,673,218	1,685,661
当座貸越		148,979	150,146
外国為替		1,575	2,012
外国他店預け		1,575	2,012
その他資産		30,361	26,155
前払費用		11	8
未収収益		2,504	2,453
金融派生商品		0	664
金融商品等差入担保金		2,659	147
その他の資産		25,186	22,882
有形固定資産		20,686	20,060
建物		7,190	6,921
土地		10,001	9,942
リース資産		702	567
建設仮勘定		71	0
その他の有形固定資産		2,719	2,629
無形固定資産		1,914	1,812
ソフトウェア		1,617	1,757
リース資産		26	2
その他の無形固定資産		270	52
前払年金費用		3,618	4,278
繰延税金資産		—	288
支払承諾見返		14,224	13,694
貸倒引当金		△7,398	△6,836
資産の部合計		3,666,419	3,845,238
負債の部			
預金		2,714,057	2,872,565
当座預金		87,853	88,614
普通預金		1,668,160	1,790,200
貯蓄預金		40,000	41,105
通知預金		7,077	6,784
定期預金		849,130	839,897
その他の預金		61,834	105,962
譲渡性預金		179,483	175,828
コールマネー		1,107	2,447
債券貸借取引受入担保金		103,423	93,308
借入金		522,500	559,300
借入金		522,500	559,300
外国為替		3	129
売渡外国為替		—	2
未払外国為替		3	127
その他負債		17,616	18,060
未払法人税等		505	487
未払費用		247	268
前受収益		705	715
金融派生商品		2,268	1,966
金融商品等受入担保金		—	677
リース債務		733	569
その他の負債		13,157	13,376
賞与引当金		523	512
役員賞与引当金		14	15
株式給付引当金		153	193
睡眠預金払戻損失引当金		333	238
繰延税金負債		1,690	—
再評価に係る繰延税金負債		1,481	1,481
支払承諾		14,224	13,694
負債の部合計		3,556,612	3,737,774
純資産の部			
資本金		19,562	19,562
資本剰余金		12,916	12,916
資本準備金		12,916	12,916
利益剰余金		65,118	67,356
利益準備金		6,646	6,646
その他利益剰余金		58,472	60,710
別途積立金		55,500	56,500
繰越利益剰余金		2,972	4,210
自己株式		△783	△321
株主資本合計		96,813	99,514
その他有価証券評価差額金		12,132	5,775
繰延ヘッジ損益		△1,525	△209
土地再評価差額金		2,385	2,384
評価・換算差額等合計		12,993	7,949
純資産の部合計		109,807	107,463
負債及び純資産の部合計		3,666,419	3,845,238

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
経常収益		31,359	32,909
資金運用収益		23,030	22,908
貸出金利息		16,352	16,032
有価証券利息配当金		6,595	6,120
コールローン利息		10	15
預け金利息		72	739
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		6,580	6,982
受入為替手数料		1,269	1,111
その他の役務収益		5,311	5,871
その他業務収益		576	636
外国為替売買益		71	63
商品有価証券売却益		1	0
国債等債券売却益		403	573
国債等債券償還益		99	—
その他経常収益		1,172	2,381
償却債権取立益		1	1
株式等売却益		1,002	2,202
金銭の信託運用益		3	3
その他の経常収益		165	174
経常費用		28,403	27,605
資金調達費用		605	595
預金利息		187	102
譲渡性預金利息		28	20
コールマネー利息		△29	23
債券貸借取引支払利息		9	18
金利スワップ支払利息		408	428
その他の支払利息		1	0
役務取引等費用		3,036	3,218
支払為替手数料		289	214
その他の役務費用		2,746	3,003
その他業務費用		1,157	1,409
国債等債券売却損		1,093	1,388
国債等債券償還損		64	20
営業経費		22,238	21,295
その他経常費用		1,365	1,086
貸倒引当金繰入額		754	385
貸出金償却		—	1
株式等売却損		25	319
株式等償却		459	204
その他の経常費用		126	175
経常利益		2,956	5,303
特別利益		316	4
固定資産処分益		95	4
抱合せ株式消滅差益		220	—
特別損失		400	137
固定資産処分損		155	77
減損損失		244	60
税引前当期純利益		2,872	5,170
法人税、住民税及び事業税		850	1,260
法人税等調整額		△143	188
法人税等合計		706	1,449
当期純利益		2,166	3,721

株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	2,257	63,903
当期変動額							
剰余金の配当						△1,019	△1,019
別途積立金の積立					500	△500	—
当期純利益						2,166	2,166
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						68	68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	500	715	1,215
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,500	2,972	65,118

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△791	95,590	6,836	△3,670	2,453	5,618	101,209
当期変動額							
剰余金の配当		△1,019					△1,019
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		2,166					2,166
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	10	10					10
土地再評価差額金の取崩		68					68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,296	2,145	△68	7,374	7,374
当期変動額合計	8	1,223	5,296	2,145	△68	7,374	8,597
当期末残高	△783	96,813	12,132	△1,525	2,385	12,993	109,807

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,500	2,972	65,118
当期変動額							
剰余金の配当						△1,019	△1,019
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—
当期純利益						3,721	3,721
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
自己株式の消却						△465	△465
土地再評価差額金の取崩						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000	1,237	2,237
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	56,500	4,210	67,356

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△783	96,813	12,132	△1,525	2,385	12,993	109,807
当期変動額							
剰余金の配当		△1,019					△1,019
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		3,721					3,721
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	0	0					0
自己株式の消却	465	—					—
土地再評価差額金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△6,357	1,315	△0	△5,043	△5,043
当期変動額合計	462	2,700	△6,357	1,315	△0	△5,043	△2,343
当期末残高	△321	99,514	5,775	△209	2,384	7,949	107,463

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格の無い株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～32年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との取引に係る収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、
①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見取り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
②上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は4,141百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均付勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- 株式給付引当金
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見取り必要と認める額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る除却対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益
投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することいたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりとなっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響については、従来当事業年度中は継続するものと仮定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大が依然として続いていることから、更に1年程度は続くものと仮定を変更しております。

貸倒引当金

- 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 6,836百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は「注記事項（重要な会計方針）7. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。
 - 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるものと認識しております。債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定してしております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響から個別貸出先の業績の変化等により、翌事業年度の損失額が増減する可能性があります。

(追加情報)

- 「重要な会計上の見積り」以外の会計上の見積りの判断が、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす項目については、以下のとおりとなっております。
繰延税金資産
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、将来の課税所得の見込みにおいて一定の影響があるものと認識しております。現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して将来の課税所得を算出しております。翌事業年度以降については、毎期安定した課税所得を見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、課税所得の増減により税金費用についても増減する可能性があります。
- 業績連動型株式報酬制度
 - 取引の概要
当行は取締役等の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であります。
 - 信託に残存する当行株式
信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、91千株、321百万円であります。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式の総額
株式 2,372百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
6,470百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の仕債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該仕債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに支払承諾返金の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,110百万円
危険債権額	17,985百万円
三月以上延滞債権額	17百万円
貸出条件緩和債権額	4,732百万円
合計額	26,847百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)
「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,797百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	515,840百万円
貸出金	236,198百万円
計	752,038百万円

担保資産に対応する債務
預金 10,507百万円
債券貸借取引受入担保金 93,308百万円
借入金 559,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産	20,000百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	23百万円
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	430,555百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	419,469百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
7. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,087百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	21,310百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場株式のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,372	2,372
関連会社株式	—	—
合計	2,372	2,372

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	357
貸倒引当金	2,335
未払事業税	75
減価償却限度超過額	416
賞与引当金	153
有価証券償却	304
その他	932
繰延税金資産小計	4,576
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,764
評価性引当額小計	△1,764
繰延税金資産合計	2,812
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,523
繰延税金負債合計	△2,523
繰延税金資産（負債）の純額	288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9
抱合せ株式消滅差益	—
住民税均等割額	0.8
評価性引当額	△0.2
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社みちのく銀行との経営統合について)

当行と株式会社みちのく銀行（取締役頭取 藤澤 貴之 以下、「みちのく銀行」といい、当行とみちのく銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日開催の両行の取締役会において、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

さらに、2022年1月26日に開催された両行の臨時株主総会並びにみちのく銀行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年4月1日に両行を完全子会社とする株式会社プロクレアホールディングスを設立いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
みちのく銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、共に青森県に本店を置く地方銀行であり、それぞれ企業理念として地域、お客さまをキーワードとして掲げ、豊かな地域社会の創造とお客さまの幸福・発展を使命に金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持・提供を通じて地域社会とお客さまに貢献してまいりました。

一方、長きに亘る低金利環境により預貸金利鞘の縮小と有価証券運用収益の減少が継続する中、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が確実視され、地域経済への影響は増大していくことが懸念されており、両行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、両行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従来型の金融サービスの垣根を越えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応やサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

両行は、2019年10月28日に「包括的連携の検討開始に関するお知らせ」を発表し、A T M相互無料開放を実施するなど多様な分野での連携を模索してまいりましたが、厳しい経営環境を踏まえ、経営統合により高品質で安定的な金融サービスを地域に提供し続けることができる健全な経営基盤を構築し、それぞれの強みを活かして金融仲介機能・金融サービスを強化すること、及び地域における新たな価値を見出し、活かしていくことが、地域金融機関としての使命を果たすための最適な選択であると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2022年4月1日を目処とする本株式移転による共同持株会社の設立、及び効力発生日の2年後を目処とする共同持株会社としての両行の合併を基本方針として、経営統合に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2021年11月12日に、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社プロクレアホールディングス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した共同持株会社の普通株式	15,809百万円
	企業結合日に交付した共同持株会社の第一種優先株式	20,000百万円
取得原価		35,809百万円

3. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

- ①青森銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株
②みちのく銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.46株
③みちのく銀行のA種優先株式1株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.46株

(2) 算定方法

青森銀行は大和証券株式会社を、みちのく銀行はみずほ証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

- ①普通株式 28,658,957株
②第一種優先株式 1,840,000株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び理由

アドバイザー費用等 377百万円

預 金 (単体)

預金科目別残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度		2021年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	2,890,455	3,085	2,893,540	3,045,633	2,759	3,048,393
流動性預金	1,803,091	—	1,803,091	1,926,705	—	1,926,705
うち有利息預金	1,546,612	—	1,546,612	1,643,013	—	1,643,013
定期性預金	849,130	—	849,130	839,897	—	839,897
うち固定自由金利定期預金	849,118		849,118	839,885		839,885
うち変動自由金利定期預金	12		12	11		11
その他	58,749	3,085	61,834	103,202	2,759	105,962
合 計	2,710,972	3,085	2,714,057	2,869,805	2,759	2,872,565
譲渡性預金	179,483	—	179,483	175,828	—	175,828
平均残高	2,817,076	2,734	2,819,811	2,976,764	2,836	2,979,601
流動性預金	1,703,204	—	1,703,204	1,875,160	—	1,875,160
うち有利息預金	1,455,797	—	1,455,797	1,584,588	—	1,584,588
定期性預金	878,025	—	878,025	862,747	—	862,747
うち固定自由金利定期預金	878,012		878,012	862,735		862,735
うち変動自由金利定期預金	12		12	12		12
その他	11,221	2,734	13,955	25,999	2,836	28,836
合 計	2,592,451	2,734	2,595,186	2,763,908	2,836	2,766,744
譲渡性預金	224,625	—	224,625	212,856	—	212,856

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	定期預金					
	2020年度		2021年度		2022年度	
	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
3ヵ月未満	176,044	173,992	176,044	173,992	0	—
3ヵ月以上6ヵ月未満	186,692	182,929	186,692	182,929	0	—
6ヵ月以上1年未満	366,773	359,752	366,773	359,752	0	0
1年以上2年未満	18,844	18,616	18,843	18,605	0	10
2年以上3年未満	4,589	4,885	4,577	4,885	11	0
3年以上	2,967	3,497	2,967	3,497	—	—
合 計	755,911	743,674	755,899	743,662	12	11

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融 資（単体）

貸出金残高

（単位：百万円）

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		1,856,349	—	1,856,349	1,867,197	—	1,867,197
手形貸付		32,349	—	32,349	29,591	—	29,591
証書貸付		1,673,218	—	1,673,218	1,685,661	—	1,685,661
当座貸越		148,979	—	148,979	150,146	—	150,146
割引手形		1,802	—	1,802	1,797	—	1,797
平均残高		1,804,089	—	1,804,089	1,863,697	—	1,863,697
手形貸付		36,741	—	36,741	30,664	—	30,664
証書貸付		1,618,740	—	1,618,740	1,688,270	—	1,688,270
当座貸越		146,307	—	146,307	142,886	—	142,886
割引手形		2,299	—	2,299	1,876	—	1,876

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
1年以下	151,066	128,447				
1年超3年以下	196,399	194,281	57,398	46,483	139,001	147,798
3年超5年以下	226,439	203,766	70,431	69,209	156,007	134,556
5年超7年以下	157,843	130,316	64,890	68,612	92,952	61,704
7年超	975,414	1,060,040	717,760	742,655	257,654	317,384
期間の定めのないもの	149,185	150,344	10,680	9,959	138,505	140,385
合 計	1,856,349	1,867,197				

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

年度別	2020年度末	2021年度末
区 分		
貸出残高	1,053,050	1,053,208
総貸出に占める割合	56.72%	56.40%

(注) 1. 貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等および消費性資金を利用する個人であります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

年度別	2020年度末		2021年度末	
区 分	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	1,258,279	67.78%	1,298,860	69.56%
運転資金	598,070	32.22%	568,337	30.44%
合 計	1,856,349	100.00%	1,867,197	100.00%

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

年度別	2020年度末		2021年度末	
種 類	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	1,176	—	819	—
債権	5,750	2,081	5,983	2,120
商品	—	—	—	—
不動産	109,667	1,030	111,751	398
その他	—	—	—	—
計	116,593	3,111	118,554	2,519
保証	822,810	9,425	829,963	9,616
信用	916,945	1,687	918,679	1,558
合 計	1,856,349	14,224	1,867,197	13,694

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種別	年度別	2020年度末		2021年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)		1,856,349	100.00%	1,867,197	100.00%
製造業		111,462	6.00	104,859	5.62
農業、林業		11,434	0.62	11,057	0.59
漁業		3,807	0.21	3,993	0.21
鉱業、採石業		602	0.03	638	0.03
建設業		52,491	2.83	51,463	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業		53,504	2.88	57,209	3.06
情報通信業		8,055	0.43	6,193	0.33
運輸業、郵便業		65,146	3.51	56,663	3.04
卸売業、小売業		128,705	6.93	124,136	6.65
金融業、保険業		77,192	4.16	75,245	4.03
不動産業、物品賃貸業		137,618	7.41	142,466	7.63
各種サービス業		129,371	6.97	122,610	6.57
政府・地方公共団体		579,842	31.24	588,612	31.52
その他		497,114	26.78	522,048	27.96
特別国際金融取引勘定分		—	—%	—	—%
政府等		—	—	—	—
金融機関		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合 計		1,856,349		1,867,197	

個人ローン残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末	2021年度末
住宅ローン		450,856	475,825
その他のローン		49,291	48,310
合 計		500,147	524,135

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金

(単位：百万円)

年度別 区 分	2020年度					2021年度					摘要
	期首 残高	当 増 加 額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当 増 加 額	当期減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2,975	3,275	—	*2,975	3,275	3,275	3,028	—	*3,275	3,028	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,997	4,122	596	*3,400	4,122	4,122	3,807	170	*3,951	3,807	※洗替による取崩額
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	6,972	7,398	596	6,375	7,398	7,398	6,836	170	7,227	6,836	

貸出金償却額

(単位：百万円)

年度別	2020年度	2021年度
区 分		
貸出金償却額	—	1

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（単体）

(単位：百万円)

年度別	2020年度末	2021年度末
区 分		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,034	4,110
危険債権	16,583	17,985
要管理債権	3,783	4,750
三月以上延滞債権	64	17
貸出条件緩和債権	3,718	4,732
開示債権合計 ①	24,401	26,847
正常債権	1,866,462	1,876,818
与信総合計 ②	1,890,863	1,903,665
担保等による保全額 ③	15,638	16,397
貸倒引当金残高 ④	4,136	3,933
保全率 (③+④)÷①	81.04%	75.72%
不良債権比率 ①÷②	1.29%	1.41%

有価証券（単体）

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

種 類	年度別	2020年度	2021年度
商品国債		0	1
商品地方債・商品政府保証債		—	—
合 計		0	1

有価証券残高

（単位：百万円）

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		758,009	81,448	839,458	712,917	30,626	743,544
国債		182,385	—	182,385	142,591	—	142,591
地方債		346,407	—	346,407	378,905	—	378,905
社債		96,333	—	96,333	90,348	—	90,348
株式		17,242	—	17,242	16,229	—	16,229
その他の証券		115,640	81,448	197,089	84,843	30,626	115,469
うち外国債券		—	81,448	81,448	—	30,626	30,626
うち外国株式		—	0	0	—	0	0
平均残高		778,964	86,581	865,545	754,269	74,910	829,179
国債		204,847	—	204,847	168,591	—	168,591
地方債		350,454	—	350,454	378,637	—	378,637
社債		90,983	—	90,983	93,232	—	93,232
株式		11,854	—	11,854	11,611	—	11,611
その他の証券		120,823	86,581	207,405	102,196	74,910	177,107
うち外国債券		—	86,581	86,581	—	74,910	74,910
うち外国株式		—	0	0	—	0	0

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期 別	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2021年3月31日	40,788	31,503	6,644	—	1,179	102,270	—	182,385
	2022年3月31日	20,598	15,182	2,027	—	3,626	101,155	—	142,591
地方債	2021年3月31日	19,055	103,597	58,634	49,624	79,864	35,631	—	346,407
	2022年3月31日	22,462	118,431	70,465	70,842	55,887	40,815	—	378,905
社債	2021年3月31日	15,465	32,282	21,336	3,436	10,191	13,620	—	96,333
	2022年3月31日	16,628	24,897	23,334	8,752	4,287	12,446	—	90,348
株式	2021年3月31日							17,242	17,242
	2022年3月31日							16,229	16,229
その他の証券	2021年3月31日	61,372	42,277	19,623	13,676	22,946	7,542	29,649	197,089
	2022年3月31日	12,444	46,777	8,079	17,011	12,107	4,666	14,382	115,469
うち外国債券	2021年3月31日	53,507	5,175	7,680	2,486	9,366	3,232	—	81,448
	2022年3月31日	1,343	16,070	989	6,949	4,307	966	—	30,626
うち外国株式	2021年3月31日							0	0
	2022年3月31日							0	0

有価証券時価等情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末	2021年度末
		事業年度の損益に含まれた評価差額	事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	165,717	165,961	244	34,015	34,039	24
	社債	17,680	17,845	165	17,060	17,172	112
	その他	18,962	19,041	78	9,701	9,710	8
	小 計	202,359	202,848	488	60,777	60,922	145
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	35,138	35,082	△55	179,894	179,434	△459
	社債	1,073	1,061	△12	9,213	9,174	△39
	その他	9,628	9,572	△55	14,463	14,310	△153
	小 計	45,840	45,717	△123	203,572	202,920	△652
合 計		248,200	248,565	365	264,349	263,842	△506

3. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
子会社株式		2,372	2,372

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,626	5,587	6,038	10,969	5,008	5,960
	債券	289,438	283,498	5,939	177,155	174,169	2,986
	国債	157,288	153,303	3,984	101,694	99,774	1,919
	地方債	66,335	65,016	1,319	41,139	40,358	780
	社債	65,813	65,179	634	34,321	34,036	285
	その他証券	124,606	116,861	7,745	46,043	42,045	3,997
	外国証券	52,840	51,742	1,098	10,812	10,517	294
	その他	71,765	65,118	6,647	35,230	31,527	3,702
	小 計	425,671	405,947	19,723	234,167	221,223	12,944
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,598	2,035	△437	1,253	1,727	△473
	債券	116,079	117,421	△1,342	194,506	197,850	△3,344
	国債	25,097	25,758	△660	40,897	42,233	△1,336
	地方債	79,216	79,841	△624	123,856	125,696	△1,840
	社債	11,765	11,822	△56	29,752	29,920	△167
	その他証券	42,529	43,107	△578	43,829	44,695	△865
	外国証券	28,608	28,690	△82	19,813	20,249	△435
	その他	13,920	14,416	△496	24,016	24,446	△429
	小 計	160,206	162,564	△2,358	239,589	244,273	△4,683
合 計		585,877	568,512	17,365	473,757	465,496	8,260

(注) 2020年度末において上表に記載しておりました組合出資金については、「時価算定適用指針」第27項に基づき、「市場価格のない株式等及び組合出資金」に組替表示しております。

上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末	2021年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		1,645	1,633
組合出資金		1,259	1,327
その他		103	103
合 計		3,008	3,065

5. 年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
債券		—	—	—	60	60	0
社債		—	—	—	60	60	0
合 計		—	—	—	60	60	0

(注) 2021年度における社債の売却は買入消却によるものであります。

6. 年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		1,946	965	24	3,692	1,331	122
債券		6,164	83	111	8,935	61	225
国債		6,164	83	111	8,617	61	225
社債		—	—	—	317	0	—
その他証券		29,763	356	981	59,771	1,381	1,361
外国証券		12,073	100	107	25,739	57	603
その他		17,689	256	874	34,031	1,324	757
合 計		37,874	1,405	1,118	72,398	2,774	1,708

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、459百万円（株式）であります。

当事業年度における減損処理額は、197百万円（株式）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

内 容	年度別	2020年度		2021年度	
		貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		5,000	—	2,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	2020年度末	2021年度末
評価差額		17,399	8,298
その他有価証券		17,399	8,298
繰延税金資産（△は繰延税金負債）		△5,266	2,523
その他有価証券評価差額金		12,132	5,775

デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ございません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

種 類		年度別	2020年度				2021年度			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約									
	売建	6,958	—	△77	△77	16,248	—	△1,001	△1,001	
	買建	97	—	0	0	77	—	0	0	
	通貨オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計				△77	△77			△1,000	△1,000	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

(5) 商品関連取引

該当ございません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度			2021年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	70,000	70,000	△2,191	70,000	70,000	△301
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計					△2,191			△301

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ございません。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

損益の状況（単体）

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	22,598	436	23,034	22,423	487	22,910
資金調達費用	599	10	609	556	40	596
資金運用収支	21,998	426	22,424	21,867	446	22,313
役務取引等収益	6,551	28	6,579	6,947	34	6,981
役務取引等費用	3,023	13	3,036	3,202	15	3,217
役務取引等収支	3,528	15	3,543	3,745	18	3,763
その他業務収益	404	171	575	515	120	635
その他業務費用	1,049	107	1,156	805	603	1,408
その他業務収支	△645	64	△581	△289	△483	△772
業務粗利益	24,882	506	25,388	25,322	△17	25,305
業務粗利益率	0.89%	0.57%	0.91%	0.76%	△0.02%	0.75%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託見合費用（2020年度0百万円、2021年度0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

内 容	2020年度	2021年度
業務純益	3,086	4,135
実質業務純益	3,387	3,887
コア業務純益	4,040	4,723
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,592	3,460

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。
2. 業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)
3. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費
4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

◎国内業務部門

(単位：百万円、%)

種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(73,422) 2,773,894	(4) 22,598	0.81	(50,729) 3,321,103	(1) 22,423	0.67
うち貸出金	1,804,089	16,352	0.90	1,863,697	16,032	0.86
商品有価証券	1	0	2.19	1	0	0.05
有価証券	778,964	6,158	0.79	754,269	5,633	0.74
コールローン	38,616	10	0.02	21,876	15	0.06
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
預け金	72,414	72	0.09	625,262	739	0.11
資金調達勘定	3,415,767	599	0.01	3,682,940	556	0.01
うち預金	2,592,451	184	0.00	2,763,908	101	0.00
譲渡性預金	224,625	28	0.01	212,856	20	0.00
コールマネー	123,209	△30	△0.02	49,271	△7	△0.01
債券貸借取引受入 担保金	85,869	8	0.00	126,099	12	0.00
借入金	395,008	—	—	532,793	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度658,462百万円、2021年度384,865百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2020年度5,395百万円、2021年度2,000百万円）及び利息（2020年度0百万円、2021年度0百万円）を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

◎国際業務部門

(単位：百万円、%)

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		88,326	436	0.49	77,098	487	0.63
うち貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		86,581	436	0.50	74,910	487	0.65
コールローン		33	0	0.26	110	0	0.17
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
資金調達勘定		(73,422)	(4)		(50,729)	(1)	
		88,380	10	0.01	77,145	40	0.05
うち預金		2,734	2	0.09	2,836	1	0.04
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		552	1	0.29	8,561	31	0.36
債券貸借取引受入担保金		11,656	1	0.01	14,972	6	0.04
借入金		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度6百万円、2021年度6百万円）を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

◎国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		1,495	△2,887	△1,392	4,457	△4,632	△175
うち貸出金		593	△995	△402	540	△860	△320
商品有価証券		△0	0	0	0	△0	△0
有価証券		81	△1,130	△1,049	△195	△330	△525
コールローン		2	△0	2	△4	9	5
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		57	2	59	549	118	667
支払利息		89	△262	△173	46	△89	△43
うち預金		28	△214	△186	12	△95	△83
譲渡性預金		1	△14	△13	△1	△7	△8
コールマネー		△1	9	8	18	5	23
債券貸借取引受入担保金		2	1	3	4	0	4
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		146	△66	80	△55	106	51
うち貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		148	△61	87	△58	109	51
コールローン		△4	△1	△5	0	△0	0
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
支払利息		11	△27	△16	△1	31	30
うち預金		0	△5	△5	0	△1	△1
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		△6	△1	△7	23	7	30
債券貸借取引受入担保金		0	△3	△3	0	5	5
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

経営効率（単体）

利益率

（単位：％）

内 容	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.08	0.13
純資産経常利益率	2.95	5.25
総資産当期純利益率	0.06	0.09
純資産当期純利益率	2.16	3.68

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

利 鞘

（単位：％）

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.81	0.49	0.82	0.67	0.63	0.68
資金調達原価	0.65	0.32	0.65	0.58	0.39	0.59
総資金利鞘	0.16	0.17	0.17	0.09	0.24	0.09

◎貸出金の預金に対する比率

（単位：％）

区 分	2020年度		2021年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	64.22	64.04	61.30	62.60
国際業務部門	0	0	0	0
合 計	64.15	63.97	61.25	62.54

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

◎有価証券の預金に対する比率

（単位：％）

区 分	2020年度		2021年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	26.22	27.65	23.40	25.33
国際業務部門	2,640.15	3,165.90	1,109.75	2,640.64
合 計	29.01	30.69	24.39	27.82

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当行は連結・単体の自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、「粗利益配分手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 連結自己資本比率総括表（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,675	107,229
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	32,479
うち、利益剰余金の額	73,489	75,581
うち、自己株式の額（△）	783	321
うち、社外流出予定額（△）	509	509
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	734	359
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	734	359
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,600	3,297
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,600	3,297
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第2項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	522	347
非支配株主持分のうち経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,531	111,233
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,341	1,294
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,341	1,294
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,252	3,336
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,594	4,631
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	104,937	106,601
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,024,296	993,122
資産（オン・バランス）項目	994,978	978,155
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,866	3,865
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第2項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,866	3,865
オフ・バランス取引等項目	28,868	14,588
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	449	379
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	48,926	47,950
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,073,222	1,041,073
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	9.77%	10.23%

(2) 単体自己資本比率総括表（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,304	99,004
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	32,479
うち、利益剰余金の額	65,118	67,356
うち、自己株式の額（△）	783	321
うち、社外流出予定額（△）	509	509
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,275	3,028
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,275	3,028
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第3条第2項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第5条第1項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	522	347
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,101	102,380
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,332	1,261
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,332	1,261
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,518	2,977
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,851	4,239
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	96,250	98,141
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,008,950	978,333
資産（オン・バランス）項目	979,632	963,366
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,866	3,865
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第2項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,866	3,865
オフ・バランス取引等項目	28,868	14,588
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	449	379
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	49,275	48,354
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,058,226	1,026,688
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.09%	9.55%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結グループ（告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団）に属する連結子会社は5社であります。

名称	主要な業務の内容
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
あおぎんリース株式会社	リース業務
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローンの信用保証業務
あおもり創生パートナーズ株式会社	コンサルティング業務

(注) 1. 連結グループと連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
2. 告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
3. 告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。
4. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。
5. 連結子会社5社について、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

(2) 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2022年3月末現在）	概要
普通株式（20百万株）	完全議決権株式

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度を評価するため、以下の四つの手法を用いて総合的に自己資本の充実度を評価しております。

①統合的リスク管理

コア資本（期限付劣後債務除く）からリスク・アセットの2%相当額（再生所要資本）を差し引いた資本（配賦可能資本）を各リスクカテゴリーにリスク資本として配賦し、リスク量とリスク資本を対比することにより自己資本充実度を評価する手法。

②自己資本比率の算出

金融庁告示第十九号「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定められた規制上の自己資本比率を算出し、自己資本充実度を評価する手法。

③自己資本比率規制における第2の柱

早期警戒制度の枠組みにおける、自己資本比率規制第2の柱の「銀行勘定の金利リスク」及び「信用集中リスク」を算出し、自己資本と対比することにより、自己資本充実度を評価する手法。

④ストレステスト

景気後退や市場環境の悪化等一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づき財務状況を試算することにより、自己資本充実度を評価する手法。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お客様の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを指しております。

当行では、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促すとともに、リスク量の適正把握、適切な与信ポートフォリオ管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価については、当行では、信用格付制度を導入し、お客様の信用度を正確に把握するとともに、信用格付を自己査定における債務者区分と整合させることで正確な自己査定及び適正な償却・引当を行う等、信用リスク判断の基礎として有効に機能するよう、適切に運営しております。そして、全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を利用して信用リスクを計測しております。

信用リスクの管理状況については、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じて信用リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、信用リスク管理委員会は、各担当部署からの報告について評価・審議し、その結果を経営会議、必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

ロ. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生しているお客様（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にあるお客様（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められるお客様に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、お客様の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

①非保全額が一定以上の大口のお客様については、お客様の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

②上記以外のお客様の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

八. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基き、以下の5つの格付機関を採用しております。なお、エクスポーチャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 証券化エクスポーチャーのリスク・ウェイトの判定についても、上記の5つの格付機関を採用しております。なお、証券化エクスポーチャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、担保や保証などによる保全措置が該当します。

当行では、個別融資の可否を判断する際には、お客様の経営状況、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、事業計画、経営者の資質などをさまざまな角度から見て総合的に判断しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明を行い、お客様のご理解とご納得をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当行が取扱う担保には、当行預金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、機関保証等がありますが、その手続きについては、当行が定める「事務取扱手続」等により適切な事務取扱、及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替等の取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この場合、当行が定める「事務取扱手続」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切に取扱いしております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポーチャーの種類に偏ることなく分散されております。

自己資本比率の算定を行う場合には、告示の定めに従い、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座・積立性預金を除く。）、③国・地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等について、信用リスク削減手法を用いております。なお、信用リスク削減手法は、告示に定める「包括的手法」を採用しております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポーチャー方式により与信相当額を算出した上で、決算期ごとに信用リスク・アセット算出に反映させております。

与信限度等に関しては、インターバンク取引の場合、取引相手ごとに「為替取引・外貨建コールローンクレジットライン」を設定し管理しているほか、対顧客取引の場合、取引相手先ごとに取引金額等を個別審査の上、当行決裁権限に応じて与信管理しております。また、ALMスワップ取引については、取引ごとに、取引金額や取引相手方を限定し、役員決裁により実施しております。

当行では1年超の長期決済期間取引はなく、派生商品取引については短期間の取引が中心となっているため、追加的な担保提供等の影響は軽微となっております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(7) 証券化エクスポーチャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備状況

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を行うことを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当行においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

証券化エクスポーチャーには、住宅ローン・貸付債権・クレジットデリバティブなど証券化エクスポーチャーの裏付資産プールそのものに内包されるリスクの他、オリジネーターのリスク、信用補完の水準など証券化商品の組成スキームに係るリスクが存在します。

当該証券投資にあたっては、裏付資産の内容や証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポーチャーの信用リスクを把握した上で、限度額を設定し投資を行っております。

証券化エクスポーチャーの取得にあたっては、投資担当部署が、包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付資産のパフォーマンスに係る情報を入手し、信用リスク・金利リスク等を把握した上で投資の検討を行っており、必要に応じてリスク統括部との協議や経営会議への報告を行っております。

証券化エクスポーチャーの保有期間中においても、同様に包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付資産のパフォーマンスに係る情報の入手や、格付動向の定期的な把握により、信用リスクや金利リスク等の分析を行い、必要に応じて経営会議に報告を行っております。

なお、当行グループは、証券化商品を裏付資産として再度証券化したいいわゆる「再証券化エクスポーチャー」を保有しておりません。

ロ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクのことをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、情報リスク、及びその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスク）に分類し管理しております。

オペレーショナル・リスクは業務全般に多種多様な形で内在するため、総合的な管理の重要性を十分認識し、顧客保護及び経営の健全性確保の観点から、極小化すべきリスクとして種類・所在・特性を的確に捉え、その特定・評価・モニタリング・コントロール・削減等のための管理態勢を整備・確立し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定しております。各オペレーショナル・リスクの管理については、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報保護管理規程」、「外部委託管理規程」、及び各業務関連規程・事務取扱手続等において、管理事項や管理手続を定め、適切に管理しております。

各リスク管理担当部は、専門的な立場から管理を行い、担当業務のリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じてオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、リスク統括部は、オペレーショナル・リスク管理統括部署として、各リスク管理担当部からの報告等について分析、評価を行い、その実効性を検証し、改善すべき点の有無及びその内容・改善策等も含め、オペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。オペレーショナル・リスク管理委員会は報告内容を評価・審議し、その結果を経営会議、及び必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「市場リスク関連業務に係る計画は、経営計画との整合を図り資産・負債の構成、市場性、流動性、自己資本の状況等を踏まえ策定する」、「資本配賦運営として取締役会決議により配賦されるリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリング、コントロールを行いながら収益増強をめざす」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利、株式市場等の見通しや、運用対象間の相関関係等を考慮して、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。計測基準は統合的リスク管理要領において定めており、信頼区間は99%、保有期間は、純投資株式は3カ月、政策投資株式は1年として計測し、他の市場リスクとともに、リスク限度枠の遵守状況を管理しております。計測リスク量、及びリスク限度枠の遵守状況は、他の市場リスクとともに、毎日市場国際部、及びリスク統括部の担当役員あて報告しているほか、定期的にALM・収益管理委員会、及び経営会議あて報告しております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行では、「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクについて、金利変動に伴い損失を被るリスク、資産と負債の金利または期間のミスマッチに対する金利変動により損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金等の負債、また金融派生商品等のオフバランス取引としております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体と等しいものとみなしております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では「市場リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で金利リスクを含む市場リスクの管理方針を定めております。また、銀行勘定の金利リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議においてコア資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し、その遵守状況について日次でモニタリングしております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次でΔEVEの計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でΔEVEの計測を行っております。ΔNIIにつきましては、四半期末日を基準日として、四半期ごとに計測を行っております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減方法

金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

またヘッジ会計の方法は業種別委員会実務指針第24号に規定する要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用し繰延ヘッジを行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	4.177年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。具体的には、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性をモデル化し、将来の市場金利と市場金利に対する預金金利の追従率を考慮し、将来残高を保守的に推計しております。なお、推計した将来残高について定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データに、金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	金利リスクの算出にあたっては、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみ単純合算しています。
スプレッドに関する前提	キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。またリスクフリーレートに対する預金参照金利の追従率が大きく変動した場合、△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	△EVEは、要求払預金および日銀借入金の残高増加により、変動しております。△NIIは、要求払預金と市場性調達残高増加により、変動しております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当行の下方パラレルシフトにおける△EVEは自己資本の20%を超過しているものの、金利ショックが自己資本に与える実質的な影響は軽微であると判断しており、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上のVaRの前提条件は、保有期間3カ月、観測期間1年、信頼水準99%としております。

(11) 報酬等に関する開示事項

イ. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子会社の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引などに損失が発生することにより、財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、指名・報酬等委員会の審議を行った上で、取締役会の決議により決定されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2021年4月～2022年3月）
取締役会	2回
指名・報酬等委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

ロ. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬等委員会による審議を行った上で、2021年2月25日開催の取締役会において、以下の通り定めております。

報酬水準については、役位および業績目標の達成状況等を考慮し、短期的な業績のみならず、中長期的な業績向上と企業価値増大に資するよう適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、役位上位者ほど業績連動報酬の割合を高め、業績向上に対するインセンティブを高める方針としております。

また、上記決定にあたっては、指名・報酬等委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っており、取締役会においてもその内容に基づき決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬体系といたしましては、基本報酬として月次で支給する「月額報酬（基本報酬）」、単年度の業績に応じて年1回支給する「賞与」、「業績連動型株式報酬」で構成されております。「業績連動型株式報酬」は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に導入しております。株式交付規程に基づき、取締役等の役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度等に応じて変動する業績連動ポイントを付与し、取締役等の退任時に保有するポイントに応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、月額報酬のみとしております。

ハ. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

二. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の 総額	固定報酬の 総額					変動報酬の 総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	株式報酬	その他	賞与	株式報酬		
対象役員 (除く社外役員)	5	137	118	105	—	13	—	19	15	3

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度で発生した繰延報酬17百万円が含まれております。
2. 固定報酬にも変動報酬にも含まれない退職慰労金・その他の報酬等はありません。
3. 2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の株式報酬の額には本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。
また、本制度は対象役員の退職時まで株式交付ポイント相当の当行株式等の交付等を繰延べることにしております。
4. 支払が繰延べられている報酬に該当するものは業績連動型株式報酬であり、当事業年度末における残高は、124百万円であります。
5. 支払が繰延べられていた報酬のうち、当事業年度における支払いはございません。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

【連結】

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	64	—	64	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	7	7	7	7
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	43	55	43	55
9. 我が国の政府関係機関向け	261	221	261	221
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	863	592	862	591
12. 法人等向け	18,495	18,231	17,906	17,657
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,288	15,004	14,288	15,004
14. 抵当権付住宅ローン	798	725	798	725
15. 不動産取得等事業向け	1,156	1,194	1,156	1,194
16. 三月以上延滞等	65	67	44	41
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	196	192	196	192
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	370	526	465	621
うち出資等のエクスポージャー	370	526	465	621
うち重要な出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
21. 上記以外	1,292	1,255	1,194	1,169
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものに係るエクスポージャー	10	10	—	—
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	351	351	311	309
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	931	893	883	859
22. 証券化	232	195	232	195
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	232	195	232	195
23. 再証券化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,508	703	1,508	703
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	154	154	154	154
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	39,799	39,126	39,185	38,534

所要自己資本額＝リスクアセット×4％

●資産（オフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	2	8	2	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	194	187	194	187
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	233	234	233	234
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	83	71	83	71
(うち有証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有証券の貸付、現金若しくは有証券による担保の提供又は有証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	628	71	628	71
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	11	10	11	10
カレント・エクスポージャー方式	11	10	11	10
派生商品取引	11	10	11	10
外為関連取引	0	1	0	1
金利関連取引	11	8	11	8
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,154	583	1,154	583

所要自己資本額＝リスクアセット×4%

●リスク・アセット残高、所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2020年度末				2021年度末			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット 残高	所要自己資本額	リスク・アセット 残高	所要自己資本額	リスク・アセット 残高	所要自己資本額	リスク・アセット 残高	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目	994,978	39,799	979,632	39,185	978,155	39,126	963,366	38,534
オフ・バランス取引等項目	28,868	1,154	28,868	1,154	14,588	583	14,588	583
CVAリスク相当額を8%で除して 得た額	449	17	449	17	379	15	379	15
マーケット・リスク相当額の合計額 を8%で除して得た額	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額	48,926	1,957	49,275	1,971	47,950	1,918	48,354	1,934
合 計	1,073,222	42,928	1,058,226	42,329	1,041,073	41,642	1,026,688	41,067

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

●連結

(単位：百万円)

		2020年度末					2021年度末				
		合計	うち貸出、コミ ットメント及びそ の他のデリバティ ブ以外のオフ・バ ランス取引	うち債券	うちデリバ ティブ取引	3ヶ月以上 延滞	合計	うち貸出、コミ ットメント及びそ の他のデリバティ ブ以外のオフ・バ ランス取引	うち債券	うちデリバ ティブ取引	3ヶ月以上 延滞
国内計		3,578,882	2,711,133	756,416	1,499	1,684	3,812,174	2,989,253	614,639	1,262	1,646
	うち県内	1,812,515	1,508,718	202,402	—	1,618	1,804,598	1,516,655	188,683	0	1,528
	うち国内その他	1,766,367	1,202,415	554,014	1,499	65	2,007,575	1,472,597	425,955	1,262	118
国外計		129,430	1,000	127,521	—	—	32,092	2,002	28,958	—	—
地域別合計		3,708,313	2,712,134	883,937	1,499	1,684	3,844,266	2,991,255	643,597	1,262	1,646
業種別計	製造業	116,549	109,829	5,134	—	81	108,698	103,334	4,402	—	37
	農業・林業	13,777	12,996	780	—	32	13,536	12,555	980	—	4
	漁業	4,584	4,584	—	—	14	4,846	4,746	100	—	11
	鉱業・採石業・砂利採取業	602	602	—	—	—	638	638	—	—	—
	建設業	64,264	58,359	5,802	—	70	64,688	57,344	7,302	—	69
	電気・ガス・熱供給・水道業	59,625	59,065	50	—	—	62,977	62,468	—	—	—
	情報通信業	9,260	8,211	550	—	—	7,415	6,335	550	—	—
	運輸業・郵便業	89,760	65,611	23,513	—	57	78,127	57,145	20,378	—	10
	卸売業・小売業	135,799	129,988	5,214	—	234	131,894	125,677	5,624	0	172
	金融業・保険業	394,857	98,887	283,050	1,499	—	277,784	112,425	55,706	1,261	—
	不動産業・物品賃貸業	129,697	127,132	1,701	—	394	133,472	130,462	2,151	—	329
	各種サービス業	143,659	141,900	1,644	—	93	137,868	135,705	2,044	—	236
	政府・地方公共団体	1,976,789	1,419,957	556,395	—	—	2,227,465	1,682,537	544,256	—	—
	個人	473,903	473,903	—	—	365	498,771	498,770	—	0	336
	その他	95,181	1,102	100	—	340	96,081	1,107	100	—	438
業種別計		3,708,313	2,712,134	883,937	1,499	1,684	3,844,266	2,991,255	643,597	1,262	1,646
残存期間別計	1年以下	613,972	293,527	291,432	71	1,039	458,120	288,383	39,598	174	1,083
	1年超3年以下	341,227	208,865	131,244	—	31	337,768	202,340	134,344	—	42
	3年超5年以下	292,693	229,957	62,735	—	110	265,330	204,407	60,922	—	94
	5年超7年以下	172,330	155,479	16,850	—	75	207,976	137,435	70,540	—	39
	7年超10年以下	374,428	206,966	167,461	—	50	371,325	260,474	110,850	—	66
	10年超	990,049	774,408	214,212	1,427	376	1,029,425	800,996	227,341	1,087	319
	期間の定めのないもの	923,612	842,929	—	—	—	1,174,320	1,097,217	—	—	—
残存期間別計		3,708,313	2,712,134	883,937	1,499	1,684	3,844,266	2,991,255	643,597	1,262	1,646

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

●単体

(単位：百万円)

		2020年度末					2021年度末				
		合計	うち貸出、コミ ットメント及びそ の他のデリバティ ブ以外のオフ・バ ランス取引	うち債券	うちデリバ ティブ取引	3ヶ月以上 延滞	合計	うち貸出、コミ ットメント及びそ の他のデリバティ ブ以外のオフ・バ ランス取引	うち債券	うちデリバ ティブ取引	3ヶ月以上 延滞
国内計		3,564,726	2,725,954	756,316	1,499	1,343	3,798,748	3,005,337	614,538	1,262	1,208
	うち県内	1,798,458	1,523,538	202,402	—	1,277	1,791,273	1,532,739	188,683	0	1,089
	うち国内その他	1,766,267	1,202,415	553,913	1,499	65	2,007,475	1,472,597	425,855	1,262	118
国外計		129,430	1,000	127,521	—	—	32,092	2,002	28,958	—	—
地域別合計		3,694,156	2,726,955	883,837	1,499	1,343	3,830,841	3,007,339	643,497	1,262	1,208
業種別計	製造業	116,549	109,829	5,134	—	81	108,698	103,334	4,402	—	37
	農業・林業	13,777	12,996	780	—	32	13,536	12,555	980	—	4
	漁業	4,584	4,584	—	—	14	4,846	4,746	100	—	11
	鉱業・採石業・砂利採取業	602	602	—	—	—	638	638	—	—	—
	建設業	64,264	58,359	5,802	—	70	64,688	57,344	7,302	—	69
	電気・ガス・熱供給・水道業	59,625	59,065	50	—	—	62,977	62,468	—	—	—
	情報通信業	9,260	8,211	550	—	—	7,415	6,335	550	—	—
	運輸業・郵便業	89,760	65,611	23,513	—	57	78,127	57,145	20,378	—	10
	卸売業・小売業	135,799	129,988	5,214	—	234	131,894	125,677	5,624	0	172
	金融業・保険業	396,297	98,785	283,050	1,499	—	279,226	112,324	55,706	1,261	—
	不動産業・物品賃貸業	145,547	142,156	1,701	—	394	150,588	146,752	2,151	—	329
	各種サービス業	143,709	141,900	1,644	—	93	137,918	135,705	2,044	—	236
	政府・地方公共団体	1,976,789	1,419,957	556,395	—	—	2,227,465	1,682,537	544,256	—	—
	個人	473,903	473,903	—	—	365	498,771	498,770	—	0	336
	その他	63,685	1,000	—	—	—	64,049	1,002	—	—	—
業種別計		3,694,156	2,726,955	883,837	1,499	1,343	3,830,841	3,007,339	643,497	1,262	1,208
残存期間別計	1年以下	595,544	302,464	291,432	71	699	438,971	297,184	39,598	174	644
	1年超3年以下	340,452	209,208	131,244	—	31	336,987	202,642	134,344	—	42
	3年超5年以下	294,933	232,197	62,735	—	110	267,260	206,337	60,922	—	94
	5年超7年以下	175,630	158,779	16,850	—	75	213,026	142,485	70,540	—	39
	7年超10年以下	374,428	206,966	167,461	—	50	371,325	260,474	110,850	—	66
	10年超	989,948	774,408	214,112	1,427	376	1,029,325	800,996	227,241	1,087	319
	期間の定めのないもの	923,218	842,929	—	—	—	1,173,945	1,097,217	—	—	—
残存期間別計		3,694,156	2,726,955	883,837	1,499	1,343	3,830,841	3,007,339	643,497	1,262	1,208

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

		2020年度末				2021年度末			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
連結	一般貸倒引当金	3,641	3,600	3,641	3,600	3,600	3,297	3,600	3,297
	個別貸倒引当金	4,932	5,168	4,932	5,168	5,168	4,803	5,168	4,803
	特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	8,573	8,768	8,573	8,768	8,768	8,100	8,768	8,100
単体	一般貸倒引当金	2,975	3,275	2,975	3,275	3,275	3,028	3,275	3,028
	個別貸倒引当金	3,997	4,122	3,997	4,122	4,122	3,807	4,122	3,807
	特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	6,972	7,398	6,972	7,398	7,398	6,836	7,398	6,836

※一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っていないため、区分ごとの記載はいたしません。

業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

		連 結		単 体	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
	製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業・郵便業	—	—	—	—
	卸売業・小売業	—	1	—	1
	金融業・保険業	—	—	—	—
	不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
	各種サービス業	—	—	—	—
	政府・地方公共団体	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	業種別計	—	1	—	1

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳（連結）

（単位：百万円）

		2020年度末				2021年度末			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	県内	4,608	4,918	4,608	4,918	4,918	4,376	4,918	4,376
	県外	323	249	323	249	249	427	249	427
	国内計	4,932	5,168	4,932	5,168	5,168	4,803	5,168	4,803
	国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別合計	4,932	5,168	4,932	5,168	5,168	4,803	5,168	4,803
	製造業	356	373	356	373	373	462	373	462
	農業・林業	32	20	32	20	20	81	20	81
	漁業	1	0	1	0	0	1	0	1
	鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	—	0	—
	建設業	113	93	113	93	93	53	93	53
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	110	41	110	41	41	34	41	34
	運輸業・郵便業	21	26	21	26	26	40	26	40
	卸売業・小売業	2,513	1,913	2,513	1,913	1,913	2,024	1,913	2,024
	金融業・保険業	△1	△1	△1	△1	△1	—	△1	—
	不動産業・物品賃貸業	219	191	219	191	191	217	191	217
	各種サービス業	592	1,269	592	1,269	1,269	620	1,269	620
	政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	670	876	670	876	876	875	876	875
	その他	301	361	301	361	361	390	361	390
	業種別計	4,932	5,168	4,932	5,168	5,168	4,803	5,168	4,803

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳（単体）

（単位：百万円）

		2020年度末				2021年度末			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	県内	3,673	3,872	3,673	3,872	3,872	3,380	3,872	3,380
	県外	323	249	323	249	249	427	249	427
	国内計	3,997	4,122	3,997	4,122	4,122	3,807	4,122	3,807
	国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別合計	3,997	4,122	3,997	4,122	4,122	3,807	4,122	3,807
	製造業	301	326	301	326	326	415	326	415
	農業・林業	19	19	19	19	19	78	19	78
	漁業	0	△0	0	△0	△0	1	△0	1
	鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	80	87	80	87	87	50	87	50
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	55	39	55	39	39	32	39	32
	運輸業・郵便業	13	18	13	18	18	31	18	31
	卸売業・小売業	2,446	1,883	2,446	1,883	1,883	1,968	1,883	1,968
	金融業・保険業	△1	△1	△1	△1	△1	—	△1	—
	不動産業・物品賃貸業	219	191	219	191	191	217	191	217
	各種サービス業	502	1,158	502	1,158	1,158	543	1,158	543
	政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	58	38	58	38	38	78	38	78
	その他	301	361	301	361	361	390	361	390
	業種別計	3,997	4,122	3,997	4,122	4,122	3,807	4,122	3,807

リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年度末		2021年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	19,178	2,009,425	13,544	2,268,534
10%	78,065	108,672	70,636	107,381
20%	55,804	283,762	51,426	170,751
35%	—	57,935	—	52,588
50%	161,119	5,741	173,563	1,646
75%	—	443,425	—	459,804
100%	16,448	447,434	9,100	462,532
150%	—	779	—	788
250%	—	3,617	—	3,614
1,250%	—	—	—	—
合 計	330,617	3,360,793	318,271	3,527,642

●単体

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年度末		2021年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	19,178	2,009,425	13,544	2,268,534
10%	78,065	108,672	70,636	107,381
20%	55,804	283,659	51,426	170,650
35%	—	57,935	—	52,588
50%	161,119	5,741	173,563	1,646
75%	—	443,425	—	459,804
100%	16,448	433,887	9,100	449,731
150%	—	438	—	349
250%	—	3,110	—	3,090
1,250%	—	—	—	—
合 計	330,617	3,346,296	318,271	3,513,778

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●連結・単体

(単位：百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		2020年度末	2021年度末
	現金及び自行預金	2,422	2,219
	金	—	—
	適格債券	—	—
	適格株式	765	555
	適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計		3,187	2,774
	適格保証	199,999	202,295
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計		199,999	202,295

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

●連結・単体

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
グロス再構築コストの額	377	39

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

●連結・単体

(単位：百万円)

種類及び取引区分		与信相当額	
		2020年度末	2021年度末
	外国為替関連取引及び金関連取引	71	174
	金利関連取引	1,427	1,087
派生商品取引合計		1,499	1,262

(注) 当該取引における担保はありません。

与信相当額はグロスで計算しております。

二. ロの合計額及びグロスのアドオンの合計額からハの額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額と同額です。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

投資家として保有する証券化エクスポージャー

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年度末	2021年度末
住宅ローン債権	22,645	20,337
商業用不動産	—	—
自動車ローン債権	3,952	2,630
クレジットカード与信	1,120	642
事業者向け貸出	—	—
リース債権	—	—
その他	875	556
合 計	28,593	24,167

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	残 高		所要自己資本額	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
20%以下	28,312	23,979	226	191
20%超50%以下	281	187	5	3
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	28,593	24,167	232	195

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項
貸借対照表計上額、時価
出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,281	17,878	13,224	17,827
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,607	1,595	1,649	1,637
合 計	14,888	19,473	14,874	19,464

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
子会社・子法人等	—	—	2,372	2,372
関連法人等	—	—	—	—
合 計	—	—	2,372	2,372

売却損益額及び償却額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
売却損益額	940	1,882	940	1,882
償却額	459	204	459	204

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
評価損益額	5,632	6,317	5,601	6,292

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結並びに単体

2020年度末、2021年度末とも、該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	2020年度末				2021年度末			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	エクスポージャー残高	所要自己資本額	エクスポージャー残高	所要自己資本額	エクスポージャー残高	所要自己資本額	エクスポージャー残高	所要自己資本額
ルック・スルー方式	80,798	1,508	80,798	1,508	52,506	703	52,506	703
マンドート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	80,798	1,508	80,798	1,508	52,506	703	52,506	703

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	2,634	1,813	7,376	7,148
2	下方パラレルシフト	20,093	26,170	3,319	3,902
3	スティープ化	557	239		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	20,093	26,170	7,376	7,148
		ホ		ヘ	
		2020年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	96,250		98,141	

(注) 連結子会社については、グループに占める資産規模の割合が小さく、金利リスクを算出していないことから、連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

資料編

みちのく銀行

93	会計監査人
93	資本金の推移
93	株式情報
94	中小企業の経営改善および 地域活性化のための取組み状況
104	業績の概況
105	主要な経営指標等の推移
106	連結財務諸表
115	単体財務諸表
119	預金（単体）
120	融資（単体）
124	有価証券（単体）
127	デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）
128	損益の状況（単体）
129	経営効率（単体）
130	自己資本の充実の状況等について

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

1978年12月	1986年5月	1988年11月	1990年3月	1996年10月	2017年1月
4,200	5,040	9,060	19,754	24,167	36,986

株式情報

大株主の状況

(2022年4月1日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社プロクレアホールディングス	青森県青森市勝田一丁目3番1号	21,993	100.00
計	—	21,993	100.00

企業理念

〈企業理念〉
みちのく銀行は地域の一員として
存在感のある金融サービス業を目指し
お客さまと地域社会の
幸福と発展のためにつきます

企業理念は、「大衆と俱に永久に栄えん」という創業の精神を礎に「家庭の銀行」を標榜する中で培ってきた当行の企業姿勢を継承しつつ、現在求められていること、未来へ向かって取り組むべきことを明文化することで、全役職員が今後の更なる発展へ向け、共通認識を持ち、歩んでいくための『道標』として策定したものです。

SDGsの達成に向けた取組み

当行は、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みを推進するため、「みちのく銀行グループSDGs宣言」を次のとおり策定いたしました。

地域金融機関として、地域の社会的課題の解決や環境問題への積極的な取組みを通じ、SDGsの達成に貢献することを果たすべき責任と捉え、当行の取組みに関する基本方針を「SDGsの達成に向けた取組方針」として表明いたします。今後もグループ一体となって地域社会の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

みちのく銀行グループSDGs宣言

みちのく銀行グループは、「お客さまと地域社会の幸福と発展」を実現すべく、
国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、
地域の社会的課題や環境問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

SDGsの達成に向けた取組方針



1. 地域社会・地域経済の発展
地域課題の解決、付加価値向上への取組み



2. 便利で豊かな暮らしの実現
金融リテラシー向上、金融のデジタル化への取組み



3. 地域環境の保全
気候変動への対応、環境保全、省エネへの取組み

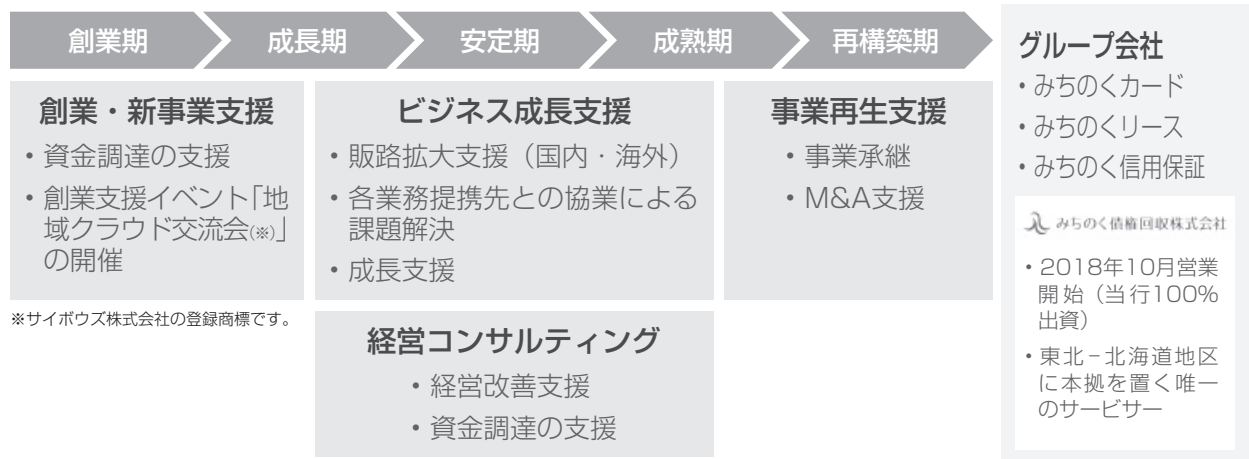


4. 多様な人材の活躍推進
ダイバーシティの推進、働き方改革への取組み

▶▶中小企業の経営支援に関する取組方針

- 「みちのく銀行のパートナーシップ宣言」のもと、いかなる環境下であっても「金融の円滑化」を目指すとともに、お客さまが直面している課題や経営のお悩み等に対しては、解決に向けた経営相談、経営指導および経営改善に向けた取組みの支援を適切に行ってまいります。
- 単なる金融商品の提供にとどまることなく、確かなコンサルティング機能を発揮し「質の高い金融サービス」を提供することにより、お客さまと地域社会の幸福と発展のためにつくしてまいります。
- 地域の皆さまに、当行の取組みを広く知っていただくため、積極的な情報発信に努めてまいります。

創業から事業再生まで一貫した支援・コンサルティング体制



お客さまの営業利益改善に向けた支援活動 ～事業性評価に基づく本業支援～

- ①戦略ミーティングを軸とした法人営業活動の実践
- ②KeyManを活用した、パートナーシップ、顧客理解、本業支援、アプローチの循環によるお客さまとの深度ある対話
- ③活動に対する自己評価の継続 ～お客さま満足度調査等による支援内容の向上

▶▶お取引先の経営支援に関する取組状況

●事業性評価の取組み

■取引先の本業支援に関する施策の内容

【戦略ミーティング】

■ビジネスパートナー宣言

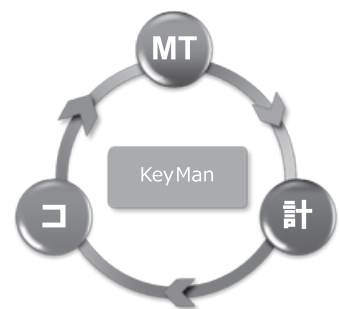
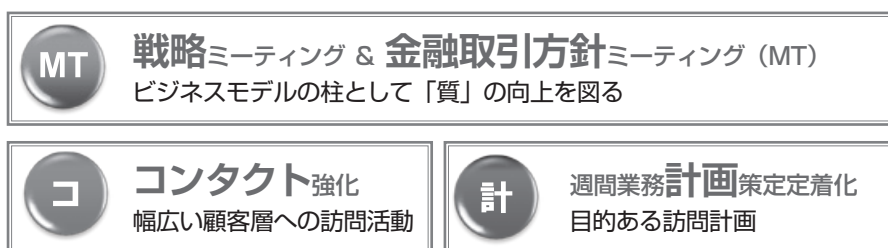
私たちは「ビジネスパートナー」として、中小企業のみなさまの声をしっかり聞き、それぞれの課題から決して逃げず、責任をもって最後まであきらめず、人づくり、企業づくりを総合的にサポートすることを約束します。

■お客さまの営業利益改善支援活動の徹底

- ①「Win-Win」の関係の構築に向けて、お客さまとのリレーション強化に努め、経営課題やニーズを的確に把握し、「事業性評価＝実効性のある具体的な支援策のご提案」を行います。
- ②お客様の「営業利益」（＝本業の儲け）を向上させるべく、「本業」に関する経営課題等を解決していくお手伝いをします。



■お客さまの営業利益改善に向けた支援活動 ～事業性評価に基づく本業支援～



日常の対話を通じ、お客さまとの信頼関係構築と事業の理解に努める

【KeyMan】

当行が2013年5月に導入した、法人営業の業務フロー全体を網羅するシステム。お客さまの情報等を営業店から役員・本部部署もリアルタイムで共有でき、スピーディな対応や提案の実践を行っている。

●不動産担保・個人保証に過度に依存しない取組み

■ABLの積極的な取組み

動産評価会社・動産評価機関と業務提携のうえ、ABL（動産担保融資）に積極的に取り組んでおります。ABLは事業そのものに着目し、商品在庫や売掛金等、流動性の高い事業収益資産を担保として活用する融資手法です。不動産等をお持ちでないお客さまも、通常の営業活動において保有している商品在庫や、売掛金等を活用し、機動的かつ事業サイクルに合致した資金調達が可能となります。

<2021年度実績> 56件／96億円

<これまでに取り組んだ対象資産>

りんご・りんご果汁 日本酒 米 肉牛
にんにく 冷凍ホタテ・マグロ・サーモン・イカ
サバ缶・ホタテ缶 建設重機 太陽光・風力発電設備



【動産担保の例①】



【動産担保の例②】

■経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2022/3期	2021/3期	2020/3期
a. 新規に無保証で融資した件数（ABLを除く）	1,752件	2,067件	1,784件
b. 経営者保証の代替的融資手法として、ABL活用の件数	13件	11件	12件
(b. のうち、既存の保証契約をABLに変更した件数)	0件	0件	0件
c. 保証契約を変更した件数	67件	18件	10件
d. 保証契約を解除した件数	167件	234件	213件



●事業承継支援

当行では、取引先の事業承継ニーズに対応するため、経営承継・資産承継の両面からのサポート体制を構築し、支援に向けた取組みを実施しております。

■「みちのく銀行経営塾」の実施

次世代を担う後継者・若手経営者を対象とした「みちのく銀行経営塾」の講座を2010年10月より実施しており、2021年10月には第11期生12名が入塾しております。経営塾以外においても、異業種間交流の機会等の提供を通じて、地域企業の人的承継の支援を図っております。



【みちのく銀行経営塾第11期生開講式】

■外部専門機関等の連携による取組み

事業承継ニーズへの取組みとして、地区本部への事業承継支援専任者配置により、2021年度の相談実績は、122社と大幅に増加しました。また、M&Aニーズへの取組みとして、専門部署である「創業・事業承継支援室」の専任者による支援を2020年度より継続的に行っており、2021年度M&A支援先数は前年比197社となりました。

●創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓を目指す顧客企業に対し、技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極め、公的助成制度の紹介やファンドの活用を含めて事業立ち上げ時の資金需要に対応することにより、創業および新事業に対する支援を行っております。

■創業・新事業支援の取組み

保証協会付制度資金や政府系金融機関との協調、当行のプロパーや創業支援資金等により、創業・新事業開拓支援への取組みを展開しております。＜2021年度実績 141先／29.7億円＞

◇創業支援への主な取組事項

- みちのく創業チャレンジ資金取扱開始(2016年4月)
- 21あおもり産業総合支援センター・青森県産業技術センターと創業等に関する連携協定(2017年2月)
- 「創業支援室」の新設(2018年4月)
- 「地域クラウド交流会」の開催開始(2018年10月)

■創業支援の進捗状況

第6次中期経営計画において、創業支援先に対する融資や創業後のフォローアップ件数の目標を3年間で3,000件としておりますが、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響による創業者数の減少により、586件となりました。しかしながら、創業支援専門家である「インキュベーション・マネジャー」を創業・事業承継支援室に配置しており、支援体制は整っておりますので引き続き自治体や各支援機関と連携を図り、創業支援に取り組んでまいります。

※2018年度より創業支援先の定義を「創業予定または創業後5年以内で融資実行に至った先」としてしております。

■創業後のフォローアップ体制

創業支援先に対して創業時に策定した計画の進捗を定期的に共有し、計画達成に向けたアドバイスを実施しております。必要に応じて当初計画を軌道修正する計画再策定支援や追加融資対応、提携先の顧客紹介業務等を実施し、創業者に対するフォローアップ活動を積極的に実施しております。＜2021年度創業支援先フォローアップ件数実績586件＞
地域の将来を担う創業者をしっかりとフォローしていくことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。



【みちのく創業チャレンジ資金】

●成長段階における支援

■ビジネスマッチングへの取り組み

当行では、お客さまの販路拡大等ビジネスパートナーの創出を支援するため、「商品・サービス等の売買」、「生産・販売等の委託・受託」と幅広いニーズにお応えすべく、本部・営業店で情報共有し、マッチングに取り組んでおります。

特に「食」関連事業を展開しているお客さまへの販路拡大機会の提供として、青森県や県内各機関と連携し、「青森の正直」商談会を継続的に実施しております。（※2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインでの商談会開催となりました。）

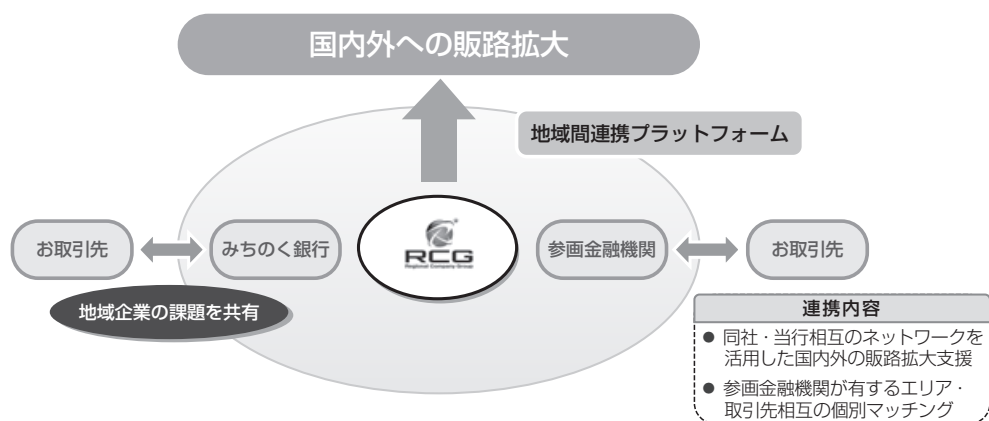
2021年4月には包括的連携・協力に関する協定を締結している株式会社RCGの地域企業販路拡大プロジェクト「カタログ（ECサイト）販売『BANKER's Choice』」へ参画いたしました。地域に寄り添う地方金融機関イチオシの商品として、地域の想いの詰まった逸品や隠れた逸品、商品ストーリー等をカタログやECサイト上で紹介し、全国各地の消費者へ届ける取り組みです。また、2021年12月には複合型広域ビジネスシステム「SELAS」を活用した「海外向け販路開拓オンライン個別商談会」を開催しました。今後も地域企業への商談機会の創出およびサポート等を行ってまいります。



【株式会社RCGが提供するビジネスシステム「SELAS」を活用したオンライン商談】



【「青森の正直」WEB商談会】



●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■経営改善支援の取組状況

当行は、『リレーションシップバンキング』を通じて、取引先企業が置かれているライフステージを正しく把握し、課題解決に向けたコンサルティング活動を展開しております。それぞれのライフステージに合った支援体制の構築を行っており、主に成熟期および再構築期に属する企業に対し、営業店が主体となった経営改善支援活動、審査部企業支援室が主体となった事業再生、業種転換等の支援活動を行っております。具体的な支援例として、以下の取組みを行っております。

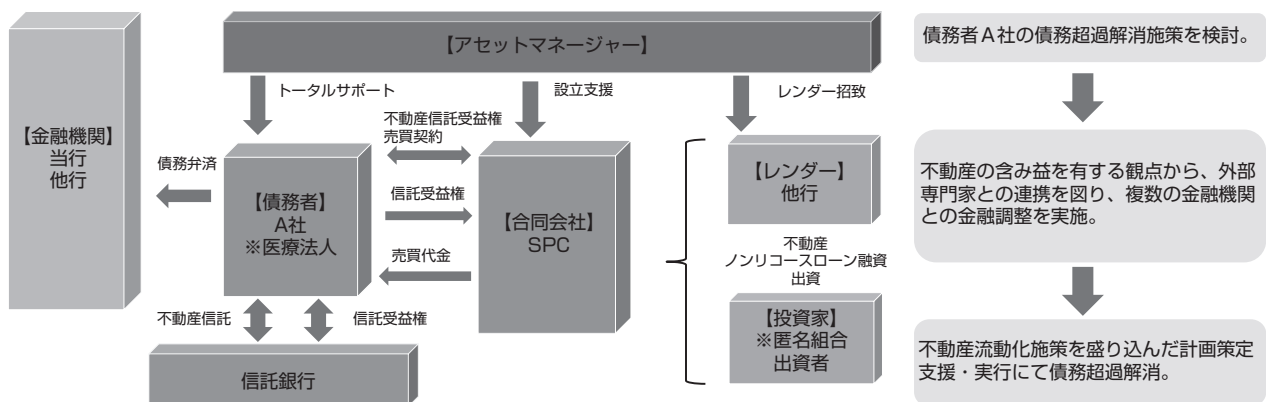
- 経営課題の把握・分析
- 経営課題の解決策の提案、経営再建計画の策定支援
- 解決策の実行、進捗状況の管理・モニタリング

■抜本的再生計画策定支援

抜本的再生計画策定先は2007年度以降71先となっており、その取組実績から外部専門家や外部機関との連携も強化され、より効果的でタイムリーな支援体制を実現しております。



■＜事業再生事例＞ ～不動産流動化による再生支援事例～



- A社は複数の介護事業所を経営する当行メイン先。過剰債務に加えて法改正の影響を受けて債務超過へ転落し、事業継続性の疑義が生じていた。A社の事業性を深掘りした上で、事業者面談を継続し、月次の資金繰りと事業維持資金を供与しながら支援を継続。
- 不動産流動化スキームの実行により、有利子負債の圧縮に成功し、債務超過を解消した事例。

▶▶地域の活性化に関する取組状況

●地方創生への積極的な参画

■自治体との連携強化

当行では、地方創生の各分野において相互に協力し、地域活力の増進と地域経済の発展に寄与することを目的として、各自治体との連携強化を図るべく、『地方創生に係る包括連携協定』を締結しております。

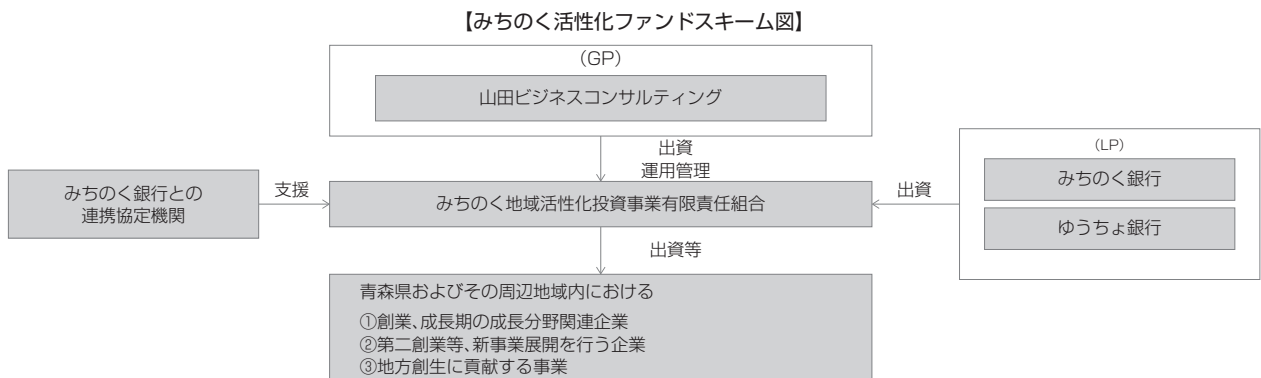


■地域資源を活用した事業の支援強化 ～産・学・官・金の連携

みちのく地域活性化ファンド

「事業性評価による地方創生」を推進するべく、産学官金の関係機関が有する支援機能を活用・連携することで産業の育成や地域経済の活性化に取り組み、創業・成長期にある企業や地方創生に貢献しうる企業に対して出資やハンズオン支援（経営支援）を行ってまいります。

挑戦する企業を支援していくにあたり、金融仲介機能の更なる発揮に向け「関係機関との連携による産業育成や地域経済の活性化」も目的としており、青森県内の中小企業支援機関、大学等と連携し、投資先の支援に取り組む点が特徴となっております。



■地域特性を勘案した廃校・廃施設の有効活用に向けた支援への取組み

●木工品製造施設

<事例紹介> 西目屋小学校

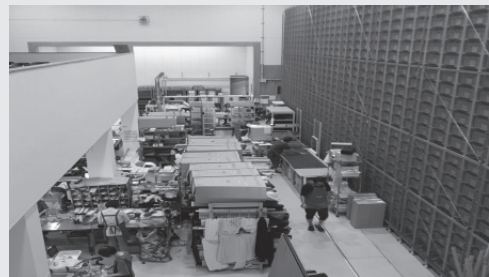
- ・木工品の加工工場として再利用し、海外向け大型照明器具を製造。
- ・木工品の製作体験や見学、カフェも併設しており地域の新たな集客施設として再生。
- ・交流人口拡大と雇用創出が期待できる。



●紳士服製造施設

<事例紹介> 光田寺小学校

- ・生産効率向上による納期早期化を図るため、2拠点あった縫製工場を移転集約。
- ・移転後も工場の一部を児童館として田舎館村へ賃貸。
- ・地域の雇用維持に寄与する取組み。



■オンラインによる青森県の魅力を発信する新たな取組み

2020年・2021年8月と、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となった、ねぶた祭り等の青森県の祭りに関わりのあるワークショップやイベントをオンラインで国内外と繋げ、青森県の魅力を発信するイベント「#オンライン青森夏まつり」の支援を行いました。

また、「#オンライン青森夏まつり」に引続き開催された、青森の冬の美しい景色や味覚など、青森県の魅力を伝えかつ物販などを行う「#オンライン青森冬景色」についても、2年連続で同様の支援を行いました。

これらのイベントにより、全国・全世界の人々に対し、ZoomやYouTubeLiveを活用して青森県のお祭りや冬の景色や文化の素晴らしさを感じていただくことができたことから、将来的な青森県への誘客効果が期待されます。



●地域活性化に向けた金融支援等への取組み

■地域活性化に向けた金融支援等への取組み

地域活性化に向け、職場の健康づくりや移住、子育て、女性活躍推進などに積極的に取り組む企業・個人などを対象とした金利引き下げや、子どもたちへの金融・経済教育などに取り組んでおります。

●空き家対策支援への取組み

＜みちのく＞空き家解体ローン＞

2015年9月より空き家の解体やリフォーム等を検討している方を対象とした「＜みちのく＞空き家解体ローン」の取扱いを開始しております。

さらに、空き家対策に向けて弘前市、十和田市、三沢市、八戸市、平川市、むつ市、中泊町、平内町、大鰐町、おいらせ町、階上町、大館市と連携協定を締結しており、「＜みちのく＞空き家解体ローン」の金利優遇を行っております。

本商品を通じて安心して暮らせるまちづくりや空き家の利活用の促進を目指してまいります。



●融資金利の引き下げ

＜企業・個人事業主さま向け事業性融資＞

地方創生推進に取り組む地元企業を支援し、地域活性化に対して円滑な資金供給を行うことを目的として、企業・個人事業主向け「＜みちのく＞地域活性化ローン『ふるさと・いきいき』」を取り扱っております。



＜個人のお客さま向け消費者ローン＞

- ・青森県、弘前市、むつ市、三沢市、黒石市、大館市、板柳町の特定の認定制度の認定企業の従業員
- ・全国健康保険協会青森支部「健康宣言」登録事業所の従業員
- ・子育て支援：扶養家族となる20歳未満の子どもが2名以上の方
- ・同居・近居支援：2世代家族以上の方
- ・移住者支援：県外から異動し、5年以内の方

■クラウドファンディングによる地域活性化・地域ブランド創出への取り組み

<ライブハウス復活プロジェクト組成支援>

2020年4月、株式会社CAMPFIREと連携し、ライブハウス復活プロジェクト「弘前 土手町にライブハウス KEEP THE BEATを開店！」の組成を支援し成立いたしました。当初は閉店ライブイベントを開催後、2020年3月に23年の歴史に幕を閉じる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって開催がかなわないまま閉店となりました。

そこで本プロジェクトでは、不完全燃焼のまま幕を閉じた弘前のライブハウスを復活させ、弘前の音楽シーンを盛り上げる、プロも使用可能なライブハウスの開店に貢献し、地域活性と地域ブランドの創出を支援しました。



【ライブハウスKEEP THE BEAT】

<館鼻岸壁朝市のアイドル応援プロジェクト組成支援>

2021年8月、READYFOR株式会社と連携し、『日本一朝早く会えるアイドル』として朝市ライブをお見せしたい！プロジェクトの組成を支援し、成立いたしました。青森県八戸市にある日本最大級のカオス朝市「館鼻岸壁朝市」には、日本一朝早く会えるアイドル、『愛&pacchi (ぱっち)』がいます。歌を歌える場所もでき、ファンも増えてきましたが、屋外で歌うための十分な設備ではありませんでした。そこで本プロジェクトでは屋外で歌うための設備を整えることで、舞台となる館鼻岸壁朝市でのライブ披露による地域の活性化を支援しました。

当行は、これからもクラウドファンディングを活用した資金調達や情報発信等の支援を通じて、地域活性化に積極的に取り組んでまいります。



【館鼻岸壁朝市でのライブ】

●地域の成長分野・特定分野に対する取り組み

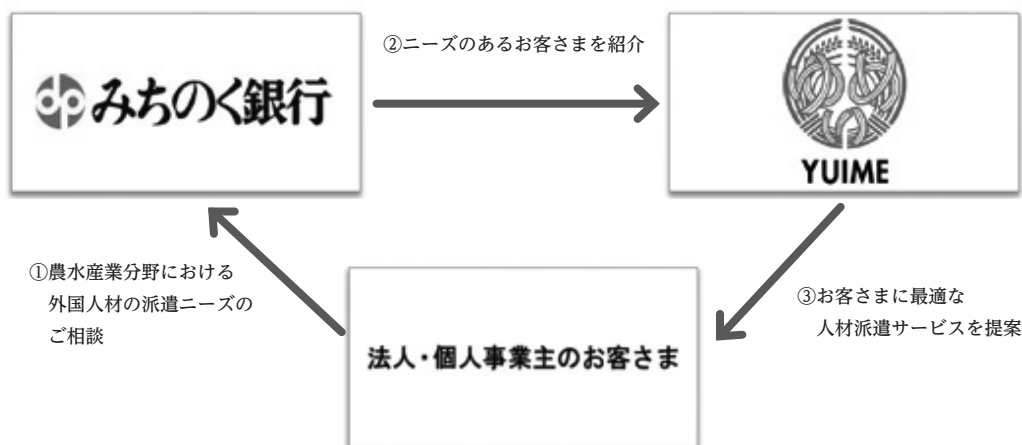
■アグリビジネスへの取り組み

「食」関連事業の振興に特化したさまざまな取り組みを行うため、「農業経営アドバイザー」の有資格者20名を中心に構成した「アグリビジネス推進チーム」を設置しております。

農商工連携、ビジネスマッチング、ABL推進、6次産業化サポート、およびスマート農業の推進等の活動を通じ、農業を中心とした事業者の事業発展と、地元経済の発展に寄与してまいります。

<YUIME株式会社との顧客紹介に関する業務提携>

当行では2022年3月より農業分野における人材不足の解消、人口減少による基幹産業の衰退に対応すべく、農業分野に特化した外国人材派遣を行うYUIME株式会社と顧客紹介に関する業務提携を行いました。2022年6月時点で県内生産者へYUIME株式会社より26名の外国人材派遣を行う予定です。



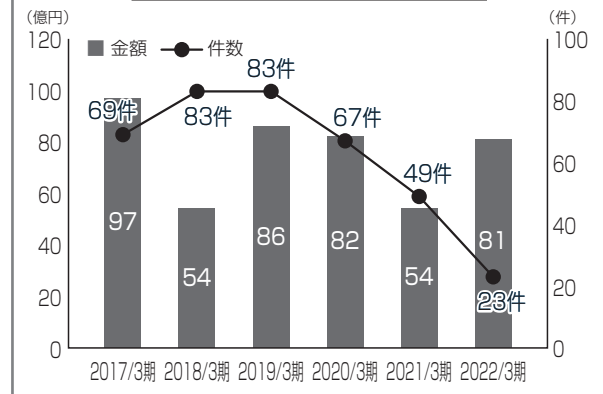
【YUIME株式会社との提携スキーム】

再生可能エネルギーへの取組み

太陽光発電や風力発電について、高いポテンシャルを持つ当行営業エリアにおいては、再生可能エネルギーは重要な産業として認識しております。こうした地域のポテンシャルを最大限に活かすべく、情報の収集やネットワークの構築を行っております。

地域資源を有効活用し、雇用創出等による地域経済の活性化や、地方創生に寄与することを目的とし、再生可能エネルギーへの取組みを積極的に行っております。

再生可能エネルギー融資実績



<洋上風力発電事業の見通しについて>

国は、洋上風力発電を促進するための「促進区域」を指定しております。青森県は、その準備段階である「有望な区域」に指定されており、事業化へ向けた動きが加速しております。

事業者、住民、漁業者、自治体等が相互に連携することが非常に重要な事業となります。

<グリーンファイナンス推進機構との業務連携協定>

2017年4月に、環境省の外郭団体である一般社団法人グリーンファイナンス推進機構と「地域における地球温暖化対策のための事業の推進に関する業務連携協定」を締結し、2021年3月迄同機構へ出向者派遣を行うことで、知識・見識・ノウハウの収集を行ってまいりました。

<弘前大学地域戦略研究所との業務連携協定>

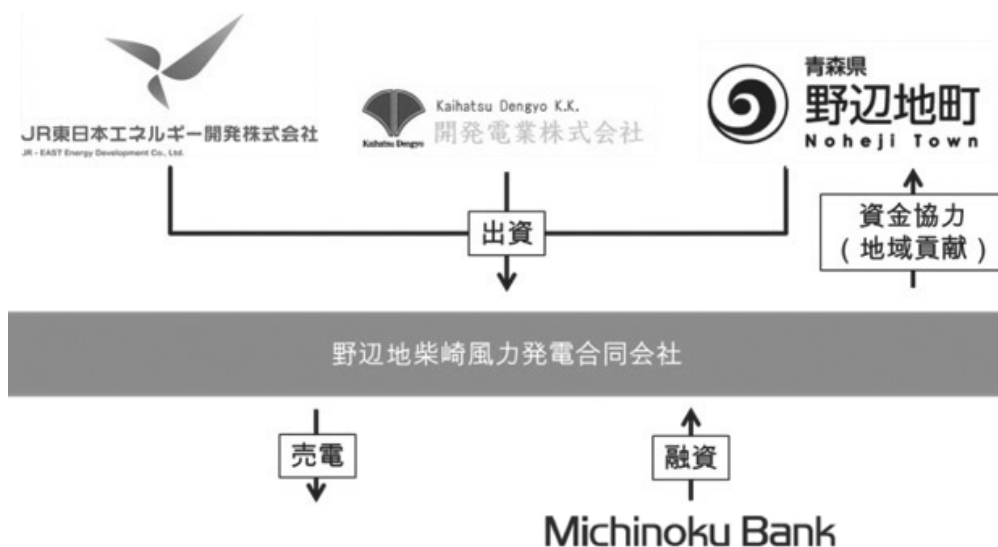
2017年7月に、弘前大学地域戦略研究所と「新エネルギー分野における連携・協力に関する協定」を締結し、2018年7月には同研究所と新エネルギーフォーラム「洋上風力が創る青森」を共催いたしました。

当該研究所主催の勉強会を前身として、2021年1月に特定非営利活動法人青森風力エネルギー促進協議会（AWEPC）が発足し、当行からも理事を選出しております。青森県内の風力発電事業に対し、多角的な視点からの支援を継続的に行ってまいります。

<地元風力発電事業へのファイナンス>

2021年7月に、野辺地町において風力発電事業を行う野辺地柴崎風力発電合同会社と、融資契約を締結いたしました。

JR東日本エネルギー開発株式会社（東京都）、開発電業株式会社（八戸市）、野辺地町の3者が出資する本プロジェクトは、売電による利益の中から野辺地町へ資金協力をを行い、地域の農林水産業へ寄与する事業等に活用することとしております。



業績の概況

経済環境

2021年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染再拡大により、景気は落ち込みと持ち直しを繰り返し、緊急事態宣言下で東京五輪が無観客開催となるなど、総じて停滞が続いた1年となりました。特に飲食や宿泊などのサービス関連業種を中心とした消費の低迷が顕著であり、断続的な感染再拡大による家計・企業の行動を慎重化させる状況が続いております。

当行の主要営業地域である青森県並びに函館地区の地域経済においても、長引くコロナ禍の影響から厳しい状況が続いております。2021年12月にかけては感染状況が改善したことから、生産や個人消費に一部持ち直しの動きが見られましたが、オミクロン株の出現やクラスターが続発するなど飲食や観光の需要は回復しておりません。加えて、半導体不足などの供給制約やロシアのウクライナ侵攻で原油・原材料価格の高騰に拍車がかかるなど、弱い動きが続いております。

今後の見通しは依然として不透明ですが、ワクチン接種は本格的に進んでいることから、感染が抑制され段階的に景気が回復することが期待されております。地域金融機関においては、感染拡大防止策を講じながら、経済活動のレベルを引き上げていくことが求められております。

業績

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前期比1億41百万円増加して318億76百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少や貸倒引当金繰入額の減少によるその他経常費用の減少などにより、前期比4億41百万円減少して292億91百万円となりました。この結果、経常利益は前期比5億82百万円増加して25億84百万円となりました。また、当期純利益は前期比5億75百万円増加して25億5百万円となりました。

なお、連結経常利益は27億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は24億48百万円となりました。

総預金・預かり資産の状況

総預金は、前期末比520億円増加して2兆1,984億円となりました。預かり資産の期末残高は、公共債は減少したものの、保険残高が増加したこと等から前期末比127億円増加して2,870億円となりました。

青森県内の総預金残高は、前期末比483億円増加して1兆8,939億円となりました。

貸出金の状況

貸出金残高は、住宅ローンを中心とした個人ローンの増加により、前期末比36億円増加して1兆7,249億円となりました。

青森県内の貸出金残高は、前期末比309億円増加して1兆1,380億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより707億11百万円の収入となりました。（前連結会計年度比772億69百万円の減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったことなどにより294億64百万円の支出となりました。（前連結会計年度比69億97百万円の減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより12億90百万円の支出となりました。（前連結会計年度比2億14百万円の減少）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比399億56百万円増加して4,254億26百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）については、連結ベースで8.14%と十分な水準を確保しております。

主要な経営指標等の推移

●主要な経営指標等の推移【連結】

	2017年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	2021年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
連結経常収益 (百万円)	44,856	42,111	37,646	41,877	42,478
連結経常利益 (△は連結経常損失) (百万円)	4,063	1,523	△3,209	2,217	2,732
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失) (百万円)	2,500	670	△4,596	1,942	2,448
連結包括利益 (百万円)	1,803	△2,819	△7,031	7,627	△1,271
連結純資産額 (百万円)	92,812	89,171	81,606	88,717	86,633
連結総資産額 (百万円)	2,123,795	2,115,746	2,169,533	2,360,494	2,427,235
1株当たり純資産額 (円)	4,120.58	3,896.49	3,459.62	3,853.72	3,733.31
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	130.48	25.79	△273.36	97.67	126.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	78.82	21.25	—	54.72	63.97
自己資本比率 (%)	4.3	4.2	3.7	3.7	3.5
連結自己資本利益率 (%)	2.7	0.7	△5.4	2.3	2.8
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	8.35	7.98	7.62	7.93	8.14
連結株価収益率 (倍)	13	62	—	11	7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,911	△4,327	△81,582	147,980	70,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,307	125,797	57,070	△22,466	△29,464
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,698	△8,499	△1,175	△1,075	△1,290
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	173,720	286,708	261,030	385,469	425,426
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	1,351 [866]	1,377 [813]	1,369 [700]	1,364 [636]	1,306 [583]

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
2. 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、「(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)」を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。

●主要な経営指標等の推移【単体】

回 次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益 (百万円)	35,404	32,211	27,473	31,735	31,876
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	3,962	1,234	△3,273	2,001	2,584
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	2,619	634	△4,432	1,929	2,505
資本金 (百万円)	36,986	36,986	36,986	36,986	36,986
発行済株式総数 (千株)	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000
純資産額 (百万円)	89,469	85,919	78,654	85,695	83,871
総資産額 (百万円)	2,118,788	2,112,634	2,166,390	2,357,586	2,424,249
預金残高 (百万円)	1,953,130	1,971,717	1,984,736	2,110,005	2,156,414
貸出金残高 (百万円)	1,526,974	1,537,721	1,679,936	1,721,230	1,724,917
有価証券残高 (百万円)	353,683	230,824	166,709	185,510	215,063
1株当たり純資産額 (円)	3,960.91	3,743.83	3,324.49	3,716.56	3,611.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 22.00 (2.00) A種優先株式 29.645 (2.695)	普通株式 40.00 (20.00) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (－) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (－) A種優先株式 54.80 (27.40)	普通株式 25.00 (10.00) A種優先株式 55.30 (27.65)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	137.25	23.74	△264.00	96.98	129.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	82.55	20.11	—	54.38	65.45
自己資本比率 (%)	4.2	4.1	3.6	3.6	3.5
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.12	7.75	7.41	7.70	7.93
自己資本利益率 (%)	2.9	0.7	△5.4	2.3	3.0
株価収益率 (倍)	12	67	—	11	6
配当性向 (%)	29.1	168.5	—	20.6	19.3
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	1,311 [848]	1,331 [797]	1,303 [686]	1,299 [621]	1,240 [565]

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、配当性向については、第46期（2018年3月）の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
4. 第46期（2018年3月）の普通株式の1株当たり配当額22.00円は、1株当たり中間配当額2.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。
5. 第46期（2018年3月）のA種優先株式の1株当たり配当額29.645円は、1株当たり中間配当額2.695円と1株当たり期末配当額26.950円の合計であります。2017年10月1日付でA種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.695円は株式併合前、1株当たり期末配当額26.950円は株式併合後の金額となります。
6. 第48期（2020年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（連結）

(単位：百万円)

年度別	2020年度 連結会計年度末 (2021年3月31日)	2021年度 連結会計年度末 (2022年3月31日)
区 分		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,950	6,874
危険債権額	13,136	12,724
要管理債権額	4,675	4,855
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,675	4,855
小計額	25,762	24,453
正常債権額	1,710,512	1,715,093
合計額	1,736,275	1,739,547

連結財務諸表

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
また、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別 科 目	2020年度 連結会計年度末 (2021年3月31日)	2021年度 連結会計年度末 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	392,795	431,395
買入金銭債権	2,493	2,414
金銭の信託	20,243	20,040
有価証券	179,109	208,662
貸出金	1,702,734	1,705,785
外国為替	535	－
リース債権及びリース投資資産	17,344	17,966
その他資産	28,062	22,128
有形固定資産	13,179	13,109
建物	5,320	5,000
土地	6,411	6,344
建設仮勘定	7	210
その他の有形固定資産	1,439	1,553
無形固定資産	2,916	2,614
ソフトウェア	2,682	2,333
その他の無形固定資産	233	281
退職給付に係る資産	1,403	1,289
繰延税金資産	3,277	3,689
支払承諾見返	10,067	9,640
貸倒引当金	△13,645	△11,461
投資損失引当金	△23	△41
資産の部合計	2,360,494	2,427,235
負債の部		
預金	2,105,968	2,153,085
譲渡性預金	32,442	38,061
コールマネー及び売渡手形	575	－
借入金	109,630	126,854
その他負債	10,601	10,663
賞与引当金	821	852
退職給付に係る負債	369	220
役員株式給付引当金	370	417
睡眠預金払戻損失引当金	317	214
偶発損失引当金	211	191
利息返還損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	398	398
支払承諾	10,067	9,640
負債の部合計	2,271,776	2,340,601
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,141
利益剰余金	19,204	20,845
自己株式	△1,151	△690
株主資本合計	86,629	88,282
その他有価証券評価差額金	1,183	△2,546
繰延ヘッジ損益	5	153
土地再評価差額金	208	208
退職給付に係る調整累計額	88	△84
その他の包括利益累計額合計	1,486	△2,268
非支配株主持分	601	619
純資産の部合計	88,717	86,633
負債及び純資産の部合計	2,360,494	2,427,235

連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	2020年度 連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	41,877	42,478
資金運用収益	24,875	25,056
貸出金利息	18,491	18,103
有価証券利息配当金	6,231	6,555
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	148	397
その他の受入利息	2	0
役務取引等収益	6,112	6,053
その他業務収益	65	14
その他経常収益	10,824	11,353
貸倒引当金戻入益	－	615
償却債権取立益	257	6
その他の経常収益	10,567	10,731
経常費用	39,659	39,746
資金調達費用	154	82
預金利息	140	68
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	7	8
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,413	3,585
その他業務費用	4,422	5,768
営業経費	20,830	19,908
その他経常費用	10,838	10,401
貸倒引当金繰入額	1,061	－
その他の経常費用	9,777	10,401
経常利益	2,217	2,732
特別利益	32	1
固定資産処分益	32	1
特別損失	298	94
固定資産処分損	191	63
減損損失	106	31
税金等調整前当期純利益	1,951	2,639
法人税、住民税及び事業税	280	131
法人税等調整額	△312	24
法人税等合計	△32	155
当期純利益	1,984	2,484
非支配株主に帰属する当期純利益	42	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,942	2,448

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	2020年度 連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	1,984	2,484
その他の包括利益	5,643	△3,755
その他有価証券評価差額金	5,765	△3,730
繰延ヘッジ損益	△150	148
退職給付に係る調整額	28	△172
包括利益	7,627	△1,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,585	△1,306
非支配株主に係る包括利益	42	34

連結株主資本等変動計算書

2020年度 連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	17,827	△1,225	85,177
当期変動額					
剰余金の配当			△578		△578
親会社株主に帰属する当期純利益			1,942		1,942
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				74	74
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,377	74	1,451
当期末残高	36,986	31,589	19,204	△1,151	86,629

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△4,581	155	222	60	△4,143	571	81,606
当期変動額							
剰余金の配当							△578
親会社株主に帰属する当期純利益							1,942
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							74
土地再評価差額金の取崩			△13		△13		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,765	△150		28	5,643	30	5,673
当期変動額合計	5,765	△150	△13	28	5,629	30	7,111
当期末残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717

2021年度 連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	19,204	△1,151	86,629
会計方針の変更による累積的影響額			△48		△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,986	31,589	19,156	△1,151	86,581
当期変動額					
剰余金の配当			△760		△760
親会社株主に帰属する当期純利益			2,448		2,448
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				13	13
自己株式の消却				447	—
土地再評価差額金の取崩			△447		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△447	1,688	460	1,701
当期末残高	36,986	31,141	20,845	△690	88,282

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717
会計方針の変更による累積的影響額							△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,669
当期変動額							
剰余金の配当							△760
親会社株主に帰属する当期純利益							2,448
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							13
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,730	148		△172	△3,755	18	△3,737
当期変動額合計	△3,730	148	—	△172	△3,755	18	△2,035
当期末残高	△2,546	153	208	△84	△2,268	619	86,633

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,951	2,639
減価償却費	1,834	1,392
減損損失	106	31
貸倒引当金の増減 (△)	△768	△2,184
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△28	18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	101	31
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	27	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△100	△272
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△30	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△123	△103
偶発損失引当金の増減 (△)	30	△20
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	0
資金運用収益	△24,875	△25,056
資金調達費用	154	82
有価証券関係損益 (△)	4,347	5,601
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△285	△49
為替差損益 (△は益)	0	—
固定資産処分損益 (△は益)	224	61
貸出金の純増 (△) 減	△41,035	△3,051
預金の純増減 (△)	125,398	47,116
譲渡性預金の純増減 (△)	1,273	5,619
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	57,335	17,224
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,649	1,357
コールローン等の純増 (△) 減	194	78
コールマネー等の純増減 (△)	575	△575
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,077	535
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△5	—
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△429	△295
資金運用による収入	20,643	20,740
資金調達による支出	△211	△177
その他	△988	△1,028
小計	148,038	69,749
法人税等の還付額	223	1,158
法人税等の支払額	△281	△195
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,980	70,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△283,844	△316,773
有価証券の売却による収入	235,809	280,686
有価証券の償還による収入	27,427	7,394
金銭の信託の増加による支出	△96	—
金銭の信託の減少による収入	37	8
有形固定資産の取得による支出	△193	△414
無形固定資産の取得による支出	△1,843	△372
有形固定資産の売却による収入	237	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,466	△29,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△578	△760
非支配株主への配当金の支払額	△12	△16
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	74	13
リース債務の返済による支出	△559	△526
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,075	△1,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	124,438	39,956
現金及び現金同等物の期首残高	261,030	385,469
現金及び現金同等物の期末残高	385,469	425,426

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
会社名
みちのくリース株式会社
みちのく信用保証株式会社
みちのくカード株式会社
みちのく債権回収株式会社
 - 非連結子会社 1社
会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社
 - 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。
②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（2年～10年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先償権及び要注先償権に相当する償権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込みに計上しており、予想損失額は、1年間は又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注先償権のうち貸出条件を緩和した一定の償権等を含む債務者で、債務者単体又はグループとで償額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償権については、当該キャッシュ・フローを貸出先償権と実質的約定期利率率で割引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。
破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から知照した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償権等については、2010年連結会計年度までは償権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償権額から直接減額しておりますが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は214百万円であります。
 - 連結子会社の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員株式給付引当金の計上基準
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定められる償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
 - 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利率の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によりっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
 - 重要な収益及び費用の計上基準
①ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準
リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- ②顧客との取引に係る収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で算出しております。
- 株式配当金の計上基準
株式配当金については、その支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。
- 重要なヘッジ会計の方法
その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 連結納税制度の適用
当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税法人として、連結納税制度を適用しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。
・投資信託解約損益の計上基準
投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとと益の場合は「有価証券利息配当」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。
当連結会計年度は、「有価証券利息配当」に4,319百万円、「その他業務費用」に4,125百万円計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 11,461百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」の「6）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
④新型コロナウイルス感染症に関する事項
新型コロナウイルス感染症の収束時期については、従来2022年3月末頃を仮定しておりますことから、2023年3月末頃へ仮定を変更しております。新型コロナウイルス感染症の信用リスクに及ぼす影響については、足元では政府等の支援策の効果等もあり影響は限定的なものにとどまっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響については、貸倒引当金の算定にあたり一律で影響を加味する状況にはなく、仮定の変更による影響はないと判断しております。なお、取引先へは、債主の実情に即した金融支援をしております。
- 繰延税金資産
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
繰延税金資産 3,689百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
①算出方法
将来の合理的な見積可能期間（5年）以内の一時差異等加減算課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積可能期間の一時差異及び税務上の繰延欠損金（以下「一時差異等」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。
②主要な仮定
将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。
④新型コロナウイルス感染症に関する事項
将来の課税所得の見積りの際、貸倒引当金の見積りににおいて使用した仮定は、「1. 貸倒引当金」「2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」「3. 新型コロナウイルス感染症に関する事項」に記載のとおりです。
なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

- (収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、当行の連結子会社におけるクレジットカード年会費の収益認識基準は、従来、受取時に一括して収益認識しておりましたが、収益認識会計基準を適用した結果、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、当連結会計年度から、経過期間に応じて収益を認識するよう変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、経常収益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益がそれぞれ1百万円増加しております。
当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は48百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

- (時価の算定に関する会計基準）（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行ったこととした。

(未適用の会計基準等)

- (時価の算定に関する会計基準の適用指針）（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
 - 概要
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年7月4日の公表時は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等による一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に付相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととしたもののが、改正され、公表されたものです。
 - 適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）

- (1) 概要
2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度に移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。
- (2) 適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する株式給付信託（ＢＢＴ）に係る取引）

当行は、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程にない、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は690百万円、株式数は340千株であります。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い）

当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度へあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号「2020年3月31日」）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号「平成30年2月16日」）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 80百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,874百万円
危険債権額	12,724百万円
要管理債権額	4,855百万円
三月以上延滞債権額	1,010百万円
貸出条件緩和債権額	4,855百万円
小計額	24,453百万円
正常債権額	1,715,093百万円
合計額	1,739,547百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支払を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,292百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	52,820百万円
貸出金	119,304百万円
その他資産	32百万円
計	172,156百万円

担保資産に対応する債務
預金 8,917百万円
借入金 124,700百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 9,469百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 634百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 344,644百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 338,459百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額

1,709百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 18,998百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳額 2,337百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額） （－百万円）

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

23,284百万円

（連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当 10,705百万円
減価償却費 1,368百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 9百万円
株式等償却 198百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 （百万円）
青森県内	遊休資産	土地、建物及び動産等	31
合計			31

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△9,917百万円
組替調整額	5,766百万円
税効果調整前	△4,150百万円
税効果額	420百万円
その他有価証券評価差額金	△3,730百万円

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	212百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	212百万円
税効果額	△64百万円
繰延ヘッジ損益	148百万円

退職給付に係る調整額	
当期発生額	△198百万円
組替調整額	△49百万円
税効果調整前	△248百万円
税効果額	75百万円
退職給付に係る調整額	△172百万円
その他の包括利益合計	△3,755百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,135	—	141	17,993	(注) 1
A種優先株式	4,000	—	—	4,000	
合 計	22,135	—	141	21,993	
自己株式					
普通株式	488	0	148	340	(注) 2、3
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	488	0	148	340	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消滅によるものが141千株であります。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数は、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する株式であります。
3. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買入による増加 0千株
普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
株式給付信託（ＢＢＴ）からの給付による減少 6千株
自己株式の消滅による減少 141千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	359	20.00	2021年3月31日	2021年6月24日
	A種優先株式	109	27.40	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	179	10.00	2021年9月30日	2021年12月10日
	A種優先株式	110	27.65	2021年9月30日	2021年12月10日

- (注) 1. 2021年6月23日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当行株式（2021年3月31日基準日：347千株）に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2021年11月12日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当行株式（2021年9月30日基準日：340千株）に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	269	その他 利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日
	A種優先株式	110	その他 利益剰余金	27.65	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当行株式（2022年3月31日基準日：340千株）に対する配当金5百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	431,395百万円
その他	△5,969百万円
現金及び現金同等物	425,426百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転後ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
事業用動産であります。
(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引
(i) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	17,088
見積残存価額部分	2,142
受取利息相当額	△1,264
合計	17,966

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,211	4,212
1年超2年以内	1,043	3,408
2年超3年以内	910	2,280
3年超4年以内	729	1,546
4年超5年以内	327	832
5年超	54	532
合計	4,276	12,812

(注) 上記1)及び2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	30
1年超	24
合計	55

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。

また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公債・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク（市場リスク）に晒されております。

社債及び借入金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク（市場リスク）に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、株式先選取引、信用取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な利益を得る目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク（市場リスク）及び信用リスク等に晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、「クレジットポートフォリオ管理方針」にて投融資限度額を定め、これを超過または超過することが見込まれる場合には、取引方針を策定し、取締役会へ報告するなど、厳格に運用しております。加えて、大口と借先の管理態勢としては、「信用リスク管理規程」、「融資限額規程」、「企業審査手続」に従い、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、大口と借先の期中実況のチェックを含めた信用格付の見直しを行っているほか、年1回、個社またはグループ先別に今後の取引方針を策定し、取締役会へ報告する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、定期的に取締役会へ報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティティクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i)市場リスクの管理（金利・為替・市場価格の変動リスク）

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、率制機能を発揮できる管理体制を構築しております。

具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織で、取引を執行する部署（フロントオフィス）及び勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場金融部に、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署（ミドルオフィス）をリスクマネジメント部として相互牽制する体制としております。

リスクマネジメント部では、半期毎に設定するリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントに対し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会へ報告しております。

また、有価証券投資については、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、四半期毎に投資方針の策定を行っております。

- (ii)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,008百万円となっております。

当行グループでは、モデルにより算定したVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、テスト結果に応じ、使用計測モデルを補充する仕組みを構築しております。ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

- ③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金繰り管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取締役会へ報告しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、現期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（※1）	2,413	2,413	—
(2) 金銭の信託	20,040	20,040	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	63,043	62,644	△398
その他の有価証券	140,530	140,530	—
(4) 貸出金	1,705,785		
貸倒引当金（※1）	△11,386		
	1,694,399	1,713,967	19,567
資産計	1,920,427	1,939,596	19,169
(1) 預金	2,153,085	2,153,087	2
(2) 譲渡性預金	38,061	38,061	—
(3) 借入金	126,854	126,852	△1
(4) その他負債（※2）			
借入有価証券	1,149	1,149	—
負債計	2,319,150	2,319,150	0
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
① 非上場株式（※1）（※2）	2,472
小計	2,472
② 組合出資金（※3）	2,616
投資損失引当金（※4）	△41
小計	2,575
合計	5,047

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※4) 組合出資金について投資損失引当金を控除しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	404,031	—	—	—	—
有価証券（※1）	15,330	14,336	33,170	10,159	91,591
満期保有目的の債券	3,540	10,763	8,473	308	39,999
うち地方債	—	—	—	—	39,999
うち社債	3,540	10,763	8,473	308	—
その他有価証券のうち満期があるもの	11,790	3,573	24,697	9,851	51,591
うち地方債	—	—	—	—	19,728
うち社債	72	114	90	—	14,652
その他	11,717	3,459	24,606	9,851	17,210
貸出金（※2）	317,902	84,681	114,679	111,210	1,055,649
合計	737,265	99,018	147,849	121,369	1,147,240

(※1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,057百万円、期限の定めのないもの2,634百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（※1）	2,111,833	38,064	3,186	0	—
譲渡性預金	38,061	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—
借入金（※2）	80,876	44,322	56	—	—
合計	2,230,771	82,386	3,242	0	—

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(※2) 借入金のうち、期限の定めのないもの1,600百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	20,040	—	20,040
商品有価証券及び有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	19,630	—	19,630
社債	—	14,772	—	14,772
株式	8,103	—	—	8,103
その他	—	6,530	—	6,530
資産計	8,103	60,973	—	69,077

(※) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号) 附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は91,493百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	2,413	—	2,413
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	39,516	—	39,516
社債	—	—	23,128	23,128
貸出金	—	—	1,713,967	1,713,967
資産計	—	41,929	1,737,095	1,779,025
預金	—	2,153,087	—	2,153,087
譲渡性預金	—	38,061	—	38,061
借入金	—	126,852	—	126,852
その他負債				
借入有価証券	1,149	—	—	1,149
負債計	1,149	2,318,001	—	2,319,150

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権はクレジットカード業務における会員未収金であり、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引については、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相対額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券(上場株式)	1,369	—	1,149

(※1) 契約額等は、当初先付け額の総額を記載しております。

(※2) 契約額等から時価を減算した金額である差額は220百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

為替予約取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しており、主なインプットは、金利や為替レート等であります。店頭取引であり公表された相場価格は存在していませんが、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行が採用している退職給付制度は、次のとおりであります。

(イ) 確定拠出年金制度(2013年4月1日以降の退職者に適用)

(ロ) 確定給付年金制度(2013年3月31日以前の退職者に適用)

(ハ) 退職一時金制度

(注) 連結子会社4社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,404
勤務費用	280
利息費用	62
数理計算上の差異の発生額	79
退職給付の支払額	△952
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	9,874

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	11,438
期待運用収益	126
数理計算上の差異の発生額	△118
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△502
その他	—
年金資産の期末残高	10,943

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,653
年金資産	△10,943
	△1,289
非積立型制度の退職給付債務	220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,068

退職給付に係る負債	220
退職給付に係る資産	△1,289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,068

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	280
利息費用	62
期待運用収益	△126
数理計算上の差異の費用処理額	△49
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	165

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△248
合 計	△248

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	120
合 計	120

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
債券	36%
株式	3%
一般勘定	17%
その他	44%
合 計	100%

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度42%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.60%
長期期待運用収益率 (注)	1.14%

(注) 加重平均で表しております。

3. 確定拠出制度
当行の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度244百万円であります。

- (ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	4,159
貸倒引当金	2,992
その他の有価証券評価差額金	1,316
退職給付に係る負債	1,038
有価証券償却	713
固定資産の減損損失	390
減価償却費	298
賞与引当金	259
睡眠預金払戻損失引当金	65
未払事業税	63
資産除去債務	61
その他	505
繰延税金資産小計	11,864
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△3,610
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,997
評価性引当額小計	△6,607
繰延税金資産合計	5,256
繰延税金負債	
返還株式の評価益相当額	△768
その他の有価証券評価差額金	△489
退職給付信託設定益	△222
繰延ヘッジ損益	△67
その他	△20
繰延税金負債合計	△1,567
繰延税金資産の純額	3,689

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	2,407	224	1	2	5	1,518	4,159
評価性引当額	△2,233	△189	△1	△2	△5	△1,177	△3,610
繰延税金資産	174	34	—	—	—	340	(※2) 549

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%
評価性引当額の増減	△28.4
繰越欠損金の期限切れ	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
住民税均等割額	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税率の負担率	5.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることより資産除去債務を計上しております。

- ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を6ヶ月から39年と見積もり、割引率は0.000%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
期首残高	206百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	8百万円
その他増減額 (△は減少)	—百万円
期末残高	199百万円

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,273	—	5,273	322	5,595
預金・貸出業務	1,424	—	1,424	—	1,424
為替業務	1,396	—	1,396	—	1,396
証券関係業務	47	—	47	—	47
代理業務	371	—	371	—	371
保護預り・貸金庫業務	35	—	35	—	35
その他	1,997	—	1,997	322	2,319
その他経常収益	3	41	45	—	45
その他	3	41	45	—	45
顧客との契約から生じる経常収益	5,277	41	5,319	322	5,641
上記以外の経常収益	26,077	10,127	36,205	650	36,856
外部顧客に対する経常収益	31,354	10,169	41,524	973	42,497

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。
「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,283	9,839	41,122	755	41,877	—	41,877
セグメント間の内部経常収益	452	41	494	200	694	△694	—
計	31,735	9,880	41,616	955	42,572	△694	41,877
セグメント利益	2,001	320	2,322	266	2,588	△371	2,217
セグメント資産	2,357,586	26,761	2,384,347	10,157	2,394,505	△34,011	2,360,494
その他の項目							
減価償却費	1,636	56	1,693	10	1,703	130	1,834
資金運用収益	25,218	0	25,219	66	25,286	△411	24,875
資金調達費用	148	64	213	6	219	△64	154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,012	22	2,034	2	2,037	—	2,037

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△371百万円には、セグメント間取引消去△348百万円及び貸倒引当金調整額△22百万円が含まれております。

(2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,354	10,169	41,524	973	42,497	△19	42,478
セグメント間の内部経常収益	521	27	549	165	714	△714	—
計	31,876	10,197	42,074	1,138	43,212	△734	42,478
セグメント利益	2,584	265	2,850	311	3,161	△429	2,732
セグメント資産	2,424,249	27,074	2,451,324	9,659	2,460,984	△33,749	2,427,235
その他の項目							
減価償却費	1,209	52	1,262	10	1,272	119	1,392
資金運用収益	25,479	0	25,480	57	25,537	△480	25,056
資金調達費用	74	66	141	5	146	△64	82
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	754	31	786	0	787	—	787

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△429百万円には、セグメント間取引消去△427百万円及び貸倒引当金調整額△1百万円が含まれております。

(2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,491	6,319	6,112	9,839	1,114	41,877

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,103	6,756	6,053	10,169	1,394	42,478

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	106	—	106	—	106

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	31	—	31	—	31

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,733円31銭
1株当たり当期純利益	126円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63円97銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

- (1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 86,633
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 20,730
うち優先株式の払込金額	百万円 20,000
うち優先配当額	百万円 110
うち非支配株主持分	百万円 619
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 65,903
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 17,652

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において340千株であります。

- (2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,448
普通株主に帰属しない金額	百万円 221
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円 110
うち中間優先配当額	百万円 110
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,227
普通株式の期中平均株式数	千株 17,653
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 221
うち優先配当額	百万円 221
普通株式増加数	千株 20,629
うち優先株式	千株 20,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において340千株であります。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社青森銀行との経営統合について)

当行と株式会社青森銀行（取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日に開催した両行の取締役会において決議のうえ、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

さらに、2022年1月26日に開催された両行の臨時株主総会並びに当行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年4月1日に両行を完全子会社とする株式会社プロクレアホールディングスを設立いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

みちのく銀行 銀行業

- (2) 企業結合を行った主な理由

両行は、共に青森県に本店を置く地方銀行であり、それぞれ企業理念として地域、お客さまをキーワードとして掲げ、豊かな地域社会の創造とお客さまの幸福・発展を使命に金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持・提供を通じて地域社会とお客さまに貢献してまいりました。

一方、長きに亘る低金利環境により預貸金利鞘の縮小と有価証券運用収益の減少が継続する中、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が確実視され、地域経済への影響は増大していくことが懸念されており、両行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、両行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従来型の金融サービスの根拠を超えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応やサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

両行は、2019年10月28日に「包括的連携の検討開始に関するお知らせ」を発表し、ATM相互無料開放を実施するなど多様な分野での連携を模索してまいりましたが、厳しい経営環境を踏まえると、経営統合により高品質で安定的な金融サービスを地域に提供し続けることができる健全な経営基盤を構築し、それぞれの強みを活かして金融仲介機能・金融サービスを強化すること、及び地域における新たな価値を見出し、活かしていくことが、地域金融機関としての使命を果たすための最適な選択であると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2022年4月1日を目途とする本株式移転による共同持株会社の設立、及び効力発生日の2年後を目途とする共同持株会社のもとでの両行の合併を基本方針として、経営統合に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2021年11月12日に、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

- (3) 企業結合日

2022年4月1日

- (4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

- (5) 結合後企業の名称

株式会社プロクレアホールディングス

- (6) 取得した議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

- (1) 株式の種類別の移転比率

- ① みちのく銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.46株
② みちのく銀行のA種優先株式1株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.46株
③ 青森銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

- (2) 算定方法

みちのく銀行のみずほ証券株式会社を、青森銀行は大和証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

- (3) 交付株式数

- ① 普通株式：28,658,957株
② 第一種優先株式：1,840,000株

単体財務諸表

単体財務諸表

当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
また、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

年度別	2020年度末	2021年度末
科 目	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	392,789	431,393
現金	28,554	27,363
預け金	364,234	404,030
金銭の信託	20,243	20,040
有価証券	185,510	215,063
地方債	12,351	59,588
社債	31,679	37,857
株式	17,827	16,977
その他の証券	123,651	100,640
貸出金	1,721,230	1,724,917
割引手形	1,146	1,292
手形貸付	34,585	39,662
証書貸付	1,549,570	1,543,677
当座貸越	135,927	140,285
外国為替	535	—
外国他店預け	535	—
その他資産	19,513	13,701
前払費用	106	97
未収収益	1,241	1,295
その他の資産	18,164	12,308
有形固定資産	12,796	12,558
建物	5,310	4,991
土地	6,411	6,344
建設仮勘定	7	210
その他の有形固定資産	1,067	1,011
無形固定資産	2,827	2,553
ソフトウェア	2,596	2,274
その他の無形固定資産	230	278
前払年金費用	1,355	1,367
繰延税金資産	2,900	3,273
支払承諾見返	10,067	9,640
貸倒引当金	△12,160	△10,218
投資損失引当金	△23	△41
資産の部合計	2,357,586	2,424,249
負債の部		
預金	2,110,005	2,156,414
当座預金	57,950	65,376
普通預金	1,264,584	1,341,428
貯蓄預金	59,173	59,868
通知預金	3,350	2,861
定期預金	700,600	664,507
その他の預金	24,345	22,371
譲渡性預金	36,442	42,061
コールマネー	575	—
借入金	107,300	124,700
借入金	107,300	124,700
その他負債	4,970	5,352
未決済為替借	42	141
未払法人税等	229	225
未払費用	589	624
前受収益	859	902
借入有価証券	1,362	1,149
リース債務	52	28
資産除去債務	183	176
その他の負債	1,650	2,103
賞与引当金	788	815
退職給付引当金	443	172
役員株式給付引当金	370	417
睡眠預金払戻損失引当金	317	214
偶発損失引当金	211	191
再評価に係る繰延税金負債	398	398
支払承諾	10,067	9,640
負債の部合計	2,271,891	2,340,378
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,141
資本準備金	21,986	21,986
その他資本剰余金	9,603	9,155
利益剰余金	16,873	18,619
利益準備金	1,875	2,027
その他利益剰余金	14,998	16,592
繰越利益剰余金	14,998	16,592
自己株式	△1,151	△690
株主資本合計	84,298	86,057
その他有価証券評価差額金	1,182	△2,547
繰延ヘッジ損益	5	153
土地再評価差額金	208	208
評価・換算差額等合計	1,396	△2,185
純資産の部合計	85,695	83,871
負債及び純資産の部合計	2,357,586	2,424,249

損益計算書

(単位：百万円)

年度別	2020年度	2021年度
科 目	(2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	31,735	31,876
資金運用収益	25,218	25,479
貸出金利息	18,487	18,109
有価証券利息配当金	6,579	6,972
コールローン利息	0	0
預け金利息	148	397
その他の受入利息	2	0
役員取引等収益	5,466	5,462
受入為替手数料	1,569	1,397
その他の役員収益	3,896	4,065
その他業務収益	67	16
外国為替売買益	5	—
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	54	9
その他の業務収益	6	7
その他経常収益	983	917
貸倒引当金戻入益	—	490
償却債権取立益	257	6
株式等売却益	32	191
金銭の信託運用益	285	49
その他の経常収益	407	178
経常費用	29,733	29,291
資金調達費用	148	74
預金利息	140	68
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	1	0
役員取引等費用	3,421	3,592
支払為替手数料	295	228
その他の役員費用	3,125	3,364
その他業務費用	4,422	5,768
外国為替売買損	—	0
国債等債券売却損	276	1,592
国債等債券償還損	3,941	4,175
国債等債券償却	200	—
その他の業務費用	5	0
営業経費	19,991	18,997
その他経常費用	1,749	858
貸倒引当金繰入額	1,073	—
貸出金償却	109	0
株式等売却損	94	1
株式等償却	83	198
その他の経常費用	388	658
経常利益	2,001	2,584
特別利益	32	1
固定資産処分益	32	1
特別損失	298	94
固定資産処分損	191	63
減損損失	106	31
税引前当期純利益	1,735	2,491
法人税、住民税及び事業税	117	4
法人税等調整額	△311	△18
法人税等合計	△193	△14
当期純利益	1,929	2,505

株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,759	13,748	15,508
当期変動額							
剰余金の配当						△578	△578
利益準備金の積立					115	△115	—
当期純利益						1,929	1,929
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	115	1,250	1,365
当期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,225	82,858	△4,582	155	222	△4,204	78,654
当期変動額							
剰余金の配当		△578					△578
利益準備金の積立		—					—
当期純利益		1,929					1,929
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	74	74					74
土地再評価差額金の取崩		13			△13	△13	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,765	△150		5,614	5,614
当期変動額合計	74	1,439	5,765	△150	△13	5,601	7,040
当期末残高	△1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873
当期変動額							
剰余金の配当						△760	△760
利益準備金の積立					152	△152	—
当期純利益						2,505	2,505
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			△447	△447			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△447	△447	152	1,593	1,745
当期末残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,027	16,592	18,619

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695
当期変動額							
剰余金の配当		△760					△760
利益準備金の積立		—					—
当期純利益		2,505					2,505
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	13	13					13
自己株式の消却	447	—					—
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,730	148		△3,582	△3,582
当期変動額合計	460	1,758	△3,730	148	—	△3,582	△1,823
当期末残高	△690	86,057	△2,547	153	208	△2,185	83,871

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2年～10年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 - 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先償権及び重要注意先償権に相当する償権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先償権のうち貸出条件を緩和した一定の償権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。
破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償権等については、2010年事業年度までは償権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償権額から直接減額していましたが、2011年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2010年事業年度までの当該直接減額した額の残高は214百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
 - ヘッジ会計の方法
その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
 - その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 株式配当金の計上基準
株式配当金については、その支払を受けた日の属する事業年度に収益計上を行っております。
 - 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - 連結納税制度の適用
当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。
 - 投資信託解約損益の計上基準
 - 投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごと益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
当事業年度は、「有価証券利息配当金」に4,319百万円、「国債等債券償還損」に4,125百万円計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
 - 当事業年度の財務諸表に計上した額
貸倒引当金 10,218百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - 翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
 - 新型コロナウイルス感染症に関する事項
新型コロナウイルス感染症の収束時期については、従来2022年3月末頃を仮定しておりましたが、2023年3月末頃へ仮定を変更しております。新型コロナウイルス感染症の信用リスクに及ぼす影響については、足元では政府等の支援策の効果等もあり影響は限定的なものにとまっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響について、貸倒引当金の算定にあたり一律で影響を加味する状況にはなく、仮定の変更による影響はないと判断しております。なお、取引先へは、個社の実情に即した金融支援をしております。
なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
- 繰延税金資産
 - 当事業年度の財務諸表に計上した額
繰延税金資産 3,273百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - 算出方法
繰延税金資産の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2．繰延税金資産」に記載しております。
 - 主要な仮定
将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。
 - 翌事業年度の財務諸表に与える影響
将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。
 - 新型コロナウイルス感染症に関する事項
将来の課税所得の見積りの際、貸倒引当金の見積りににおいて使用した仮定は、「1．貸倒引当金」の「2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の「④新型コロナウイルス感染症に関する事項」に記載のとおりです。
なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託（ＢＢＴ）に係る取引)

当行は、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が提出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役位、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は690百万円、株式数は340千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	6,406百万円
出資金	80百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
 なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,409百万円
危険債権額	12,724百万円
要管理債権額	4,855百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,855百万円
小計額	23,989百万円
正常債権額	1,734,690百万円
合計額	1,758,679百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,292百万円
--	----------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	52,820百万円
貸出金	119,304百万円
その他の資産	32百万円
計	172,156百万円

担保資産に対応する債務	
預金	8,917百万円
借入金	124,700百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他の資産	9,469百万円
--------	----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	620百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けけることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	341,998百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	335,813百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,337百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	23,284百万円
--	-----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等以外の子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

当事業年度 (2021年3月31日)	
子会社株式	6,406
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,143
貸倒引当金	2,632
その他有価証券評価差額金	1,316
退職給付引当金	1,000
有価証券償却	710
固定資産の減損損失	387
減価償却費	297
賞与引当金	248
睡眠病金払戻損失引当金	65
未払事業税	59
資産除去債務	53
その他	501
繰延税金資産小計	11,415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,983
評価性引当額小計	△6,577
繰延税金資産合計	4,837
繰延税金負債	
退職給付信託返還資産評価益	△768
その他有価証券評価差額金	△488
退職給付信託設定益	△222
繰延ヘッジ損益	△67
その他	△17
繰延税金負債合計	△1,564
繰延税金資産の純額	3,273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4
（調整）	
評価性引当額の増減	△28.5
繰越欠損金の期限切れ	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
住民税均等割額	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△0.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社青森銀行との経営統合について)

当行と株式会社青森銀行（取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日に開催した両行の取締役会において決議のうえ、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

さらに、2022年1月26日に開催された両行の臨時株主総会並びに当行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年4月1日に両行を完全子会社とする株式会社プロクレアホールディングスを設立いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

預 金 (単体)

預金科目別残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	2,146,401	45	2,146,447	2,198,476	—	2,198,476
流動性預金	1,385,059	—	1,385,059	1,469,535	—	1,469,535
うち有利息預金	1,327,108	—	1,327,108	1,404,158	—	1,404,158
定期性預金	700,600	—	700,600	664,507	—	664,507
うち固定金利定期預金	696,630	—	696,630	660,953	—	660,953
うち変動金利定期預金	3,969	—	3,969	3,553	—	3,553
その他	24,299	45	24,345	22,371	—	22,371
合 計	2,109,959	45	2,110,005	2,156,414	—	2,156,414
譲渡性預金	36,442	—	36,442	42,061	—	42,061
平均残高	2,114,293	957	2,115,250	2,182,523	3	2,182,527
流動性預金	1,327,891	—	1,327,891	1,448,128	—	1,448,128
うち有利息預金	1,277,213	—	1,277,213	1,390,779	—	1,390,779
定期性預金	735,659	—	735,659	686,928	—	686,928
うち固定金利定期預金	731,922	—	731,922	683,675	—	683,675
うち変動金利定期預金	3,737	—	3,737	3,253	—	3,253
その他	4,545	957	5,502	4,319	3	4,322
合 計	2,068,096	957	2,069,053	2,139,376	3	2,139,379
譲渡性預金	46,197	—	46,197	43,147	—	43,147

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	定期預金					
	2020年度		2021年度		2022年度	
	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
3ヵ月未満	159,795	148,192	159,548	148,053	246	139
3ヵ月以上6ヵ月未満	172,590	165,987	172,257	165,842	332	144
6ヵ月以上1年未満	314,290	301,439	313,638	300,769	651	669
1年以上2年未満	28,978	29,883	27,896	28,397	1,081	1,486
2年以上3年未満	21,316	15,762	19,664	14,663	1,652	1,099
3年以上	3,629	3,241	3,624	3,226	5	14
合 計	700,600	664,507	696,630	660,953	3,969	3,553

融 資（単体）

貸出金残高

（単位：百万円）

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		1,719,743	1,486	1,721,230	1,724,050	866	1,724,917
手形貸付		34,585	—	34,585	39,662	—	39,662
証書貸付		1,548,083	1,486	1,549,570	1,542,810	866	1,543,677
当座貸越		135,927	—	135,927	140,285	—	140,285
割引手形		1,146	—	1,146	1,292	—	1,292
平均残高		1,679,464	1,838	1,681,302	1,695,828	1,137	1,696,965
手形貸付		36,681	—	36,681	34,569	—	34,569
証書貸付		1,506,900	1,838	1,508,738	1,539,893	1,137	1,541,030
当座貸越		134,763	—	134,763	120,323	—	120,323
割引手形		1,118	—	1,118	1,041	—	1,041

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
1年以下	341,567	306,810	—	—	—	—
1年超3年以下	100,698	106,836	18,110	18,596	82,587	88,240
3年超5年以下	104,056	112,281	29,533	27,890	74,523	84,391
5年超7年以下	105,667	105,046	33,889	33,799	71,777	71,247
7年超	1,032,847	1,059,514	649,864	664,325	382,983	395,189
期間の定めのないもの	36,393	34,427	3,004	3,267	33,388	31,159
合 計	1,721,230	1,724,917	—	—	—	—

（注）1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 固定金利を選択している金利選択型住宅ローンについては、変動金利に区分しております。

中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

年度別	2020年度末	2021年度末
区 分		
貸出残高	1,156,643	1,183,807
総貸出に占める割合	67.19%	68.62%

(注) 1. 貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等および消費性資金を利用する個人であります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

年度別	2020年度末		2021年度末	
区 分	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	893,938	51.93%	880,352	51.03%
運転資金	827,292	48.07%	844,565	48.97%
合 計	1,721,230	100.00%	1,724,917	100.00%

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

年度別	2020年度末		2021年度末	
種 類	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	166	—	154	—
債権	4,947	2,964	5,178	2,960
商品	—	—	—	—
不動産	271,400	2,414	271,117	2,504
その他	13,860	—	13,031	—
計	290,375	5,379	289,481	5,465
保証	710,686	829	726,952	706
信用	720,169	3,858	708,484	3,468
合 計	1,721,230	10,067	1,724,917	9,640

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

年度別 種類別	2020年度末		2021年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,721,230	100.00%	1,724,917	100.00%
製造業	48,361	2.80	46,918	2.72
農業、林業	9,597	0.55	9,554	0.55
漁業	258	0.01	235	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,023	0.23	4,161	0.24
建設業	55,719	3.23	60,310	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	60,898	3.53	67,221	3.89
情報通信業	4,593	0.26	4,648	0.26
運輸業、郵便業	32,763	1.90	30,911	1.79
卸売業、小売業	107,963	6.27	109,388	6.34
金融業、保険業	24,872	1.44	25,076	1.45
不動産業、物品賃貸業	180,206	10.46	165,046	9.56
学術研究・専門・技術サービス業	8,977	0.52	9,732	0.56
宿泊業	5,952	0.34	6,192	0.35
飲食業	8,476	0.49	8,916	0.51
生活関連サービス業、娯楽業	12,779	0.74	12,248	0.71
教育・学習支援業	6,205	0.36	5,998	0.34
医療・福祉	90,786	5.27	85,414	4.95
その他のサービス	17,926	1.04	16,064	0.93
国・地方公共団体	421,668	24.49	420,161	24.35
その他	619,199	35.97	636,715	36.91
特別国際金融取引勘定分	—	—%	—	—%
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,721,230		1,724,917	

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

年度別 種 類	2020年度末	2021年度末
住宅ローン	548,137	564,348
消費者ローン	67,301	68,793
計	615,439	633,142

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金

(単位：百万円)

年度別 区 分	2020年度					2021年度					摘要
	期首 残高	当 増 加 額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当 増 加 額	当期減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	5,832	5,777	—	5,832	5,777	5,777	5,190	—	5,777	5,190	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,970	6,383	1,715	5,254	6,383	6,383	5,028	1,451	4,931	5,028	※洗替による取崩額
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	12,802	12,160	1,715	11,086	12,160	12,160	10,218	1,451	10,708	10,218	

貸出金償却額

(単位：百万円)

年度別	2020年度	2021年度
区 分		
貸出金償却額	109	0

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（単体）

(単位：百万円)

年度別	2020年度末	2021年度末
区 分		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,330	6,409
危険債権	13,136	12,724
要管理債権	4,675	4,855
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,675	4,855
開示債権合計 ①	25,142	23,989
正常債権	1,729,629	1,734,690
与信総合計 ②	1,754,771	1,758,679
担保等による保全額 ③	12,561	14,535
貸倒引当金残高 ④	7,003	5,220
保全率 (③+④) ÷ ①	77.8%	82.3%
不良債権比率 ① ÷ ②	1.43%	1.36%

有価証券（単体）

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

種 類	年度別	2020年度	2021年度
商品国債		0	1
商品地方債		—	—
合 計		0	1

有価証券残高

（単位：百万円）

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		83,691	101,818	185,510	128,346	86,716	215,063
国債		—	—	—	—	—	—
地方債		12,351	—	12,351	59,588	—	59,588
短期社債		—	—	—	—	—	—
社債		31,679	—	31,679	37,857	—	37,857
株式		17,827	—	17,827	16,977	—	16,977
その他の証券		21,832	101,818	123,651	13,923	86,716	100,640
うち外国債券		—	6,549	6,549	—	6,530	6,530
うち外国株式		—	—	—	—	—	—
平均残高		118,707	102,341	221,049	119,987	146,821	266,808
国債		—	—	—	—	—	—
地方債		28,023	—	28,023	48,020	—	48,020
短期社債		2,454	—	2,454	—	—	—
社債		44,757	—	44,757	34,690	—	34,690
株式		16,289	—	16,289	16,103	—	16,103
その他の証券		27,183	102,341	129,524	21,172	146,821	167,993
うち外国債券		—	4,857	4,857	—	6,488	6,488
うち外国株式		—	—	—	—	—	—

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	2021年3月31日	—	—	—	—	1,998	10,353	—	12,351
	2022年3月31日	—	—	—	—	41,946	17,641	—	59,588
短期社債	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2021年3月31日	3,194	10,532	8,735	265	—	8,951	—	31,679
	2022年3月31日	3,612	10,876	8,562	308	—	14,496	—	37,857
株式	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	17,827	17,827
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	16,977	16,977
その他の証券	2021年3月31日	14	13,930	24,050	3,741	52,857	7,733	21,321	123,651
	2022年3月31日	11,719	3,489	24,606	9,851	17,210	—	33,763	100,640
	うち外国債券	2021年3月31日	—	5,339	1,210	—	—	—	6,549
	2022年3月31日	3,101	3,429	—	—	—	—	—	6,530
	うち外国株式	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券時価等情報

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末	2021年度末
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,744	12,849	105	12,081	12,157	76
	小計	12,744	12,849	105	12,081	12,157	76
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	39,958	39,516	△441
	社債	9,694	9,641	△53	11,003	10,970	△32
	小計	9,694	9,641	△53	50,962	50,487	△474
合 計		22,438	22,490	51	63,043	62,644	△398

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末	2021年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式		—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
子会社株式		6,406	6,406

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,517	5,434	2,083	7,093	5,643	1,450
	債券	8,175	8,158	17	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,181	6,168	12	—	—	—
	社債	1,994	1,990	4	—	—	—
	その他	54,788	53,482	1,305	34,090	33,720	369
	小 計	70,481	67,075	3,406	41,184	39,364	1,820
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,425	1,805	△379	1,005	1,276	△270
	債券	13,416	13,468	△51	34,402	34,794	△391
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,170	6,208	△38	19,630	19,865	△235
	社債	7,246	7,259	△13	14,772	14,928	△156
	その他	67,420	68,792	△1,372	63,933	67,639	△3,705
	小 計	82,262	84,066	△1,803	99,342	103,710	△4,367
合 計		152,744	151,141	1,602	140,526	143,074	△2,547

5. 年度中に売却した満期保有目的の債券

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債		220	220	0	106	106	0

(注) 私募債の買入消却であります。

6. 年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		256	0	94	150	27	0
債券		34,430	17	276	—	—	—
国債		—	—	—	—	—	—
地方債		18,642	—	229	—	—	—
社債		15,788	17	46	—	—	—
その他		8,086	69	—	30,363	173	1,593
合 計		42,773	87	371	30,514	200	1,594

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2020年度における減損処理額は283百万円（うち株式83百万円、社債200百万円）であります。

2021年度における減損処理額は197百万円（うち株式197百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

内 容	年度別	2020年度		2021年度	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		20,243	243	20,040	40

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	2020年度末	2021年度末
評価差額		1,602	△2,547
その他有価証券		1,602	△2,547
その他の金銭信託		—	—
(△) 繰延税金負債		419	—
その他有価証券評価差額金		1,182	△2,547

デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) **金利関連取引**
該当事項はありません。
- (2) **通貨関連取引**
該当事項はありません。
- (3) **株式関連取引**
該当事項はありません。
- (4) **債券関連取引**
該当事項はありません。
- (5) **商品関連取引**
該当事項はありません。
- (6) **クレジット・デリバティブ取引**
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) **金利関連取引**
該当事項はありません。
- (2) **通貨関連取引**
該当事項はありません。
- (3) **株式関連取引**
該当事項はありません。
- (4) **債券関連取引**
該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

年度別 種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	20,623	4,446	25,069	20,038	5,366	25,405
役務取引等収支	2,042	2	2,045	1,870	△0	1,870
その他業務収支	△4,397	42	△4,355	△4,164	△1,587	△5,751
業務粗利益	18,268	4,491	22,759	17,745	3,778	21,523
業務粗利益率	0.82%	4.25%	1.02%	0.75%	2.55%	0.91%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率 $= \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

（単位：百万円）

年度別 内 容	2020年度	2021年度
業務純益	2,809	2,476
実質業務純益	2,754	2,476
コア業務純益	7,117	8,234
コア業務純益 （投資信託解約損益を 除く。）	2,972	3,915

- (注) 業務純益は、銀行が一般に公表する損益計算書には表示されておませんが、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標であります。
- 業務純益は、預金、貸出、有価証券などの利息収益を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出されます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

◎国内業務部門

（単位：百万円）

年度別 種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,211,975	20,770	0.93%	2,340,749	20,113	0.85%
資金調達勘定	2,178,434	147	0.00%	2,304,079	74	0.00%

- (注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度8,139百万円、2021年度6,607百万円）を控除して表示しております。

◎国際業務部門

（単位：百万円）

年度別 種 類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	105,494	4,458	4.22%	148,091	5,366	3.62%
資金調達勘定	105,554	11	0.01%	148,088	0	0.00%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年度2百万円、2021年度0百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

◎国内業務部門

（単位：百万円）

年度別 種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,301	△658	642	1,197	△1,854	△657
支払利息	14	△261	△246	—	△73	△73

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

◎国際業務部門

（単位：百万円）

年度別 種 類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	421	3,412	3,833	1,797	△889	908
支払利息	17	△32	△15	4	△15	△11

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

経営効率（単体）

利益率

（単位：％）

内 容	年度別	2020年度	2021年度
総資産経常利益率		0.08	0.10
純資産経常利益率		2.43	3.04
総資産当期純利益率		0.08	0.10
純資産当期純利益率		2.34	2.95

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

利 鞘

（単位：％）

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.93	4.22	1.13	0.85	3.62	1.08
資金調達原価		0.91	0.23	0.92	0.82	0.07	0.82
総資金利鞘		0.02	3.99	0.21	0.03	3.55	0.26

◎貸出金の預金に対する比率

（単位：％）

区 分	年度別	2020年度		2021年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		80.12	79.43	78.42	77.70
国際業務部門		3,237.50	192.09	—	—
合 計		80.18	79.48	78.45	77.75

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 国際業務部門にかかる預金業務は2021年7月に廃止されたため、国際業務部門は「—」としております。

◎有価証券の預金に対する比率

（単位：％）

区 分	年度別	2020年度		2021年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		3.89	5.61	5.83	5.49
国際業務部門		221,697.35	10,692.79	—	—
合 計		8.64	10.45	9.78	12.22

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 国際業務部門にかかる預金業務は2021年7月に廃止されたため、国際業務部門は「—」としております。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当行は連結・単体の自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,143	87,888
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,575	68,127
うち、利益剰余金の額	19,204	20,845
うち、自己株式の額（△）	1,151	690
うち、社外流出予定額（△）	486	394
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	88	△84
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	88	△84
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,066	5,464
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,066	5,464
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81	54
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	180	123
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	92,561
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,916	2,614
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,916	2,614
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,346	1,306
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	975	896
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,271
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	87,289
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,050,288	1,038,348
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	596	607
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10	—
うち、上記以外に該当するものの額	607	607
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,366	49,284
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,100,655
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	7.93%	8.14%

(2) 単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	83,829	85,676
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,575	68,128
うち、利益剰余金の額	16,873	18,619
うち、自己株式の額 (△)	1,151	690
うち、社外流出予定額 (△)	469	380
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,777	5,190
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,777	5,190
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81	54
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	89,688	90,921
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,827	2,553
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,827	2,553
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,256	1,201
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	942	950
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,059	4,738
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	84,628	86,182
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,048,543	1,036,657
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	596	607
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10	—
うち、上記以外に該当するものの額	607	607
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,819	48,994
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,098,362	1,085,652
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.70%	7.93%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結範囲に関する事項

当行の連結子会社は、4社あり名称・主要業務は以下の通りです。

なお、告示第26条の規定により連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要業務
みちのくリース株式会社	リース業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
みちのく債権回収株式会社	債権管理回収業務

※告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。

※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

なお、連結対象となる子会社についても、当行と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項 目	2021年度末		概 要
普通株式	発行済株式総数	17,993,538株	完全議決権株式
優先株式	発行済株式総数	4,000,000株	明細は（＊）優先株式の概要に記載しております

(*) 優先株式の概要

種類	株式会社みちのく銀行A種優先株式
発行日	2009年9月30日
発行価額	1株につき500円
非資本組入れ額	1株につき250円
発行総額	200億円
発行株式数	40百万株（注）
議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
優先配当率	12ヶ月日本円Tibor+0.95% ただし、8%を上限とする。
優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに当行の普通株式を交付することを請求することができる。
取得請求期間の開始日	2017年4月1日
取得請求期間の終了日	2024年9月30日
当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 （※5連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当行の普通株式の終値が算出されない日を除く）
取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む）の直近5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
金銭を対価とする取得条項	当行は、2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することができる。
対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
普通株式を対価とする取得条項	当行は、取得請求期間の終了日までに当行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く）に相当する金額
取得価額の上限	無し
取得価額の下限	958円 発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額

（注）2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株を1株にする株式併合を実施しており、A種優先株式の発行済株式総数は、2018年度末で4百万株となっております。

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本管理規程」において、規制資本及び経済資本（エコノミック・キャピタル）の管理を定め、両面から自己資本の充実度を評価しております。

規制資本の管理においては、告示に則り自己資本比率等を計測し、評価を行っております。なお、「所要自己資本の額」の算出は、リスク・アセットに4%を乗じて算出しております。

また、経済資本の管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクに対して資本配賦を行い、リスク量をエコノミック・キャピタルの範囲内にコントロールする枠組みを通じて評価をしております。

自己資本充実度のモニタリングについては、計量が可能なリスクについて、一定の条件の下に発生しうる予測損失額であるバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）により評価することを基本としております。具体的には、月末時点のリスク量がエコノミック・キャピタルの範囲内に収まっているかを定点観測するほか、当行のリスク特性を考慮したなかで、より不利な経営環境、市場環境が発現した場合のストレステストを実施し、自己資本の充実度をモニタリングしております。なお、オペレーショナル・リスクについては、告示に定める「基礎的手法」に準じた方法により評価を行っております。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、資産運用の円滑な業務運営を通じ、良質な投融資ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じて信用リスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計測」に取り組み、適切な信用リスクの管理に努めております。

なお、計測した信用リスク量については、収益・ALM委員会、経営会議及び取締役会への報告を行っております。

貸倒引当金については、四半期毎の資産の自己査定結果に基づき、予め定めている「貸出金等の償却・引当基準」に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸出償却及び貸出引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は、214百万円（前連結会計年度末は764百万円）であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定については、内部管理との整合を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を具備するために、以下の適格格付機関を採用しております。なお、当行では、信用リスクに関するエクスポージャーについて、使用する適格格付機関を同一としております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
- ・S&Pグローバル・レーティング

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

当行では、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するため、与信取引にあたって遵守しなければならない基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー」の理念に基づき、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、預金、有価証券、不動産等の担保の差し入れや信用保証協会保証により保全措置を講じております。また、お客さまより差し入れて頂いた担保につきましては、「担保・保証規程」に基づき適切な評価及び管理を行っております。

ロ. バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

当行では、「信用リスク・アセット算出手続」に則り、信用リスクの削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保のカバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。

信用リスクの削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、預金、上場株式等を取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証を主体に適格な保証として取り扱っております。

なお、保証に係る信用度の評価については、「信用リスク・アセット算出手続」に則り、リスク・ウェイト置き換え方式を採用し、適正に算出しております。

このほか、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象とし、期間のミスマッチに伴うボラティリティ調整を行う等、信用リスク削減効果の適用にあたり正確な算出を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行が取り扱う派生商品取引には、有価証券等の価格のリスクコントロール及び外貨建資産・負債に係る為替リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップがあります。なお、当行では長期決済期間取引に該当する取引はありません。

派生商品取引には、金利・為替等の相場変動によって損失を被る市場リスク及び取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生する信用リスクがあります。

これらのリスクを適切に管理するため、派生商品取引を含めた市場リスクに対して半期毎投資限度枠、リスク限度枠を取締役会において設定し、日次、月次でリスクモニタリングを行い、定期的に報告をする体制を取っております。信用リスクについては、同一のお客さまに対する与信取引と合算し、総与信額として「信用リスク管理規程」に基づき適切に管理しております。そのため、派生商品取引のみに対する保全や引当の算定は行っておりません。また、万一当行が派生商品取引の相手方に対して追加担保を提供する必要がある場合でも、影響は限定的なものであります。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などのキャッシュ・フローを生み出す裏付け資産を償還の原資として元利・配当等の支払いを行う証券を発行し、第三者に売却して流動化することを指しております。

証券化取引は、投資家、オリジネーターといった様々な主体が関与する取引であります。現在、当行は証券を購入する投資家としてのみ関与しており、オリジネーターとしては証券化取引に関与しておりません。

投資家としては、有価証券投資業務の一環として「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」に基づき市場リスク・信用リスクを適切に管理・運営しております。投資に際しては、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、フロントセクションが商品内容・ストラクチャー・裏付け資産の状況等についての分析・評価を実施後経営会議に諮り、投資後はミドルセクションがリスクの評価・計測を適切に実施し定期的に経営会議等に報告しております。

ロ. 告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーにつきましては、投資時における運用方針、リスク・リターン特性などの分析を行うことで投資判断を行う体制となっております。また、保有する証券化エクスポージャーにつきましても、同様に適切なモニタリング体制を行い報告する体制をとっております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

ニ. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
- ・S&Pグローバル・レーティング

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が発生することにより当行が損失を被るリスク」をいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、最も基本的かつ重要なリスクコントロール対象であり、管理部署も多岐に渡ることから、組織横断的な協議の場である、リスクマネジメント委員会を中心として態勢整備を行い、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化、通常体制への早期復旧に努めております。

当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③法務リスク④風評リスク⑤情報リスク⑥防災・防犯リスク⑦人的リスクの7つに分け管理しております。

管理にあたっては、上記の各リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、各リスク所管部が専門的な立場から管理を行い、事務ミス、システム障害等の事象の報告、再発防止策を経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

(9) 出資等、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では「リスク管理規程」「自己資本管理規程」に基づき、収益とリスクのバランスを図ることを基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。また、経営の健全性の観点から「基本ポートフォリオ運用規程」において、保有株式については投資信託等ファンド経由で保有する株式を含めて株主資本の額の50%を超えてはならない旨規定しております。

上場株式については、過去の価格変動から統計的に計測されるVaR（バリュー・アット・リスク）により管理を行っており、信頼区間は99.0%、保有期間は3ヶ月として計測しております。

非上場株式、VaRによるリスク量計測が困難なものについては、「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」に基づき適切に管理を行っております。

半期毎に、取締役会においてリスク量及び運用方針を考慮し資本配賦の枠組の中でリスク限度枠を設定し、適切なリスクコントロールを行いながら、収益の追求に努めております。リスク量の状況は、日次で担当役員に報告しております。さらに、ストレステスト等の分析を実施し、定期的に収益・ALM委員会、経営会議及び取締役会に報告を行っております。

株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。対象範囲は、銀行勘定の資産・負債、オフ・バランス取引のうち、金利リスクを内包するものとしています。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「自己資本管理規程」に基づき、半年毎に資本配賦額を設定し、リスク量（VaR）のコントロールを行っております。

なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的として、有価証券及び貸出金に対して先物・スワップ取引等を主なヘッジ手段としております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2021年度末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.8年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を5年としております。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追従率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVE及び Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のみを単純合算しております。

スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、重大な影響を及ぼす可能性があります。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当事項はありません。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NIIのほか、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

金利リスク計測の前提及びその意味

VaRの算出にあたっては、「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%、保有期間を6ヶ月としております。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

【連結】

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2020年度末	2021年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	130	130
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	90	119
10. 地方三公社向け	20	3	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	221	178
12. 法人等向け	20～100	14,874	15,422
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,630	14,799
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,308	2,444
15. 不動産取得等事業向け	100	6,035	5,553
16. 三月以上延滞等	50～150	135	72
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	160	159
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	—
20. 出資等	100～1,250	498	481
（うち出資等のエクスポージャー）	100	498	481
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,279	1,244
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	268	234
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,011	1,009
22. 証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	942	328
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式））	—	942	328
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式二百五十パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式四百パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式千二百五十パーセント））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	24	24
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計 (A)	—	41,334	40,958

(单位:百万円)

プロクレアホールディングス

(单位:百万円)

中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(单位:百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(单位:百万円)

当行では基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

Michinoku Bank 140

【単体】

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2020年度末	2021年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	130	130
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	90	119
10. 地方三公社向け	20	3	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～150	221	179
12. 法人等向け	20～100	15,258	15,749
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,431	14,650
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,308	2,445
15. 不動産取得等事業向け	100	6,023	5,540
16. 三月以上延滞等	50～150	124	67
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	160	159
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	—
20. 出資等	100～1,250	754	737
（うち出資等のエクスポージャー）	100	754	737
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	789	759
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	239	208
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	550	550
22. 証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	942	328
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式））	—	942	328
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式二百五十パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式四百パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式千二百五十パーセント））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	24	24
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計 (A)	—	41,264	40,891

(单位:百万円)

プロクレアホールディングス

(单位：百万円)

(単位：百万円)(単位：百万円)

当行では基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

Michinoku Bank 142

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

●連結

(単位：百万円)

		2020年度末					2021年度末				
		合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
	国内計	1,756,062	1,701,247	44,094	10,720	2,926	1,808,593	1,704,918	97,883	5,791	1,626
	国外計	8,544	1,486	6,503	554	—	8,495	866	6,517	1,111	—
地域別合計		1,764,606	1,702,734	50,597	11,274	2,926	1,817,089	1,705,785	104,401	6,902	1,626
	製造業	50,042	48,361	1,681	—	117	48,709	46,918	1,791	—	41
	農業、林業	10,432	9,597	835	—	—	10,480	9,554	925	—	26
	漁業	258	258	—	—	—	235	235	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,128	4,023	105	—	—	4,236	4,161	75	—	—
	建設業	62,124	55,719	6,404	—	20	67,241	60,310	6,931	—	21
	電気・ガス・熱供給・水道業	61,000	60,898	102	—	—	67,271	67,221	50	—	—
	情報通信業	4,593	4,593	—	—	—	4,648	4,648	—	—	—
	運輸業、郵便業	34,480	32,209	2,271	—	—	33,207	30,911	2,295	—	3
	卸売業、小売業	112,571	107,963	4,608	—	544	114,344	109,388	4,956	—	71
	金融業、保険業	44,185	23,659	9,251	11,274	19	45,795	23,961	14,931	6,902	19
	不動産業、物品賃貸業	166,149	161,966	4,182	—	238	150,295	146,286	4,008	—	34
	学術研究・専門・技術サービス業	8,977	8,977	—	—	—	9,732	9,732	—	—	—
	宿泊業	6,202	5,952	250	—	—	6,442	6,192	250	—	—
	飲食業	8,476	8,476	—	—	33	8,916	8,916	—	—	21
	生活関連サービス業、娯楽業	13,926	12,779	1,147	—	10	13,077	12,248	828	—	1
	教育・学習支援業	6,205	6,205	—	—	—	5,998	5,998	—	—	—
	医療・福祉	91,187	90,786	400	—	426	85,844	85,414	430	—	51
	その他サービス業	19,878	19,413	465	—	10	17,486	16,930	555	—	15
	国・地方公共団体	440,561	421,668	18,893	—	—	486,532	420,161	66,370	—	—
	その他	619,222	619,222	—	—	1,504	636,591	636,591	—	—	1,318
業種別合計		1,764,606	1,702,734	50,597	11,274	2,926	1,817,089	1,705,785	104,401	6,902	1,626
	1年以下	329,455	322,239	3,197	4,018		312,480	304,044	6,717	1,718	
	1年超3年以下	116,529	100,698	15,830	—		104,134	89,836	14,297	—	
	3年超5年以下	117,263	104,056	9,953	3,253		121,102	112,281	8,568	252	
	5年超7年以下	107,732	105,667	265	1,800		107,417	105,046	308	2,062	
	7年超	1,055,880	1,032,847	21,350	1,681		1,135,637	1,059,514	74,508	1,614	
	期間の定めの無いもの	37,745	37,224	—	520		36,316	35,061	—	1,255	
残存期間別合計		1,764,606	1,702,734	50,597	11,274	2,926	1,817,089	1,705,785	104,401	6,902	1,626

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

●単体

(単位：百万円)

		2020年度末					2021年度末				
		合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
	国内計	1,774,558	1,719,743	44,094	10,720	2,518	1,827,725	1,724,050	97,883	5,791	1,343
	国外計	8,544	1,486	6,503	554	—	8,495	866	6,517	1,111	—
地域別合計		1,783,103	1,721,230	50,597	11,274	2,518	1,836,221	1,724,917	104,401	6,902	1,343
	製造業	50,042	48,361	1,681	—	117	48,709	46,918	1,791	—	41
	農業、林業	10,432	9,597	835	—	—	10,480	9,554	925	—	26
	漁業	258	258	—	—	—	235	235	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,128	4,023	105	—	—	4,236	4,161	75	—	—
	建設業	62,124	55,719	6,404	—	20	67,241	60,310	6,931	—	21
	電気・ガス・熱供給・水道業	61,000	60,898	102	—	—	67,271	67,221	50	—	—
	情報通信業	4,593	4,593	—	—	—	4,648	4,648	—	—	—
	運輸業、郵便業	34,480	32,209	2,271	—	—	33,207	30,911	2,295	—	3
	卸売業、小売業	112,571	107,963	4,608	—	544	114,344	109,388	4,956	—	71
	金融業、保険業	45,398	24,872	9,251	11,274	19	46,910	25,076	14,931	6,902	19
	不動産業、物品賃貸業	184,389	180,206	4,182	—	238	169,055	165,046	4,008	—	34
	学術研究・専門・技術サービス業	8,977	8,977	—	—	—	9,732	9,732	—	—	—
	宿泊業	6,202	5,952	250	—	—	6,442	6,192	250	—	—
	飲食業	8,476	8,476	—	—	33	8,916	8,916	—	—	21
	生活関連サービス業、娯楽業	13,926	12,779	1,147	—	10	13,077	12,248	828	—	1
	教育・学習支援業	6,205	6,205	—	—	—	5,998	5,998	—	—	—
	医療・福祉	91,187	90,786	400	—	426	85,844	85,414	430	—	51
	その他サービス業	19,878	19,413	465	—	10	17,486	16,930	555	—	15
	国・地方公共団体	440,561	421,668	18,893	—	—	486,532	420,161	66,370	—	—
	その他	618,265	618,265	—	—	1,097	635,848	635,848	—	—	1,035
業種別合計		1,783,103	1,721,230	50,597	11,274	2,518	1,836,221	1,724,917	104,401	6,902	1,343
	1年以下	348,782	341,567	3,197	4,018		315,246	306,810	6,717	1,718	
	1年超3年以下	116,529	100,698	15,830	—		121,134	106,836	14,297	—	
	3年超5年以下	117,263	104,056	9,953	3,253		121,102	112,281	8,568	252	
	5年超7年以下	107,732	105,667	265	1,800		107,417	105,046	308	2,062	
	7年超	1,055,880	1,032,847	21,350	1,681		1,135,637	1,059,514	74,508	1,614	
	期間の定めの無いもの	36,914	36,393	—	520		35,682	34,427	—	1,255	
残存期間別合計		1,783,103	1,721,230	50,597	11,274	2,518	1,836,221	1,724,917	104,401	6,902	1,343

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

●連結

(単位：百万円)

区 分		2020年度末				2021年度末					摘 要	
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		6,160	6,066	—	6,160	6,066	6,066	5,464	—	6,066	5,464	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	製造業	881	902	12	868	902	902	398	616	285	398	※洗替による取崩額
	農業、林業	328	319	9	318	319	319	257	80	239	257	
	漁業	—	2	—	—	2	2	5	—	2	5	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設業	391	1,054	0	390	1,054	1,054	858	16	1,037	858	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	情報通信業	366	135	223	142	135	135	135	—	135	135	
	運輸業、郵便業	1	12	—	1	12	12	25	—	12	25	
	卸売業、小売業	676	592	105	571	592	592	646	73	519	646	
	金融業、保険業	116	63	24	92	63	63	15	—	63	15	
	不動産業、物品賃貸業	381	595	0	380	595	595	504	92	503	504	
	学術研究・専門・技術サービス業	1	2	—	1	2	2	—	—	2	—	
	宿泊業	48	41	31	16	41	41	41	—	41	41	
	飲食業	56	88	—	56	88	88	61	—	88	61	
	生活関連サービス業、娯楽業	199	348	3	196	348	348	134	—	348	134	
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	117	—	—	117	
	医療・福祉	2,825	1,441	1,208	1,617	1,441	1,441	936	475	965	936	
その他サービス業	360	329	8	351	329	329	308	1	328	308		
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	1,618	1,647	198	1,419	1,647	1,647	1,548	213	1,433	1,548		
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国内合計		8,253	7,579	1,829	6,424	7,579	7,579	5,997	1,569	6,009	5,997	
特定海外債権引当勘定		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額
海外及び特別国際金融取引勘定分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		14,414	13,645	1,829	12,584	13,645	13,645	11,461	1,569	12,076	11,461	

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

※「国内」とは当行及び国内子会社であります。

●単体

(単位：百万円)

区 分		2020年度末				2021年度末					摘 要	
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額			期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		5,832	5,777	—	5,832	5,777	5,777	5,190	—	5,777	5,190	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	製造業	879	895	12	866	895	895	392	616	278	392	※洗替による取崩額
	農業、林業	320	312	9	310	312	312	251	80	232	251	
	漁業	—	2	—	—	2	2	5	—	2	5	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設業	390	1,052	0	390	1,052	1,052	857	16	1,035	857	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	情報通信業	366	135	223	142	135	135	135	—	135	135	
	運輸業、郵便業	1	12	—	1	12	12	25	—	12	25	
	卸売業、小売業	657	577	105	552	577	577	639	73	504	639	
	金融業、保険業	113	61	24	89	61	61	14	—	61	14	
	不動産業、物品賃貸業	370	585	0	370	585	585	494	86	498	494	
	学術研究・専門・技術サービス業	—	2	—	—	2	2	—	—	2	—	
	宿泊業	46	41	31	14	41	41	41	—	41	41	
	飲食業	29	70	—	29	70	70	45	—	70	45	
	生活関連サービス業、娯楽業	199	348	3	196	348	348	133	—	348	133	
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	109	—	—	109	
	医療・福祉	2,825	1,441	1,208	1,617	1,441	1,441	933	475	965	933	
	その他サービス業	353	315	8	344	315	315	298	1	314	298	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	414	526	85	329	526	526	646	100	426	646		
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国内合計		6,970	6,383	1,715	5,254	6,383	6,383	5,028	1,451	4,931	5,028	
特定海外債権引当勘定		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額
海外及び特別国際金融取引勘定分		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		12,802	12,160	1,715	11,086	12,160	12,160	10,218	1,451	10,708	10,218	

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

業種別貸出金償却額

●連結

(単位：百万円)

業 種	2020年度	2021年度
製造業	—	—
農業、林業	32	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	76	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	0	—
医療・福祉	—	0
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	2	9
合 計	112	9

●単体

(単位：百万円)

業 種	2020年度	2021年度
製造業	—	—
農業、林業	32	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	76	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	0	—
医療・福祉	—	0
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	0
合 計	109	0

リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年度末		2021年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	905,112	—	1,031,955
10%	—	61,515	—	70,066
20%	10,970	93,917	6,309	48,106
35%	—	164,871	—	174,622
50%	56,125	8,299	47,506	6,890
75%	—	482,168	—	489,614
100%	6,115	550,223	4,017	551,703
150%	—	2,077	—	890
250%	—	3,562	—	2,349
1,250%	—	—	—	—
合 計	73,211	2,271,747	57,833	2,376,198

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

●単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年度末		2021年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	902,293	—	1,029,353
10%	—	61,515	—	70,066
20%	10,970	93,918	6,309	48,106
35%	—	164,915	—	174,647
50%	56,125	8,261	47,506	6,864
75%	—	481,663	—	488,776
100%	6,115	549,802	4,017	551,350
150%	—	1,939	—	856
250%	—	3,268	—	2,087
1,250%	—	—	—	—
合 計	73,211	2,267,577	57,833	2,372,109

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
適格金融資産担保	7,632	7,807
現預金	7,288	7,067
適格債券	—	—
株式	343	739
適格保証	371	337
保証	371	337
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	13,720	13,984

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
適格金融資産担保	7,632	7,807
現預金	7,288	7,067
適格債券	—	—
株式	343	739
適格保証	371	337
保証	371	337
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	13,720	13,984

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、2020年度末3,877百万円、2021年度末2,257百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

●連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年度末	2021年度末
派生商品取引	11,221	6,748
外国為替関連取引及び金関連取引	5,688	2,846
金利関連取引	2,417	1,390
株式関連取引	755	896
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,359	1,614
クレジット・デリバティブ	53	153
合 計	11,274	6,902

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

ニ. ロの合計額及びグロスのアドオンの合計額からハの額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額と同額です。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

●連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別	プロテクションの別	想定元本	
		2020年度末	2021年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	0	—
	プロテクションの提供	533	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	0	3,079
	プロテクションの提供	0	—
合 計		533	3,079

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

投資家として保有する証券化エクスポージャー

該当ございません。

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項
貸借対照表計上額、時価
出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額
●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,947		8,103	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,495		2,488	
合 計	11,442	11,442	10,592	10,592

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,943		8,099	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,900		8,893	
合 計	17,843	17,843	16,992	16,992

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・子法人等	6,406	6,406
関連法人等	—	—
合 計	6,406	6,406

売却損益額及び償却額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
売却損益額	△94	26
売却益	—	27
売却損	94	0
償却額	83	198

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
売却損益額	△94	26
売却益	—	27
売却損	94	0
償却額	83	198

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,706	1,182

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,703	1,180

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結並びに単体

2020年度末、2021年度末とも、該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●連結

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	110,908	114,154
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	110,908	114,154

●単体

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	110,908	114,154
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	110,908	114,154

(9) 金利リスクに関する事項

●連結

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	191	35	5	0
2	下方パラレルシフト	9,150	5,586	4,416	4,743
3	スティープ化	460	2,962		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,150	5,586	4,416	4,743
		ホ		ヘ	
		2020年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	87,289		88,596	

●単体

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	191	35	5	0
2	下方パラレルシフト	10,038	6,201	4,416	4,743
3	スティープ化	398	2,696		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,038	6,201	4,416	4,743
		ホ		ヘ	
		2020年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	84,628		86,182	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行に該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

報酬等の額の決定については、すべて「指名・報酬検討会議*」にて協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、執行役員については頭取が決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会にて決定しております。

* 「指名・報酬検討会議」の構成

頭取、独立社外取締役2名

役員報酬の総額の具体的な内容は、下記のとおりであります。

- ・ 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額145百万円（うち社外取締役分は20百万円）、取締役（監査等委員）は年額60百万円であります。
- ・ 上記報酬限度額のほか、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することが2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、5事業年度分の対象取締役分の株式の取得資金として448百万円（5事業年度）を拠出してあります。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに、対象取締役分として250百万円を上限として本信託に追加拠出することとしてあります。（当該定時株主総会終結時の対象取締役は3名です。）
- ・ なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に関し、2021年6月23日開催の第49期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）を踏まえ、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数を64,000株とすることを決議いたしました。（当該定時株主総会終結時の対象取締役は3名です。）
- ・ 上記報酬等のほかに、使用人としての報酬はございません。

② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2021年4月～2022年3月）
取締役会	2回
指名・報酬検討会議	3回

報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当行は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬検討会議へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業理念を实践できる取締役に相応しい人材の確保、ならびに中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティブとして機能することを基本方針としております。

具体的には、金銭報酬である「基礎報酬」および「業績連動報酬」、ならびに「業績連動型株式報酬」で構成する体系としております。これらの報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会においてあらかじめ定められた「役員報酬等規程」、「役員株式給付規程」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬検討会議で協議のうえ、取締役会が決定いたします。

なお、「基礎報酬」の金額は、役位・職責に応じて銀行の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して設定しております。

② 取締役ごとの報酬体系

業務執行取締役の報酬は、「基礎報酬」および「業績連動報酬」、ならびに「業績連動型株式報酬」により構成し、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、「基礎報酬」および「業績連動型株式報酬」により構成されます。これらの構成割合は、役位・職責に応じて当行の業績等を総合的に勘

案して設定しております。
また、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、独立性を確保する観点から「基礎報酬」のみで構成されます。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。業績連動型株式報酬は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として選択しており、短期的な収益には連動せず、当行（グループ）のリスク管理方針と整合的なものとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項
対象役員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	基礎報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
対象役員 (除く社外役員)	4	108	83	—	24	24

(注)業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）として当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



挑む。超える。ともに創る。

プロクレアホールディングス

発行／株式会社プロクレアホールディングス 経営企画部

〒030-8668 青森県青森市橋本一丁目9番30号（本社） TEL 017-777-5111

URL <https://www.procrea-hd.co.jp> メールアドレス kouhou@procrea-hd.co.jp